令和2年度業務実績等報告書

独立行政法人日本学生支援機構

令和2年度業務実績等報告書 目次

_ 3		度評価 項目別評定一覧表	
[]民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
	1	奨学金事業	
		(1) 貸与奨学金	
		① 奨学金の的確な貸与	
		<1> 貸与奨学金の的確な実施状況	
		② 適格認定の実施	
		〈2〉貸与奨学金における適格認定の実施状況	
		③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	
		<3> 貸与奨学金の総回収率	
		<4> 関連指標の実施状況	
		④ 機関保証制度の運用	
		<5> 機関保証制度の運用状況	
		⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用	
		<6> 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運用状況	
		⑥ 所得連動返還方式の運用	33
		<7> 所得連動返還方式の運用状況	33
		(2) 給付奨学金	35
		① 奨学金の的確な支給	35
		<8> 給付奨学金の的確な実施状況	
		② 適格認定の実施	39
		<9>給付奨学金における適格認定の実施状況	
		(3) 奨学金事業に共通する事項の実施	42
		① 奨学金制度の周知及び広報の充実	42
		<10> 奨学金制度の周知及び広報の実施状況	
		② 学校との連携強化	46
		<11> 学校との連携状況	46
		③ 効果検証方策等の検討	48
		<12> 効果検証方策等の検討状況	48
	2	留学生支援事業	49
		(1) 外国人留学生に対する支援	51
		① 日本留学に関する情報提供等の充実	52
		<13> 日本留学に関する情報提供等の実施状況	52
		② 日本留学試験の適切な実施	57
		<14> 日本留学試験の実施状況	
		<15> 日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	
		③ 日本語教育センターにおける教育の実施	63
		<16>日本語教育センターの卒業者の進路や日本語レベルの状況	63
		<17> 日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度	70

④ 学資金の支給等	74
<18〉外国人留学生に対する学資金支給の実施状況	74
⑤ 宿舎の支援及び交流促進	79
<19> 東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流事業を含めた運営	¦状況79
⑥ 卒業・修了後の支援	
<20> 外国人留学生に対する就職支援の実施状況	89
<21> 日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを	推持するためのネ
ットワークの整備状況	91
(2) 日本人留学生に対する支援	93
① 海外留学に関する情報提供等の充実	93
〈22〉日本人学生の海外留学に関する情報提供等の実施状況	93
② 学資金の支給	97
<23> 日本人留学生に対する学資金支給の実施状況	97
3 学生生活支援事業	111
(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供	112
<24> 学生生活・学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供の状況	113
(2) 障害のある学生等に対する支援	116
<25> 障害のある学生等に対する支援に係る事業、調査・分析等の実施状況	116
(3) キャリア教育・就職支援	121
<26> キャリア教育・就職支援の実施状況	121
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	126
1 業務の効率化	126
(1) 一般管理費等の削減	127
<27> 一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況	127
<28> 業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費	遺を除く。)削減の
進捗状況	128
<29> 奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況	ł129
(2) 人件費・給与水準の見直し	131
<30> 政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し及び給与水準の適正化に係る	実施状況131
(3) 契約の適正化	132
<31> 契約の適正化に係る実施状況	132
2 組織の効果的な機能発揮	135
<32> 組織改善、事業実施体制の構築状況	135
3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施	136
<33> 学生支援に関する調査・分析・研究の実施状況	136
Ⅲ 財務内容に関する事項	139
1 収入の確保等	139
<34> 収入の確保等の状況	139
2 寄附金事業の実施	142

	_	<35> 寄附金事業の実施状況	
	3	3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	
		<36> 適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る実施状況	
	4	- 予算、収支計画及び資金計画	
		<37>予算、収支計画及び資金計画の実施状況	
	5	i 短期借入金の限度額	
		<38> 短期借入金の調達状況	
		・不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画	
	7	重要な財産の処分等に関する計画	179
	8	三剰余金の使途	
		〈39〉剰余金の活用状況	180
IV	そ	その他業務運営に関する重要事項	18
	1	内部統制・ガバナンスの強化	18
		(1) 事業運営への外部有識者の参画	18
		〈40〉事業運営への外部有識者の参画状況	18
		(2) 外部評価の実施	183
		<41> 外部評価の実施状況	183
		(3) 理事会等によるガバナンスの確保	18
		<42> ガバナンス確保の状況	18
		(4) リスク管理の推進	188
		〈43〉リスク管理の推進状況	188
		(5) コンプライアンスの推進	190
		〈44〉コンプライアンス職員研修の実施状況	190
		〈45〉個人情報保護の徹底に係る実施状況	191
		<46>情報公開の実施状況	
		(6) 内部監査の実施	
		〈47〉内部監査の実施状況	194
	2	・ 情報セキュリティ対策の推進	197
			197
	3	- 広報·広聴の充実	
		(49) 広報活動の実施状況	
		(50) 広聴活動の実施状況	
	4	施設及び設備に関する計画	
	•		
	5	5 人事に関する計画	
	•	〈52〉人材の確保、適正配置、育成のための取組状況	
		/ ▽ - / - 1 - / HE 小 /	202

	<53> 業務量に応じた適正な人員配置の実施状況	203
6	中期目標の期間を超える債務負担	205
	<54> 中期目標の期間を超える債務負担の状況	205
7	積立金の使途	206
	<55> 積立金の利用状況	206

年度評価 項目別評定一覧表

		年度評価					
	元	2	3	4	5		
中期計画•評価指標	年	年	年	年	年		
	度	度	度	度	度		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上!	こ関する		・iへ を達成	するたと			
るべき措置					_		
1 奨学金事業	В	Α					
(1)貸与奨学金	В	Α					
①奨学金の的確な貸与	В	Α					
貸与奨学金の的確な実施状況							
②適格認定の実施	В	В					
貸与奨学金における適格認定の実施状況							
③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収	В	В					
貸与奨学金の総回収率	В	В					
関連指標の実施状況	В	В					
④機関保証制度の運用	ВВ						
機関保証制度の運用状況							
⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適	В	Α					
切な運用							
減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の運							
用状况							
⑥所得連動返還方式の運用	В	В					
所得連動返還方式の運用状況							
(2)給付奨学金	В	Α					
①奨学金の的確な支給	В	Α					
給付奨学金の的確な実施状況							
②適格認定の実施	В	В					
給付奨学金における適格認定の実施状況	_						
(3) 奨学金事業に共通する事項の実施	В	В					
①奨学金制度の周知及び広報の充実	В	В					
奨学金制度の周知及び広報の実施状況	_	_					
②学校との連携強化	В	ВВ					
学校との連携状況	_	_					
③効果検証方策等の検討	В	В					
効果検証方策等の検討状況							

			年度評価					
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	元	2	3	4	5	
		中期計画·評価指標	年	年	年	年	年	
			度	度	度	度	度	
2	留学	生支援事業	В	В				
	(1)	外国人留学生に対する支援	В	В				
		①日本留学に関する情報提供等の充実	В	В				
		日本留学に関する情報提供等の実施状況						
		②日本留学試験の適切な実施	С	В				
		日本留学試験の実施状況	С	В				
		日本留学試験の渡日前入学許可実施校数	В	В				
		③日本語教育センターにおける教育の実施	В	В				
		日本語教育センターの卒業予定者の進路や 日本語レベルの状況	В	В				
		日本語教育センターの卒業者による教育内容等に対する満足度	В	В				
		(4)学資金の支給等 (4)学資金の支給等 (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	В	Α				
		外国人留学生に対する学資金支給の実施状						
		況						
		⑤宿舎の支援及び交流促進	В	В				
		東京国際交流館、兵庫国際交流会館におけ						
		る国際交流事業を含めた運営状況						
		⑥卒業・修了後の支援	В	В				
		外国人留学生に対する就職支援の実施状況	В	В				
		日本留学経験者に対するフォローアップの実						
		施及びこれらとのつながりを維持するための	В	В				
		ネットワークの整備状況						
	(2)	日本人留学生に対する支援	В	В				
		①海外留学に関する情報提供等の充実	Α	В				
		日本人学生の海外留学に関する情報提供等						
		の実施状況						
		②学資金の支給	В	В				
		日本人留学生に対する学資金支給の実施状						

				左	F度評ſ	西	年度評価					
		Hn= = =	元	2	3	4	5					
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年					
			度	度	度	度	度					
	3	学生生活支援事業	В	В	/2	/2	/2					
		(1)学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分	В	В								
		析・提供										
		学生生活・学生生活支援に関する情報の収										
		集・分析・提供の状況										
		(2)障害のある学生等に対する支援	В	В								
		障害のある学生等に対する支援に係る事業、										
		調査・分析等の実施状況										
		(3)キャリア教育・就職支援	В	В								
		キャリア教育・就職支援の実施状況										
П		務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき	措置	1	1	1						
	1	業務の効率化	В	В								
		(1)一般管理費等の削減	В	В								
		一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料	В	В								
		を除く。)削減の進捗状況										
		業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び		з А								
		新規に追加される業務経費を除く。)削減の進	В									
		技术况										
		奨学金貸与事業における事業規模の推移を は大きな世界の対策がある。	В	В								
		」 踏まえた費用の効率化の状況										
		(2)人件費・給与水準の見直し	В	В								
		政府の方針等を踏まえた総人件費の見直し										
		及び給与水準の適正化に係る実施状況										
		(3)契約の適正化 「おめの済エルに係る実施場に	В	3 B								
	0	契約の適正化に係る実施状況 組織の効果的な機能発揮	В	В								
		組織改善、事業実施体制の構築状況	В	В								
	2	学生支援に関する調査・分析・研究の実施	В	В								
	3	学生支援に関する調査・分析・研究の実施状	Ь	В								
		字生又抜に関する調査*ガ析*研先の実施认 況										
		りし										

				年度評価					
			元	2	3	4	5		
		中期計画•評価指標	年	年	年	年	年		
			度	度	度	度	度		
Ш	. 其	オ務内容に関する事項							
	1	収入の確保等	В	В					
		収入の確保等の状況							
	2	寄附金事業の実施	В	Α					
		寄附金事業の実施状況							
	3	奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施	В	В					
		適切な債権管理及び貸倒引当金計上に係る							
		実施状況							
	4	予算、収支計画及び資金計画	В	В					
		予算、収支計画及び資金計画の実施状況							
	5	短期借入金の限度額	В	В					
		短期借入金の調達状況							
	6	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の	_	-					
	処	・分等に関する計画							
		_							
	7	重要な財産の処分等に関する計画	_	_					
		_							
	8	剰余金の使途	_	_					
		剰余金の活用状況							
IV	7 7	その他業務運営に関する重要事項							
	1	内部統制・ガバナンスの強化	В	В					
		(1)事業運営への外部有識者の参画	В	В					
		事業運営への外部有識者の参画状況							
		(2)外部評価の実施	В	В					
		外部評価の実施状況							
		(3)理事会等におけるガバナンスの確保	В	В					
		ガバナンス確保の状況							
		(4)リスク管理の推進	В	В					
		リスク管理の推進状況							

		年度評価					
	元	2	3	4	5		
中期計画·評価指標 	年	年	年	年	年		
	度	度	度	度	度		
(5)コンプライアンスの推進	В	В					
①コンプライアンス職員研修	В	В					
コンプライアンス職員研修の実施状況							
②個人情報保護の徹底	В	В					
個人情報保護の徹底に係る実施状況							
③情報公開の適正な実施	В	В					
情報公開の実施状況							
(6)内部監査の実施	В	В					
内部監査の実施状況							
2 情報セキュリティ対策の推進		В					
情報セキュリティ対策の実施状況							
3 広報・広聴の充実	В	В					
広報活動の実施状況	В	В					
広聴活動の実施状況	В	В					
4 施設及び設備に関する計画	В	В					
施設及び設備の整備状況							
5 人事に関する計画	В	В					
(1)方針	В	В					
人材の確保、適正配置、育成のための取組状況							
(2)人事に係る指標	В	В					
業務量に応じた適正な人員配置の実施状況							
6 中期目標の期間を超える債務負担	_	_					
中期目標の期間を超える債務負担の状況							
7 積立金の使途	В	В					
積立金の利用状況							

各項目の評定基準は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成 27 年 6 月 30 日 文部科学大臣決定)を踏まえ、以下のとおりとする。

S:中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる (定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られ ていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、か つ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められ る場合)。

A:中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

- B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D:中期計画における所期の目標を下回っており、抜本的な改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満)。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 奨学金事業

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)

	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度					
	予算額(千円)	2,028,125,771	2,267,907,479								
	決算額(千円)	1,968,338,894	2,045,115,291								
	経常費用(千円)	81,146,968	241,432,632								
	経常利益(千円)	2,926,805	△1,511,669								
	行政コスト(千円)	83,453,846	241,432,656								
	従事人員数(人)	266	282								

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)貸与奨学金の総 回収率(年度計画 値)	中期目標期間中に 91.4%以上とする。	_	88.90%以上	89.53%以上			
(実績値)	_	88.3%	88.90%	89.86%			
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	_	_	100.0%	100.4%			
(2)貸与奨学金の当 年度分(当該年度に 返還期日が到来す るもの)の回収率 (年度計画値)	中期目標期間中に 97.3%以上とする。	ı	97.04%以上	97.11%以上			
(実績値)	_	97.0%	97.15%	97.75%			
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	_	_	100.1%	100.7%			
(3)貸与奨学金の要 返還債権数に占め	平成30年度実績に 対して中期目標期	_	改善率:2.0%以上 (割合:3.49%以下)	改善率:4.0%以上 (割合:3.42%以下)			

る3か月以上延滞債 権数の割合 (年度計画値)	間中に 10%以上改善する。					
(実績値)		3.56%	改善率:5.62% (割合:3.36%)	改善率:19.10% (割合:2.88%)		
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。		I	103.9%	118.8%		
(4)貸与奨学金の要 返還債権額に占め る3か月以上延滞債 権額の割合	中期目標期間中に 3.26%以下とする。		3.37%以下	3.34%以下		
(実績値)	_	3.40%	3.25%	2.75%		
(達成度) ※年度計画値を 100%とする。	_	_	103.7%	121.5%		

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績	其		自己評価	
会点欲あ経にが生しの援環る育て学会点欲あ経にが生しの援環る育でのの、力が的り難に生を修整、と目のが変なのである。	教はなり済よが、、の受け、では、なり済よが、、のでは、いいのでは、いいのでは、ないでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	会点欲あ経にが生しの援環る育て学実教均かとり済よ困等、自し境た事重金施育等ら能な的り難に学立、をめ業要事すのの、力ら理修なに生を修整、とな業る機観意が、由学学対等支学え教し奨を		(1)貸与奨学金【A】 (2)給付奨学金【A】 (3)奨学金事業に共通 〈中期計画に記載され 新型コロナウイルス感 するために創設された 大学等から受け付けた 支給に際しては、文部 いたシステムやノウハ ことによって、経済的な 速な支援を図った。 〈支給実績〉 20万円の支給 (住民税非課税世帯) 74,309	している事項以外の特 染症の拡大により経済 「学びの継続」のため 推薦により、学生・留 科学省と連携のうえ、 つ等を活用し、推薦か	野的に困窮する学生・日の『学生支援緊急給付学生等に対する支給を 既存の奨学金制度に らおおむね 2 週間以	†金』について、 実施した。 おいて構築して 内の送金を行う	〈評定〉A 〈評定根拠〉 所期の目標達成に加え、「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』に係る事業について、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済的に困窮し学業の継続が困難になった学生・留学生等に対し、社会からの要請に応じ迅速に支援を行ったことは高く評価できる。	

実施するこ			
ととする。			

(1) 貸与奨学金

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
				①奨学金の的確な貸与【A】 ②適格認定の実施【B】 ③債権の適切な管理及び返還金の確実な回収【B】 ④機関保証制度の運用【B】 ⑤減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用【A】 ⑥所得連動返還方式の運用【B】	〈評定〉A 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したうえ、さらに新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた者への支援を拡充するなど、中期計画に定められた以上の業務実績であることからA評定とする。				

① 奨学金の的確な貸与

業務に係る目標、計	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標中	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
力が的り難が断とう審きをる金がら理修で進念が、査真必者をり経にがる等るい切基支と奨与な済よ困者をこよなづ援す学すな済は困者をこよなで援す学す	意がら理修で進念が、査奨事に、欲あ、由学あ学すな適に学業実とり経にがる等るい切基金を施能な済よ困者をこよなづ貸的す	力が的り難が断とう審き援す学さがら理修で進念が、査、をる金を欲あ、由学あ学すな適に真必者をとり経にがる等るい切基に要に貸能な済よ困者をこよなづ支と奨与	<1>貸与奨 学金の的確 な実施状況	○貸与奨学金の実施状況 貸与基準に基づき、マイナンバーを活用した適切な審査を行い、奨学生の新規採 用及び令和 3 年度大学等進学予定者の採用候補者決定を(1)、(2)のとおり行っ た。 また、新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対し、新たな奨学 金の創設に加え、経済的な支援策や休校やオンラインによる授業、学事日程の変 更等を踏まえ、各種奨学事務のスケジュール等を見直すなど、(3)のとおり対応を 行った。 (1)令和 2 年度奨学生新規採用状況 令和 2 年度採用者数及び緊急採用・応急採用、猶予年限特例採用数・緊急特別無利子貸与型奨学金採用数は下表のとおりであった。 〈令和2年度 貸与奨学生新規採用状況〉 (単位:人)	〈評定〉A 〈評定根拠〉 ・貸与基準に基づき、マイナン バーを活用して奨学金の申請に係る適切な審査を行った ことは評価できる。 ・真に必要な額の貸与を行うよ う申込時及び採用時に周知を行ったことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症に 係る影響を踏まえ弾力的な対応を行い、また支援を拡充したことは評価できる。				
ි ් ි		する。 また、修 学を行うう えで真に必		区分 採用者数 緊急採用(一種) ^{猶予年限特例(第一種)}					

要な額の貸
与となるよ
う周知を行
う。
収入基準
について
は、奨学生
の生活実態
や家計の実
態等につい
て最新のデ
ータを基に
奨学金の対
象となる世
帯所得の根
拠を明確に
しつつ調
査・分析を
行い、その
結果を踏ま
え、見直し
に取り組
む。
J °

第一種 計	193,517	759	38,326
大学	115,499	601	22,073
短期大学	10,614	9	2,568
大学院	22,188	48	0
高等専門学校	562	6	136
専修学校(専門課程)	44,577	95	13,493
通信教育課程	77	0	56
第二種 計	254,215	2,937	2,619
大学	165,648	1,895	1,666
短期大学	14,008	123	114
大学院	2,794	206	194
高等専門学校	239	20	19
専修学校(専門課程)	71,413	693	626
通信教育課程	113	0	0

(参考)令和元年度 貸与奨学生新規採用状況

(単位:人)

区分	採用者数	緊急採用(一種) 応急採用(二種)	猶予年限特例(第一種)
第一種 計	195,428	895	49,325
大学	118,464	749	30,248
短期大学	11,196	17	3,540
大学院	23,832	47	0
高等専門学校	555	6	155
専修学校(専門課程)	41,315	76	15,338
通信教育課程	66	0	44
第二種 計	230,953	257	-
大学	151,037	190	-
短期大学	13,269	8	-
大学院	2,662	6	-
高等専門学校	185	2	-
専修学校(専門課程)	63,699	51	-
通信教育課程	101	0	-

- (注 1)緊急採用・応急採用とは、生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等又は火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に申し込むことができる貸与型の奨学金。緊急採用が第一種奨学金(無利子)、応急採用が第二種奨学金(有利子)にあたる。
- (注2)猶予年限特例(平成24年度から平成28年度までは「所得連動返還型無利子奨

学金」)とは、申込時の世帯収入が一定基準以下(例:給与所得年収300万円以下)の第一種奨学生が安心して教育を受けられるよう、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度のことである。

- (注3)緊急特別無利子貸与型奨学金は、令和2年度に応急採用(二種)の一部として 臨時に実施したものであり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト 収入が減少した者等を対象として採用し、利子を国が負担する制度である。人数 は、応急採用の内数。
- (2)令和3年度大学等進学予定者に係る採用候補者の決定状況 令和3年度大学等進学予定者を下表のとおり採用候補者として決定した。

〈令和3年度 採用候補者決定状況〉

区分	採用候補者決定数
第一種奨学金	161,302
第二種奨学金	191,200
計	294,327

- (注)第一種奨学金、第二種奨学金それぞれの採用候補者決定数は両方の採用候補者を含むため、計とは一致しない。
- (3)新型コロナウイルス感染症への対応
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた弾力的な取扱い 休校期間や学事日程の変更等を受け、下記のとおり、各種奨学事務スケジュールの期限を延期するとともに、対面での説明等が困難な状況を踏まえ、 学生等への柔軟な対応について、学校に協力を依頼した。

[奨学金申込・推薦手続、書類の提出期限に係る弾力的な対応]

•予約採用

申込・推薦期限について、第2回までの申込等が困難な場合の対応として、第3回を新たに設定

•在学採用

申込・推薦期限について、第2回までの申込等が困難な場合の対応として、第3回を新たに設定し、さらに、真にやむを得ない場合に限り、第4回を設定

・ 進学届の提出

原則2回(事情により第2回までに提出が困難な場合は第3回まで)としていた進学届提出期限について、第3回までに提出が困難な場合の対応として、第4回(予備)を新たに設定

・仮環誓約書の提出

提出期限(採用月ごとに設定)までに返還誓約書の提出が困難な場合は、各提出期限の翌月の20日までに提出期限を延長

[書類等の取扱いに係る弾力的な対応]

- 対面での書類等の交付に限らず郵送の対応を追加
- ・面談は、対面によるものに限らず、文書や電子メール等を活用した対応に変 更
- ・国際郵便の大幅な遅延や配送等の中止の状況を踏まえ、署名や押印が必要な書類への代筆等を承認

②緊急特別無利子貸与型奨学金の創設

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入等の大幅減少により、修学の継続が困難な学生等への緊急特別支援として「緊急特別無利子貸与型奨学金(※)」制度を創設した。また、給付奨学金の適格認定(家計)により、支援対象外となった者についても「緊急特別無利子貸与型奨学金」の対象とした(採用実績:2,619人)。

※第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填し、実質無利子にて 貸与するもの。

③第二種奨学金の貸与期間延長

第二種奨学金の貸与終了(卒業)予定が令和2年度中である者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による就職の内定取消し等のため、やむを得ず令和3年度も引き続き在学する学生等に対して、緊急支援策として貸与期間を最大1年延長できることとした(令和3年3月末時点での対象者数:69人)。

④第二種奨学金の継続貸与

第二種奨学金の貸与を受けている者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による修学環境の変化を機に、ボランティア活動等の社会貢献活動を行う(学びの複線化)ため令和2年度中に休学する者で、在学学校長が当該活動を有意義であると認める者については、休学中も第二種奨学金の貸与を最大1年継続できることとした(令和3年3月末時点での対象者数:21人)。

○適切な貸与月額選択のための取組

- ・貸与奨学金案内やスカラネット入力画面にて、家庭の経済状況や生活設計、返還時の負担などを考慮し、必要となる適切な金額を検討するよう促すとともに、将来の返還額や返還回数を試算できる「奨学金貸与・返還シミュレーション」の利用を案内するなど、申込前に適切な貸与月額を選択するよう周知している。
- ・採用時に奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求め、適切な金額を借りることについての重要性を説明するよう依頼した。

<貸与月額の選択状況>

(単位:人)

貸与	月額	平成 30 年	丰度採用	令和元年	度採用	令和2年	度採用
種別	(円)	人数	比率	人数	比率	人数	比率
	最高月額	130,214	76.1%	130,411	76.5%	87,745	51.5%
	50,000	8,479	5.0%	8,197	4.8%	8,038	4.7%
竺_括	40,000	11,456	6.7%	15,576	9.1%	15,761	9.3%
第一種	30,000	19,024	11.1%	12,577	7.4%	9,880	5.8%
· 关于亚	20,000	2,041	1.2%	3,665	2.2%	3,612	2.1%
	併給制限	I	-	ı	1	45,223	26.6%
	計	171,214	100.0%	170,426	100.0%	170,259	100.0%
	120,000	33,072	14.8%	36,497	16.0%	35,665	14.2%
	110,000	2,820	1.3%	5,219	2.3%	6,607	2.6%
	100,000	37,482	16.8%	35,159	15.4%	37,221	14.8%
	90,000	2,604	1.2%	5,612	2.5%	5,646	2.2%
	80,000	40,769	18.3%	25,487	11.2%	23,433	9.3%
第二種	70,000	5,019	2.3%	11,849	5.2%	13,287	5.3%
奨学金	60,000	6,198	2.8%	17,169	7.5%	19,872	7.9%
	50,000	62,427	28.0%	48,973	21.5%	54,136	21.6%
	40,000	5,737	2.6%	14,722	6.5%	17,977	7.2%
	30,000	24,126	10.8%	19,246	8.4%	22,632	9.0%
	20,000	2,638	1.2%	8,072	3.5%	14,593	5.8%
	計	222,892	100.0%	228,005	100.0%	251,069	100.0%
	~~ ~ ~ ~ ~		L— HB I 334 -	+ 14 34 14 / +	00 = 0 1 0 \ o		

(注 1)各採用年度末時点の大学・短期大学・専修学校(専門課程)の月額選択状況である。 (注 2)下線を引いた月額は、平成 30 年度に新設したもの。

○世帯所得の調査・分析と収入基準の見直し

貸与奨学金の申請者について家計状況を把握するとともに、学校授業料等の最新の状況を収集・分析した結果、現行の家計基準で適格としている収入層が適正であることを確認した。

② 適格認定の実施

当ななり - 1だって ロ 1年	⇒1 ===	メポームや トナックギ	\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow
業務に係る目標	⇒+•[IIII[辛必 丰油	□ □ =业/im
大力(し)がる日(示	, pi 🖭 ,		

来務に除る目標	業務に係る目標、計画、業務美績、目己評価 									
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		S 実績		自己評価			
貸与中に			〈2〉貸与奨	○貸与奨学金における適格認定の実施	〈評定〉B					
おいては、	の連携によ		学金におけ	・令和 2 年度適格認定について処理						
大学等との	って、奨学	って、奨学	る適格認定	学等に配付し、適格認定の適切な実			〈評定根拠〉			
連携によっ			の実施状況	・「奨学金継続願」を提出する際、学修						
て、奨学金				返還義務の自覚の有無の設問に回						
の貸与を受				の自覚をもって学業に精励する必要			準について一層の周知を図る			
けて修学し				・学校が適切に適格認定を実施できる						
ている者と				報告の開始時期にあわせて、処理ス		₹学金事務担当者ホ−				
しての自覚				ムページに掲載した(令和3年3月)	0		修学している者としての自覚			
を促し、奨	ている者と	ている者と					を一層促したことは評価でき			
学金の必要				(1)適切な貸与月額の指導			る。			
性等を自ら				振込明細と返還総額(予定)等を						
判断させる				ーソナルを通じて奨学生に確認さ			切な貸与月額の選択を奨学			
ための指導	て奨学金の			・奨学生へ交付する書類(「『奨学会						
を行うととも				退や貸与月額の見直し(減額)を検			に対して奨学生への指導に			
に適切な適				・大学等に対して、奨学金の貸与月						
格認定を実				あるかを確認し、必要に応じて必要						
施する。	指導を行う			指導を促すため、令和元年度適村の発生品である。						
	等、適切な			な貸与月額への『指導』」結果を取	りまとめ、英字金書	■務担ヨ石ホームへ-				
	適格認定を 実施する。	適格認定を 実施する。		ジに公表した(令和3年3月)。			いて実態調査を行い、不適切			
士 +_ 4	夫 加りる。 また、継			 (2)貸与奨学生に係る適格認定処置状			な認定のあった学校への適切な対応もなり			
また、継続的に不適				(2/貝子笑子注に除る適俗認定処直が 	が、	(単位:件)	切な対応や防止策の周知を 行い、制度の適正な運用に			
一概的に不過						(参考)	りい、制度の過止な運用に 努めたことは評価できる。			
切な認定を		一行った学校		区分	令和2年度実績	令和元年度実績	方のだことは計画できる。			
に対して、	に対して、	に対して、		 	(929,037 件中)	(905,661 件中)				
引き続き再	引き続き再	引き続き再			9,522	11,086				
発防止策を				奨学金廃止(学業成績不振者等)	(1.0%)	(1.2%)				
実施する。	実施する。	実施する。			9,070	9,403				
				奨学金停止(学業成績不振者等)	,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
					(1.0%)	(1.0%)				
				警告(学修評価が著しく劣る者等)	18,146	17,962				
					(2.0%)	(2.0%)				
				合計	36,738	38,451				
					(4.0%)	(4.2%)				

〇不適切な適格認定に対する対応状況

(1)令和元年度適格認定に係る実態調査の実施

令和元年度適格認定による「警告」について、以下の調査を実施した(令和 2 年7月)。

また、調査結果を取りまとめて奨学金事務担当者ホームページにて公表した(令和3年3月)。

[調査内容]

「警告」と認定した全件(17,878 件 985 校)の中に、本来「廃止」又は「停止」と認定すべき「卒業延期確定者」がいないかを調査し、その結果 14 件 9 校の不適切な認定事例を確認した。

(2)調査結果に基づく対応

①改善計画書による確認

不適切な認定のあった学校 9 校に対して改善計画書の提出を求め、「卒業延期確定者」を「廃止」又は「停止」と認定しなかった理由及び改善事項等について確認した。

②不適切な認定の是正

不適切な認定が確認された 14 件については、学校に対して認定時に遡及して「廃止」又は「停止」と認定するよう要請し、適切に処理されたことを確認した。

③継続的に不適切な認定を行った学校への対応

継続的に不適切な認定を行った学校には、改善計画書の提出に加えて、必要に応じて機構職員による学校に対する訪問調査を実施し、適格認定に係る事務の実施状況を確認することとしているが、令和 2 年度は訪問調査の対象となる学校は生じなかった。

(3)不適切な認定の防止

不適切な認定事例の発生を防止するため、令和 2 年度適格認定において、 適格認定期間に成績が確定しない者(卒業延期となるか否か判明しない等) に係る認定処理方法等をまとめ、「適格認定処理要領」に記載した。

〇不適切な認定への対応

「奨学金貸与事業における振込超過金の取扱い等について」(是正改善要求) (平成 26 年 10 月 30 日会計検査院)における指摘事項 平成 26 年度適格認定より学校における認定が適切でなかったことが判明した

平成 26 年度適格認定より学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、溯って認定の変更を求めることとし、適格認定実施に係る学校宛通

		知及び奨学生への配付物等にその旨を明記した。また、令和 2 年度「奨学事務	
		の手引」や奨学生として採用決定した際に本人に配付する「奨学生のしおり」に	
		も、同様の説明を掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。	

③ 債権の適切な管理及び返還金の確実な回収

業務に係る目標、	計画	業務宝績	白戸誣価
表 が(こ) 17:50 日 1元、		无/为 <i>大</i> /顺、	

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績						自己評価	
					貸与奨学金の 関連指標の9						〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標
											を達成したものと評価した。
本事業が	奨学金貸	ア. 回収の	<3> 貸与奨	O ^彩	総回収率						〈評定〉B
返還金を原	与に係る事	取組	学金の総回								/== + 10 lbs >
資の一部と	業の健全性	今中期目	収率		〈総回収率〉	A T	<u></u> -	<u> </u>	<u>+ + - </u>	4	〈評定根拠〉
していること	を確保する	標期間中の	S:総回収率		区分	令和2		参考)令和元年			・貸与中からの返還意識の涵
から、事業	ため、計画	貸与奨学金	がA評定と		要回収額		百万円	758,099百万		百万円増	養、延滞初期における督促や
を継続的に	的に返還金 の確実な回	の当年度分	同等以上	_	回収額		百万円	673,961百万	-	百万円増	債権回収業者への回収委託
運営するため、返還金	収に取り組	(当該年度 に返還期日	で、かつ質的に顕著な		回収率		89.86%	88.90	0.96才	ペイント増	及び委託終了後の速やかな 法的処理、返還が困難な者
を確実に回	み、今中期	が到来する	成果が得ら		_						に対する返還期限猶予制度
収する施策	日標期間中	もの)の回	れている		〈参考1:繰上返還額を考慮した場合の回収率〉					の周知等により、総回収率は	
を講ずる。	の貸与奨学	収率や貸与	A: 100.00%		前年度までに行われた繰上返還によって返還済となっている額及び					89.86%に達した。新型コロナ	
一方、返還	金の当年度	奨学金の要	以上	_	これを加えた	回収率に					ウイルス感染症拡大による影
が困難な者	分(当該年	返還債権数	B: 89.53 %		区分		令和:	2年度	(参考)令和元		響には、引き続き注視が必要
に対する減	度に返還期	や要返還債	以上	_	繰上客			1,489億円	1,4	20億円	であるが、令和2年度におい
額返還制度	日が到来す	権額に占め	100.00 % 未		回収率	<u> </u>		91.5%		90.7%	ては、年度計画値 89.53%を
や返還期限	るもの)の	る3か月以	満								上回ったことは評価できる。
猶予制度等	回収率や貸	上延滞債権	C: 71.62 %		〈参考2:割賦	の区分別	別回収実績〉				新型コロナウイルス感染症の
のセーフテ	与奨学金の	の割合にも	以上		#JUT-1 6 F	- 11		CO de est	回収	率(%)	影響下においても、適宜必要
ィネットや所	要返還債権	留意のう	89.53 % 未		割賦の図		要回収額	回収額		(参考)	な体制を確保しながらコール
得連動返還	数や要返還	え、総回収	満		(期首)	(百万円)	(百万円)	令和2年度	令和元年度	センターを運営し返還の相談
方式について適切に運	債権額に占める3か月	率(当該年) 度に返還さ	D:71.62 % 未満		8年以上延滞	ţ	21,655	1,863	8.6	8.0	を実施したことは、評価できる。
用し、制度	以上延滞債	人に必及されるべき要	不両		1年以上8年	未満	40,458	4,155	10.3	9.7	る 。
の効果的・	権の割合に	回収額に対			7年以上8:		4,280	-	9.6	9.1	
効率的な運	も留意のう	する回収額			6年以上7		4,754		10.3	9.1	
│ 用 に 努 め │ る。	え、総回収 率(当該年	の割合)を 中期目標期			5年以上6		5,176		9.7	9.2	
る 。	年(ヨ談井	甲朔日信朔			-					8.9	
	れるべき要	91.4%以上			4年以上5		5,868		8.8		
	回収額に対	とする。			3年以上4	年未満	6,067	550	9.1	8.8	
	する回収額				2年以上3	年未満	6,784	666	9.8	9.7	

の割合)を	1年以上2年未満	7,528	1,023	13.6	12.1	
今中期目標 期間中に	1年未満	16,473	9,414	57.2	54.1	
91.4%以上	3月以上1年未満	8,077	2,921	36.2	33.5	
とする。	3月未満	8,396	6,493	77.3	74.9	
	〇延滞分計	78,586	15,432	19.6	18.6	
	〇当年度分	699,925	684,168	97.7	97.1	
	総回収実績	778,511	699,600	89.9	88.9	
	(1) 奨問のは、	東る第金号 奨、、明己 出提の学再 イ後用点施こ二のの 学奨奨会す 時出有業認 一経るらが奨高出 に金生充な 働るの精す 派済た専 しまど き際設励る 遣れ、的	に与おけるには、 をは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	期間の 開間の 開間の 制等」、「 にの のるす明 のの理る会 のの理る会 のとし及 を を のとして を のとして を のとして を のとして を のとして を のとして を のとして を のとして を のとして のとして のとして のとして のとして のとして のとして のとして のとして がいたが、 にとして にとして にとして にとして にといて にといて にといて にといて にいて にいて にいて にいて にいて にいて にいて に	日 伊用 伊田 伊田 伊田 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	

⑤奨学金相談センターにおける対応

令和元年度に引き続き奨学金相談センターにおいて、申込み希望者及び貸 与中の奨学生からの相談に対応し、返還に係る案内、説明を行った。

⑥「返還のてびき」の改訂

「返還のてびき」に用語集を掲載し、返還に係る手続を理解しやすいよう改訂した。

(2)返還者への指導等

- ①初期延滞債権に係る督促
 - ・振替不能 1~3 回目の者に対して振替不能通知の送付及び督促の架電を 行った(振替不能 2 回目は連帯保証人、振替不能 3 回目は連帯保証人及 び保証人への通知・架電も併せて実施)。
 - ・延滞 3 か月以上の者については回収業務をサービサーに委託し、督促の ほか、返還期限猶予の願い出に係る指導、個人信用情報機関への登録に 関する注意喚起、法的措置や代位弁済に関する注意喚起を行った。

②返還期限猶予制度の周知

返還が困難になった場合の救済制度のより一層の周知を図るため、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「返還を始める皆さんへ(動画)【奨学金返還 DVD】」を機構ホームページに引き続き掲載した。

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や両制度の違いをわかりやすく説明したリーフレットを、口座振替加入通知に同封した。リーフレットは、機構ホームページにも掲載した。

- ③携帯電話番号宛ショートメッセージサービス(SMS)を用いた働きかけ 令和元年度に引き続きショートメッセージサービス(SMS)による働きかけを 実施した。
 - ・口座振替未加入者及び減額返還期間終了・返還期限猶予期間終了の通知が送付された返還者を対象とした口座振替加入督促及び返還期限猶予制度等の案内
 - ・機関保証で振替不能3回目の督促架電が不通話であった返還者及び猶予を申請せず新たに延滞2か月となった返還者に対する振替日前の入金督促
 - ・新たに返還を開始する者のうち、口座振替において残高不足以外の理由による振替不能であった債権で払込用紙による請求に移行した返還者に対して、口座手続の督促
 - ・学校を退学又は奨学金が「廃止」になった者に対する初回振替日前の返還開始(振替日)の案内
 - ・返還期限猶予期間終了の通知が送付された者のうち、猶予願の提出が

ない者(口座状態が「口座返還中」以外)への払込みと口座振替の手続(リレー口座加入手続)の案内

・返還期限猶予期間終了の通知が送付された者のうち、猶予願の提出が ない者(口座状態が「口座返還中」)への口座入金の案内

令和2年度においては、新規に下記の取組も実施した。

- ・一般猶予利用年数が 5 年超から 9 年以下である者への減額返還制度利用案内
- ・7月に振替がかかる者のうち割賦方法が月賦・半年賦併用の者への振替 日前の入金案内

上記の令和2年度送信件数51.578件

〇リレーロ座(口座振替)加入徹底の取組

奨学金の返還は原則として口座振替で行うため、リレーロ座加入徹底のための 取組を実施した。

- ・学校に対して、採用時説明会や返還説明会を実施し、リレーロ座加入の手続を 徹底するよう協力を求めた。
- ・リレーロ座未加入者に対して、ショートメッセージサービス(SMS)による加入督促を行った。

〈新規返還開始者に係るリレーロ座(ロ座振替)加入率〉

バングスニスニンジョ ロ・・バ・・	
令和2年度	(参考)令和元年度
99.8%	99.6%

〈返還者全体に係るリレーロ座(口座振替)加入率〉

令和2年度	(参考)令和元年度
98.2%	98.1%

〇コールセンターによる返還相談

- ・返還者への文書発送後等で照会の増加が予想される時期に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出が重なり、機構及び奨学金相談センターの受託業者において業務体制の縮小等の措置がとられたことを踏まえ、ナビダイヤルの自動応答アナウンスの変更や機構ホームページの記載更新により、コールセンターへの入電の抑制・分散を図り回線の混雑を緩和するよう努めた。
- ・緊急事態宣言などの状況下でも奨学金相談業務を維持継続するため、着信数 が想定以上にならないよう、コールセンターに寄せられた返還者からの意見を

奨学金貸 また返還 金の回収状 与事業の健 況につい 全性を確保 て、定量的 する観点か な把握・分 ら、返還者 に関する情 析を実施す 報の調査・ るとともに、 返還促進方 分析を実施 策の効果等 し、これを を検証し、 踏まえた適 切な返還金 必要な改善 の回収促進 を図る。 を図る。

反映し、ホームページや申請用紙等の説明を、よりわかりやすい内容に改める等、改善を図った。また、令和元年度に引き続き、奨学金についての質問に対するチャットボットによるサポートを継続するなど、ホームページを充実させた。・繰上返還や住所変更等について、スカラネット・パーソナルからの申請をホームページ等で案内することで、返還者の利便性を図った。

〇当年度分回収率

具体的な

回収に向け

た取組とし

て、以下の

施策を推進

(ア)初期延

滞債権に

ついて、延

滞3か月ま

では架雷

や文書送

付等の督

促を行い、

原則とし

て、延滞4

か月以降

は延滞債

権回収業

務をサー

ビサーに

委託する。

回収業務委託の結

果、延滞

解消また

は法的処

理の対象

とならない

債権につ

いては、引

き続き回

収業務を

委託する。

(イ)延滞2

年半以上

する。

<4> 関連指

標の実施状

貸与奨学金

の当年度分

(当該年度

に返還期日

が到来する

もの)の回

S:回収率

がA評定と

同等以上

で、かつ質

的に顕著な

成果が得ら

A:100.00%

B: 97.11 %

100.00%未

C: 77.69 %

97.11 % 未

D: 77.69 %

貸与奨学金

の要返還債

権数に占め

る 3 か月以 上延滞債権

数の割合

れている

以上

以上

以上

未満

収率

〈当年度分回収率〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
要回収額	699,925百万円	678,539百万円	21,386百万円増
回収額	684,168百万円	659,173百万円	24,995百万円増
回収率	97.75%	97.15%	0.60ポイント増

〈参考:新規返還者の回収率〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
要回収額	23,304百万円	23,734百万円	430百万円減
回収額	22,841百万円	23,131百万円	290百万円減
回収率	98.0%	97.5%	0.5ポイント増

〇貸与奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度	【基準】 平成30年度
要返還債権数(A)	4,887,388件	4,793,464件	4,664,770件
3か月以上延滞債権数(B)	140,897件	161,105件	166,028件
割合(B÷A)	2.88%	3.36%	3.56%
対平成30年度改善率	19.10%	5.62%	_

○貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
要返還債権額(A)	7,513,426百万円	7,424,035百万円
3か月以上延滞債権額(B)	206,900百万円	240,920百万円

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- 貸与中からの返還意識の涵 養、延滞初期における督促や 債権回収業者への回収委託 及び委託終了後の速やかな 法的処理、返還が困難な者 に対する返還期限猶予制度 の周知等により、当年度分回 収率は 97.75%(年度計画値 97.11%以上)、要返還債権数 に占める 3 か月以上延滞債 権数の割合は2.88%(年度計 画值 3.42%以下。平成 30 年 度実績に対する改善率は 19.10%(年度計画值 4.0%以 上))、要返還債権額に占め る 3 か月以上延滞債権額の 2.75%(年度計画値 3.34%以 下)となった。新型コロナウイ ルス感染症拡大による影響 には、引き続き注視が必要で あるが、令和2年度において は、全ての関連指標で年度 計画値を達成したことは評価 できる。
- ・初期延滞債権について、督 促架電及び回収委託業務を サービサーに委託するととも に、一部入金があってもなお 延滞解消に至らない者に対し ても継続して回収業務を委託 して督促を実施したことは評 価できる。
- ・中長期延滞債権について、

となってい S: 債 権 数 る中長期 の割合がA の延滞債 評定と同等 権につい 以上で、か て、回収業 つ質的に顕 務をサー 著な成果が 得られてい ビサーに 委託する。 (ウ)延滞債 A:2.85%以 権に対す る法的処 B:3.42%以 理につい 下【改善率 ては、計画 4.0%以上】 的に実施 2.85%超 する。 C:4.28%以 (エ)無延滞 者を含め 3.42%超 住所不明 D:4.28%超 者に対す る追跡調 貸与奨学金 査を行うな の要返還債 ど、住所調 権額に占め 査の徹底 る3か月以 を図る。 上延滞債権 (才)延滞者 額の割合 の多重債 S:割合がA 務を防止 評定と同等 するため、 以上で、か 個人信用 つ質的に顕 情報機関 著な成果が を活用す 得られてい イ. 返還金 A:2.79%以 回収状況の 把握と分析 B:3.34%以 返還金の 回収状況に 2.79%招 ついて、貸 C:4.18%以 与規模等の 影響も考慮 3.34%超 しつつ、定 D:4.18%超

割合 (B÷A) 2.75% 3.25%

〇初期延滞債権の回収委託実施状況

(1)振替不能者への振替不能通知発送及び督促架電

振替不能 1 回目の者が 2 回目以降連続して振替不能となることを抑止するため、本人及び連帯保証人等に対し、通知を発送し、督促架電を実施した。

- ・振替不能1回目…本人への通知及び架電
- ・振替不能2回目…本人及び連帯保証人(人的保証)への通知及び架電
- ・振替不能3回目…本人、連帯保証人及び保証人(人的保証)への通知及 び架電

〈督促架電の状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
架電件数	1,750,814件	1,940,834件

(2)延滞3か月以上の者に係る回収委託

早期における督促の集中的実施を図るため、延滞 3 か月以上となった初期延滞者に係る回収業務をサービサーに委託した。

サービサーにおいて、返還期限猶予の願い出に係る指導を行うとともに、早期の延滞解消を図るため以下の取組を行った。

- ・個人信用情報機関への登録対象となっている者に対しては、架電により登録に関する注意喚起を実施
- ・法的措置や代位弁済を前提とした強い督促の文言を記載した通知の送付また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続して実施した(11.564件)。

〈初期延滞債権の回収委託実績〉

	回収	猶予
件数	37,753 件	7,092件
回収金額	2,521,877 千円	

委託開始当初の委託件数 81,519件 "請求金額 4,751,851千円

- (注1)「件数」は債権数である。
- (注 2)「回収金額」とは委託期間中にサービサーに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
- (注3)「回収金額」には繰上返還となった入金を含む。
- (注 4)「猶予」とは、サービサーからの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願 出用紙を送付した件数である。

- 回収委託をサービサーに委託するとともに、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者に対しても継続して回収業務を委託して督促を実施したことは評価できる。
- ・無延滞者を含む住所不明者 に対して、ショートメッセージ サービス(SMS)により、住所 調査の徹底を図ったことは評 価できる。
- ・J-LIS(住民基本台帳ネットワークシステム)を活用した住所調査を拡大し、住所不明数を減少させたことは評価できる。
- ・初期延滞者に対して、個人信用報機関への登録について、SMS や文書及び架電での注意喚起を行うとともに変調を行うとともに変調をで、延滞長期化の問題をで、延滞長期化のできる。対象となる延滞者を個人には対ける。対したことは、もから評価できる。
- ・外部有識者で構成する債権 管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を 実施し、回収促進の取組や 業務改善等の効果について 検証を行ったことは評価できる。
- ・令和元年度債権管理・回収 等検証委員会における検証 結果に基づき、回収促進のた めの取組を実施したことは評 価できる。

量的な把 握・分析を 実施すると ともに、次 年度の取組 を効果的に 行うため、 外部有識者 を交え、返 還促進方策 の効果等を 検証する。 また、前年 度の検証結 果に基づき 必要な改善 を図る。

〇中長期延滞債権の回収委託実施状況

中長期延滞債権について、以下の債権の回収業務を計画的にサービサーへ委託した。

- ・延滞 2 年半以上 8 年未満かつ 6 か月以上入金なし(平成 27 年度から平成 28 年度契約分)
- ・延滞2年半以上9年未満かつ3か月以上入金なし(平成29年度から令和元年度契約分)
- ・延滞1年半以上5年未満かつ3か月以上入金なし(令和2年度契約分) また、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、回収委託を継続 して実施した(2.094件)。

〈令和2年4月~令和3年3月回収委託実績〉

①平成30年度契約分 回収委託(委託時延滞2年半以上9年未満)

	回収	猶予
件数	2,374 件	20件
回収金額	274,114 千円	_

令和 2 年度当初の委託件数 3,252 件 " 請求金額 2,440,789 千円

②令和元年度契約分 回収委託(委託時延滞2年半以上9年未満)

	回収	猶予
件数	1,791 件	117件
回収金額	403,242 千円	I

③令和2年度契約分 回収委託(委託時延滞1年半以上5年未満)

	回収	猶予
件数	1,343 件	318件
回収金額	199,474 千円	l

4)委託継続分

	回収	猶予
件数	8,449 件	21件
回収金額	1,428,904 千円	-

令和 2 年度当初及び委託開始当初の委託件数 9,933 件 " 請求金額 9,482,000 千円

- (注1)「件数」は、債権数である。
- (注 2)「回収金額」とは、委託期間中にサービサーに入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。
- (注3)「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- (注 4)上記②及び③の回収委託については、一部入金があるものの延滞解消の見込が ない債権も含まれる。
- (注 5)「猶予」とは、サービサーからの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願 出用紙を送付した件数である。
- (注 6) ④委託継続分には、一部入金があってもなお延滞解消に至らない者について、令和 2 年度に新たに委託継続を実施した 2,094 件を含む。

〇法的処理実施状況

法的処理の対象を定めた「令和2年度法的処理実施計画」において、令和元年度に引き続き、延滞状態にある中で相当期間入金がない者と、直近の入金はあるが、延滞の解消が見込めない少額の入金が続いている者に焦点を当て、計画的に法的処理を実施した。

返還者本人が住所不明等のため法的処理の条件が調わない場合には、「延滞債権に係る法的処理の方針について」に基づき、連帯保証人に対して法的処理を実施した。

(1)初期延滞債権に係る法的処理

延滞3か月以上となった者を対象に回収委託を実施し、それでもなお原則として入金がなく延滞9か月以上となった者に対して、順次「支払督促申立予告」以降の法的処理を実施した。

- (2)中長期延滞債権に係る法的処理
 - ①延滞の解消が見込めない少額の入金が続いている者の対応分 令和2年2月末時点において、延滞5年以上で、1月あたりの平均入金額が 分割基準額に満たない者を対象に、特に返還誓約書未提出の者について は優先して、法的処理を実施した。
 - ②延滞状態にある中で相当期間入金がない者の対応分
 - ・時効中断の対応が必要な者(令和2年2月末時点において、延滞5年以上

で、5年以上入金がない者(過去に一度も入金がない者を含む))を対象に、特に返還誓約書未提出の者については優先して、法的処理を実施した。

・令和2年2月末時点において、延滞5年以上で、1年以上入金がない者(上記の時効中断の対応が必要な者を除く)を対象に、返還誓約書未提出の者については優先して法的処理を実施した。

〈法的処理実施状況〉

(単位:件)

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度	前年度比
支払督促申立予告	14,583	16,686	87.4%
支払督促申立	6,652	7,793	85.4%
仮執行宣言付支払督促申立	1,263	1,723	73.3%
強制執行予告	3,199	3,587	89.2%
強制執行申立	438	510	85.9%
強制執行	279	346	80.6%
和解	4,160	4,596	90.5%

(注)件数は、債権数である。

〈令和2年度支払督促申立予告処理の実施結果〉 (単位

	(単	立:	件)
--	----	----	----

区分	件数	割合
応答があったもの(入金・猶予等)	6,584	45.1%
対応中(支払督促申立準備中等)	4,587	31.5%
支払督促申立実施	3,412	23.4%
実施総数	14,583	100%

(注)支払督促申立予告については、令和2年度中に実施したものであり、表中の区分別 件数は令和2年度末現在の状況である。

〇住所調査の実施

(1)役場照会等による住所調査

令和2年度も引き続き、無延滞者を含む住所不明者を対象とする役場への住所照会業務等の外部委託を活用して住所調査を実施した(168,907件)。

(2)住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査(J-LIS 住調) 令和2年度は、住所不明者(振替不能通知及び回収委託通知返戻分)及び振 替案内返戻分(人的保証のみ)を対象として J-LIS 住調を実施した(356,741 件)。

(3)その他の調査

役場照会による住所調査の実施結果が「該当者なし」であった者等について、機構に登録されている携帯電話へショートメッセージサービス(SMS)を一斉送信し、機構への住所確認の連絡を求めた。年6回計16,545件に送信したところ、2,405件の住所が判明した。

(4)実施結果

(1)~(3)の調査等の結果、令和 2 年度末の住所不明数は以下のとおりとなった。

〈住所不明数〉

令和2年度末	(参考)令和元年度末		
14,817人	17,848人		

(注)「住所不明」とは、機構からの発送物が返戻となった後、新しい(正しい)住所が判明・登録されるまでの状態である。

○個人信用情報機関の活用

- ・個人信用情報の登録に同意している初期延滞者に対しては、SMS や文書送付等(SMS 及び文書合計:延べ 1,071 千通)及び架電により、このまま延滞状態が継続した場合には登録されることを注意喚起することによって延滞長期化の抑制を図った。
- ・併せて返還期限猶予制度の周知を行い、該当する場合は願い出を提出するよう促した。
- ・文書送付や架電による注意喚起を行っても返還期限猶予の願い出等がないま ま延滞 3 か月以上となった者については、多重債務化の防止という観点から個 人信用情報機関へ登録した。

〈個人信用情報機関への登録状況〉

令和2年度	(参考)令和元年度
24,327件	29,781件

(注)登録件数は債権数である。

〇令和 2 年度債権管理・回収等検証委員会における回収状況の定量的把握・分析、返還促進方策の効果の検証

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに、必要な改善策等の検討を目的と

して、外部有識者及び金融関係者等で構成される「債権管理・回収等検証委員会」を3回開催し、第1回と第3回は書面審議、第2回はオンラインで実施した。

第1回 令和2年12月25日~令和3年1月12日

第2回 令和3年3月4日

第3回 令和3年3月15日~26日

委員会では、直近の回収状況や各種回収施策の効果、返還者に関する情報の 調査結果等について、外部シンクタンクの定量的な分析結果等を参考に審議を 行った。その結果、機構における返還金の回収状況は、回収促進の取組や業務 改善等の効果もあり、着実に改善しているとの結論を得た。

- 〇令和元年度債権管理·回収等検証委員会における検証結果を踏まえた令和2年 度の取組
 - (1)令和元年度に実施した回収委託について 令和元年度に回収委託の効果が見られた延滞1年半から5年を対象とした回収委託を実施した。
 - (2)J-LIS による住所調査について 住所調査において、J-LIS の利用を促進することにより経費削減、調査時間の 大幅な短縮が可能となった。
 - (3)ショートメッセージサービス(SMS)の発信 令和2年度においては51,578件の発信を行った。
 - (4)コンビニ収納の導入について コンビニ払いを令和 2 年 10 月に導入した。

④ 機関保証制度の運用

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標			業務	******			自己評価
保証制度のうち機関保証制度については、	申込や採用 の段階から 保証制度に	の段階から 保証制度に	〈5〉機関保 証制度の運 用状況	保証機関(公益 等と連携し、奨	保証機関(公益財団法人日本国際教育支援協会、以下「協会」という)及び大学等と連携し、奨学金の申込時・採用時の配付書類や機構及び協会のホームページを活用して機関保証制度の周知及び返還意識の徹底を図った。 ※機関保証制度とは、日本学生支援機構の奨学金貸与を受けるに当たって、一定の保証料を支払うことで保証機関が連帯保証するものである。					ムペ 〈評定根拠〉 ・配布書類等を活用して機関
関係者に対する情報提供・周知に努めるととも	解を促すた め、学生や 学校担当者	解を促すた め、配付書 類等を活用		証料を支払う						の返還意識の徹底を図ったことは評価できる。
に、教育的配慮を払い					度の選択状況 分		口2年度	(会会	(1)令和元年度	・延滞者に対する督促を適切に実施したうえで、代位弁済
つつ運用を					<u>刀 </u>	73.4	106.497件	(少力	104,074件	となる対象債権を確実に請求
行い、代位弁済となる		適切に情報 提供、周知		選択者数	第二種		143,601件		132,006件	したことは評価できる。 ・文部科学省や外部有識者等
対象債権を		を行う。			全体		250,098件		236,080件	を含む委員会の審議を通じ
確実に請求					第一種 55.17% 53.42% 選択率 第二種 55.50% 54.43%					て、機構及び保証機関におけ
する。また、	制度の運用			選択率						
将来の事業				 	全体		55.36%		53.98%	関の将来コストを踏まえた事
コストを含む				(注)奨学生採	(注)奨学生採用時の選択状況であり、保証の変更者は含まない。 <機関保証制度を選択した新規返還者の回収率>					業計画等に基づいて機関保
保証機関による事業計				∠146 BB /D =T #u s						証制度の妥当性を検証すると ともに、保証料率の水準につ
画等を踏ま	実に請求す	実に請求す		〈機関保証制》	せき 選択した業 □	T規 返 遠 名				っ いて他の保証機関と比較し、
え、その実 効性や妥当	る。	る。 また、同		区分	令和25	年度	(参考) 令和元年/	度	前年度比	その合理性について確認したことは評価できる。
性も含めて				要回収額	10,08	7百万円	10,353百	万円	266百万円減	
制度の将来				回収金	9,79	5百万円	9,975百	万円	179百万円減	
にわたる収		よう、文部		回収率		97.1%	96	6.3%	0.8ポイント増	
支の健全性 を検証す					(注)百万円未満は四捨五入の関係により、各項目の金額と前年度比増減の計算 結果が一致しないことがある。					
	委員会にお	会におい		/ /機関保証	〈機関保証制度選択者における要返還債権数					
	いて、将来			へ成員休証前及選択者における安と選債権数 に対する無延滞債権数の占める割合>						
	の事業コス			令和2年度 (参考)令和元年度						
	トを含む保				92.5%		91.2%			
	証機関によ				<u>, </u>			•		
	る事業計画 等を踏ま									
	寺を始ま	ロ まん、て		〇代位弁済請求						

え、その実	の実効性や
効性や妥当	妥当性も含
性も含めて	めて制度の
制度の将来	将来にわた
にわたる収	る収支の健
支の健全性	全性を検証
を検証す	する。
る。	, 00
•	

代位弁済請求に至る前の段階においては、債権回収会社への回収委託(延滞4か月目~9か月目)、催告書(期限の利益剥奪予告)の送付(延滞10か月目)、訪問督促・居住確認(延滞11か月目)及び期限の利益剥奪通知書の送付(延滞12か月目)を通じて、きめ細やかな督促及び指導を実施した。かかる督促及び指導にもかかわらず、延滞が12か月を超え延滞状況が改善しなかったものについては、確実に代位弁済請求を実施した。

〈代位弁済請求に基づく回収状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
件数	12,205件	13,073件
金額	247.8億円	272.0億円

(注)金額は、元金、利息、延滞金の合計である。

○機関保証制度の「妥当性」の検証

「『勧告の方向性』の指摘事項を反映した見直し案」(平成 18 年 12 月 24 日行政 改革推進本部決定)の指摘を受け、機関保証の妥当性を毎年度検証するため 平成 20 年 9 月に設置した外部有識者を含む「機関保証制度検証委員会」において、機構及び協会における回収状況の分析や、機構と協会における直近の 実績等に基づいた長期財政収支シミュレーション等について審議を行った。このうち、長期財政収支シミュレーションは、従来から実施していた経済的ストレスを与えた場合の影響に加え、計算条件の項目(パラメータ)別の影響についても試算を行った。シミュレーションの結果、機構及び協会の回収状況の悪化がなければ、収支等の財政面で切迫した状況は生じないことを確認した。 そして、同委員会報告書において、高等教育の修学支援新制度の影響を踏まえつつ、返還状況、代位弁済時破産の状況、代位弁済後の回収状況、保証金残高の妥当性、保証料率の水準の合理性等も含めて、今後も中長期的な機関保証制度の安定性確保の観点から検証を行うことが必要である旨が示された。

〈参考〉令和2年度機関保証制度検証委員会審議経過

- ·第1回 令和2年12月14日~17日(書面審議)
- ・第2回 令和3年2月18日(オンライン会議)
- 第3回 令和3年3月18日~19日(書面審議及びオンライン会議)

⑤ 減額返還・返還期限猶予・返還免除制度の適切な運用

業務に係る目標、	計画	業務宝績	白己評価
来がしから ロル・			

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
本事業が	が 減額返	減 額 返	<6> 減額返	○減額返還制度の運用状況			〈評定〉A	
返還金を原	頁 還•返還期	還∙返還期	還・返還期	減額返還制度とは、多	災害、傷病、その他経	済的理由により、奨学	全金の返還が困	
資の一部	と 限猶予制度	限猶予制度	限猶予•返	難な者を対象として一	-定期間 1 回当たりの)当初割賦金額を2分	か 1 又は 3 分	〈評定根拠〉
しているこ	との周知や理	の周知や理	還免除制度	の 1 に減額し、減額	返還適用期間に応じ	た分の返還期間を延っ	長する制度であ	・減額返還制度及び返還期限
から、事刻		解を深める	の運用状況	る(減額返還の適用其		•		猶予制度については、より一
を継続的に		ための取組		減額返還の願い出に		ーの提出を求め、情報	日照会結果に基	層の周知を図るとともに、適
運営する7		を行い、延		づく審査を実施してい	る。			切に事務処理を行い、返還が
┃┃め、返還3		滞防止につ						困難な者を対象として制度を
を確実に		なげるととも						適切に運用したことは評価で
収する施気		に、適切な		(1)減額返還の承認		A =1	-	きる。
を講ずる		制度運用を			i切に連用し、基準に	合致したものについて	で減額返還を承	・減額返還制度については、令
一一方、返達		図る。		認した。	_\cdot_\cdot_\cdot_			和2年5月から7月におい
┃┃が困難なる		また、返				ニュアル」を改訂し、タ		て、新型コロナウイルス感染
に対する派		還免除に関		請様式の見直しに	よる、甲請者の利便性	 自上及び処理の効率	≝化を図った。	症拡大の影響による家計の
額返還制度		しても制度		<u> </u>	L stet .			急変等を理由として申請する
や返還期降		の適切な運		<減額返還の承認作	· · · ·	_		者に対し、証明書類の後日提
猫予制度等	-	用を図り、 優れた業績		区分	令和2年度	(参考)令和元年度		出を可能としたことは評価で
のセーフ ⁻ イネットや月		懓れた未根		1/2返還	11,607件	11,489件		きる。 ・返還期限猶予制度について
得連動返達		学院生に対		1/3返還	22,217件	19,413件		も、令和2年5月から7月に
一一方式につい		する奨学金		合計	33,824件	30,902件		おいて、新型コロナウイルス
一て適切に過		の返還免除			 還については、平成 29	,		感染症拡大の影響による家
用し、制度		制度に関し		(12)		1 220 7 17 122		計の急変等を理由として申請
の効果的		ても、学識		(2)減額返還制度の周	知			する者に対し、証明書類の後
効率的な過		経験者から				を受ける者への周知		日提出を可能とし、返還期限
用に努る	_	なる認定委		・令和 2 年度が	・令和 2 年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由とした返還期限			猶予審査中も奨学金の振替
る。		員会の審議		猶予の適用を受ける返還者に対し、減額返還制度の特長を説明したチラ				を停止する臨時対応を行った
【再掲】		を経て、適		シを「返還期限猶予承認通知」に同封した。				ことは評価できる。
		切に運用す		・令和元年度が卒業後初年度で、未就職や低収入を事由として返還期限				返還期限猶予の適用が通算
		る。		猶予制度の適用を受け、令和 2 年度も引き続き返還期限猶予制度の適			10 年を超えている者につい	
				用を受ける返還者に対しても、減額返還制度の利用を促すチラシを「返還				て、新型コロナウイルス感染
				期限猶予承認通知」に同封した。				症拡大の影響による家計の
								急変等を理由として申請する
				②新たに返還を開始する者への周知			場合に限り、令和 2 年度中の	
					返還が困難になった場合の救済制度を広く周知するため、減額返還制度			希望月から12か月を限度とし
				及び返還期限猶	事予制度の内容や両制	制度の違いについての	の解説が入った	て申請を認める特別対応を行

「返還を始める皆さんへ(動画)」を令和元年度に引き続き機構ホームページに掲載した。

また、新たに返還を開始する者に対して送付する口座振替加入通知に、減額返還制度及び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いを説明するリーフレットを同封した。リーフレットは機構ホームページにも掲載した。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年5月から7月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する者に対して、証明書類の後日提出を可能とする臨時対応を実施した。

○返還期限猶予制度の運用状況

返還期限猶予制度とは、災害、傷病、その他経済的理由により、奨学金の返還 が困難な者を対象とし、一定期間返還を猶予する制度である。

返還期限猶予の願い出に際してはマイナンバーの提出を求め、情報照会結果 に基づく審査を実施している。

(1)返還期限猶予の承認

返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等に基づく 適切な審査を行い、基準に合致したものについて返還期限の猶予を承認し た。

〈返還期限猶予の承認件数〉

(単位:件)

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
在学猶予	109,682	123,622
一般猶予	159,134	150,169
病気中	10,324	10,127
災害	117	161
入学準備	157	285
生活保護	5,541	5,319
生活困窮	130,564	122,877
育児休暇等	6,075	6,237
猶予年限特例	6,356	5,163
合計	268,816	273,791

(注)猶予年限特例とは、卒業後に一定の所得を得るまでの間は返還期限を猶予する制度。平成24年度から平成28年度までは「所得連動返還型無利子奨学金」。

(2)返還期限猶予制度の周知

返還が困難になった場合の救済制度を広く周知するため、減額返還制度及

ったことは評価できる。

- ・死亡又は精神若しくは身体の 障害による返還免除制度に ついて、審査により免除を認 定し適切に運用したことは評 価できる。
- ・特に優れた業績を挙げた大学院生に対する奨学金の返還免除制度について、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、適切に運用したことは評価できる。

び返還期限猶予制度の内容や両制度の違いについての解説が入った「返還を始める皆さんへ(動画)」を令和元年度に引き続き機構ホームページに掲載した。

また、新たに返還を開始する者に対して、両制度の内容や違いをわかりやす く説明をしたリーフレットを、口座振替加入通知に同封した。リーフレットは、機 構ホームページにも掲載した。

(3)返還期限猶予の処理

返還期限猶予の申請事由として最も多い「生活困窮」について、添付すべき 証明書類等に関する留意点を引き続きホームページにおいて集約して説明 し、申請者の理解を促すなどにより、審査等業務の円滑な実施に努めた。 令和2年10月に「返還期限猶予事務処理マニュアル」を改訂し、処理手順及 び申請様式の見直しによる、申請者の利便性向上及び処理の効率化を図っ た。

(4)新型コロナウイルス感染症への対応

- ①令和2年5月から7月において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する者に対し、証明書類の後日提出を可能とし、返還期限猶予審査中も奨学金の振替を停止する臨時対応を実施した。
- ②返還期限猶予の適用が通算 10 年を超えている者について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計の急変等を理由として申請する場合に限り、令和 2 年度中の希望月から 12 か月を限度として申請を認める特別対応を実施した。

○返還免除制度の運用状況

(1)死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって 返還ができなくなった場合、願い出により審査の上で、以下のとおり返還未済 額の全部又は一部の返還を免除した。

〈死亡又は精神若し〈は身体の障害による返還免除の認定状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度	
第一種奨学金	784件	697件	
第二種奨学金	1,179件	1,014件	

(2)特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生に対する返還免除 令和元年度中に大学院第一種奨学金の貸与が終了した者のうち、各大学か ら特に優れた業績を挙げた免除候補者として推薦のあった者について、学識 経験者からなる業績優秀者奨学金返還免除認定委員会の審議を経て、返還 免除者を認定した。

[令和元年度貸与終了者]

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から業績優秀者奨学金返還 免除認定委員会を書面審議とし、委員会の議を経て、返還免除者を認定 した(令和2年6月16日~23日)。
- ・認定結果を各大学及び本人に通知した(令和2年7月)。

〈令和元年度貸与終了者に係る特に優れた業績による大学院第一種 奨学生返還免除の認定状況〉 (単位:人)

, . — · ·				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
課程	貸与	推薦者数	免除者数			
計作主	終了者数	推馬日奴		全額免除	半額免除	
修士	21,538	6,468	6,461	1,456	5,005	
専門職	868	272	260	63	197	
博士	2,232	806	752	321	431	
計	24,638	7,546	7,473	1,840	5,633	

(注)上表のうち海外留学者における業績免除

令和元年度貸与終了者数7人、免除者数3人(全額免除:1人、 半額免除:2人)

[令和2年度貸与終了者]

- ・各大学へ返還免除候補者の推薦依頼を行った(令和2年12月16日)。
- ・業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響により修業年限内に特に優れた業績を挙げることが困難となった場合は、業績を挙げる期限を1年間猶予し、令和3年度の申請を可能とする対応を行った。
- ・災害、傷病、感染症(新型コロナウイルス感染症を含む)の影響その他の やむを得ない事情により修業年限内で課程を修了できなくなった業績優 秀者返還免除内定者については、内定取消しの対象とせず、修業年限 内で課程を修了したものとみなすこととした。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応として、推薦期間を延 長した。

(3)博士課程入学者を対象とする返還免除内定制度

博士課程の学生を対象とする文部科学省の関連機関が行う主な競争的研究事業における採択状況を勘案のうえ算出した推薦枠を、対象校に配分し、返

還免除内定候補者の推薦依頼を行った(令和2年8月31日)。 ホームページに内定制度を案内するチラシを引き続き掲載し、周知を図った。 推薦された候補者については、機構事務局にて選考を行い、業績優秀者奨 学金返還免除認定委員会の審議を経て、以下のとおり内定者を決定した。	
(返還免除内定制度の実施状況) 区分 令和2年度 (参考)令和元年度 内定者数 93大学 235人 98大学 231人	
(4)海外留学支援制度(大学院学位取得型)の支給と併せて第一種奨学金の貸 与を受けた者を対象とする特に優れた業績による返還免除 [令和元年度貸与終了者] ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から業績優秀者奨学金返還 免除認定委員会を書面審議とし、委員会の議を経て、返還免除者を認定 した(令和2年6月16日~23日)。	
・認定結果を通知した(令和2年7月)。 [令和2年度貸与終了者] 対象者への申請案内及びホームページ掲載により周知に努めた結果、対象者3人(修士:1人)のうち2人(修士:1人、博士:1人)から応募があった。	

⑥ 所得連動返還方式の運用

(6) 所得連動返還方式の運用 							
業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
本還のてら継営、確す講方困対返返事金一る事的る還に施る返なる制期では、のでは、と業にを選問が原とと業にた金回策。還者減度限	返還に「返に学し情周と象につ運め奨還者連所還つ生て報知も者対効用、学額の動得方い等適提をにの応率「確金が所す連式てに切供行、増し的に実の返得る動」、対に、う対加つな努に	対方る付各活切周と者対効用る学し式情書種用に知じの応率に。ま生てに報類媒し提す、増し的なたい。関を等体で供る対加つな努、に還す配のを適、と象につ運め、返に還す配のを適、と象につ運め、返		乗務美績 ○所得連動返還方式の適切な実施 (1)返還方式の選択 平成 29 年度第一種奨学金の採用者より、従前の定額返還方式に加え、毎年の課税総所得金額に応じて返還月額を設定する所得連動返還方式の選択を開始している。令和 2 年度における選択者数と 「令和2年度」(参考)令和元年度 40,794件 29,679件 (2)所得に連動した返還月額の算出 返還 2 年目以降となっている返還者について、所得に連動した返還月額の算出を行った。具体的には、マイナンバーを利用した情報連携により返還者の地方税情報を取得し、その課税総所得金額により返還月額を算出した。返還者が地方税法(昭和 25 年法律第 226 号)に定める同一生計配偶者又は扶養親族となっている場合には、返還者を扶養している者のマイナンバーを収集したうえで地方税情報を取得し、返還者の情報とあわせて返還月額を算出した。マイナンバーの収集に当たっては、業者委託を活用した。 〈所得連動返還方式における所得に連動した返還月額の算出者数〉 令和2年度 (参考)令和元年度 10,784人 2,306人 なお、情報連携を行うためのデータ標準レイアウトの改版に際しては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第 2 の主務省令で定める事務及び情報を定める命令(平成 26 年内閣府・総務省令第 4 号)の間に不整合が生じないよう、文部科学省と連携を行いつつ、確認を徹底する必要があるとされているところ、令和 2 年度中においては、所得連動返還方式に係るデータ標準レイアウトの改版作業は行っていないため、当該確認は生じなかった。 ○所得連動返還方式に係る周知制度の一層の周知及び制度の適切な実施を目的として、回数、媒体等を工夫し以下のとおり実施した。	日記評価 日記評価 日記評価 日記評価 日記評価 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日記 日		

		(1)制度周知のための各種媒体の作成・配付 ・新たに奨学金を申し込む者や奨学生として採用された者の目に触れる書類、動画等、各種の広報媒体において、所得連動返還方式の情報を掲載した。 ・機構ホームページに公開している「奨学金貸与・返還シミュレーション」内に、所得連動返還方式に関する案内を追加した。	
		(2)奨学金事務担当者への周知徹底 奨学金事務担当者向け研修会や奨学業務連絡協議会の資料内容に所得連 動返還方式に関する情報を盛り込む等、選択者数の増加に向けた制度の適 切な実施に向けて、関係者への情報の提供に努めた。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 奨学金事業
- (2) 給付奨学金

業務に目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価					
				①奨学金の的確な支給【A】 ②適格認定の実施【B】	〈評定〉A 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標 を達成したうえ、さらに新型コロナウイルス感染症により家計の急変などの影響を受けた 者への支援を拡充するなど、中期計画に定められた以上の業務実績であることからA評定とする。					

① 奨学金の的確な支給

(× 1 m or 1 m s v du									
業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績		自己評価		
会政学構15年号のに党党では、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに党党をは、15年号のに対して、15年号のに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに対しに	金政学構条項で学権条項をできる金をできません。 (法生法のに学をのに学をできるのができるのができるのができる。)	会政学構15年 行独人支(法年号のに党 受立日援平律第第定共 では、第第第定共	<8> 給付奨 学金の的確 な実施状況		D募集・選考(在学探 に新たな給付奨学金 を対象に春と秋に募 マイナンバーを活用し た新たな給付奨学	について、国等の確認を受けた 集を行い、下表のとおり採用決 して適切に行った。 生の新規採用状況〉 (単位:人) 和2年度	・令和2年度から開始した新たな給付奨学金について、リーフレット、ホームページ及び学校宛通知等を通じて大学等の学生等及び奨学金事務担当者へ情報提供を行い、大学		
る学資支給		る学資支給				うち家計急変	等と連携を図り、募集・選考を		
金をいう。)	は、真に支			合計	272,179	4,335	行い、該当者を適切に採用し		
について		については、真に支		大学	198,910	3,725	たことは評価できる。		
──は、具に又		ほ、具に又		短期大学	14,280	132	職等により家計が急変した学		
一援が必要な				高等専門学校	3,480	39	戦争により家訂が必要した子 生を対象とした給付奨学金に		
帯の者に対				専修学校(専門課程)	55,009	438	ついて、新型コロナウイルス		

し、社会で「び活躍する」し、社会で 自立し、及「ことができる」 自立し、及 豊かな人間 び活躍する び活躍する 性を備えたしことができる ことができ る豊かな人 創造的な人|豊かな人間 間性を備え 材を育成す│性を備えた │るために必│創造的な人 た創造的な 人材を育成│要な質の高│材を育成す するために い教育を実しるために必 |施する大学|要な質の高 必要な質の 高い教育を|等における|い教育を実 実施する大|修学の支援|施する大学 学等におけ を行い、そ 等における る修学の支一の修学に係一修学の支援 る経済的負│を行い、そ 援を行い、 その修学に│扣を軽減す│の修学に係 係る経済的 ることによ る経済的負 負担を軽減しり、子どもをし担を軽減す することに 安心して生しることによ より、子ど か、育てる り、子どもを もを安心し ことができる|安心して生 て生み、育 | 環境の整備 | み、育てる てることが | を図り、もっ | ことができる できる環境 て我が国に 環境の整備 の整備を図│おける急速│を図り、もつ り、もって「な少子化の」て我が国に 我が国にお「進展への対「おける急速 ける急速な「処に寄与す」な少子化の 少子化の進│ることを目│進展への対 展への対処 的として適 処に寄与す に寄与する 切な審査に「ることを目 ことを目的 基づき、支 的として適 切な審査に として適切 給を行う。 な審査に基 基づき支給 を行う。実 づき、支給 施に際して を行う。 は、高等学 校等及び大 学等との連

携を図りつ

つ、給付奨

通信教育課程 500 1

(2)令和 2 年度給付奨学生の募集・選考(家計急変採用)

令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金について、国等の確認を受けた 大学等に在籍する学生のうち、生計維持者の死亡や事故、病気、失職又は 震災等による被災といった予期できない事由で家計が急変した学生を対象 に、年間を通じて随時、給付奨学金の募集(家計急変採用)を行い、下表のと おり採用決定した。新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した 場合についても申込みの対象とし、ホームページや学校等を通じて周知を行った。

〈給付奨学生(家計急変採用)の新規採用状況〉(単位:人)

	水/13/ ** が / 201 水/13 レベル (一
	令和 2 年度
採用者数	4,335

(3)令和3年度給付奨学生採用候補者の募集・選考(予約採用) 高等学校等に「給付奨学金案内」等の資料を送付し、貸与奨学金と併せて、 令和3年度に進学を予定している高校3年生等を対象に令和2年度から開始した新たな給付奨学金の募集を行い、下表のとおり採用候補者を決定した。審査に際してはマイナンバーを活用して適切に行った。

(単位・人)

〈給付奨学生採用候補者の決定状況〉

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	令和 3 年度 進学予定者	(参考)令和2年度 進学予定者
採用候補者数	97,486	97,838

(4)新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた弾力的な取扱い【再掲】 休校期間、学事日程の変更等を受け、下記のとおり、各種奨学事務スケジュールの期限を延期するとともに、対面での説明等が困難な状況を踏まえ、学生等への柔軟な対応について、学校に協力を依頼した。

[奨学金申込・推薦手続、書類の提出期限の延期]

- •予約採用
 - 申込·推薦期限について、第 2 回までの申込等が困難な場合の対応として、 第 3 回を新たに設定
- •在学採用

申込・推薦期限について、第 2 回までの申込等が困難な場合の対応として、 第 3 回を新たに設定 感染症の影響による事由も支援の対象とし、ホームページ や学校等を通じて周知を行い つつ、募集・選者を行い、該 当者を適切に採用したことは 評価できる。

- ・令和 3 年度大学等予約採用について、リーフレット、ホームページ及び学校宛通知等を通じて高等学校等の生徒等及び奨学金事務担当者への情報提供を行い、募集・選考を行い、給付奨学生及び採用候補者の決定を確実に実施したことは評価できる。
- ・経済的に極めて困難な状況 にある学生等への支援として 平成29年度より実施している 給付奨学金制度を適切に実 施したことは評価できる。

学生の募集 や選考を行 なお、平

なお、平 成 29 年度 から令和元 年度に認定 された者に 対する給付 奨学金(修 学支援法の 施行前の独 立行政法人 日本学生支 援機構法第 17条の2第 8号)の施行 8号)の施行 1項の規定 により認定|政法人日本|政法人日本 された者に 対して支給 |構法第 17 |構法第 17 される学省 支給金をい う。) につい ては、経過│れた者に対│れた者に対 措置として 支給を行しれる学資支しれる学資支 う。

う。

また、平 成 29 年度 成 29 年度 から令和元 から令和元 年度に認定|年度に認定 された者にしされた者に 対する給付|対する給付 奨学金(大) 奨学金(大 学等におけ│学等におけ る修学の支しる修学の支 援に関する 接に関する 法律(令和 | 法律(令和 元年法律第 | 元年法律第 前の独立行|前の独立行 学生支援機|学生支援機 条の2第1 条の2第1 項の規定に「項の規定に より認定さしより認定さ して支給さして支給さ 給金をい 給金をい う。)につい | う。)につい ては、経過一ては、経過 措置として|措置として 支給を行し支給を行

> なお、事 業の実施に あたって は、機構ホ ームページ や関係資料 を通じて学 生等及び学 校担当者へ

・ 進学届の提出

原則2回(事情により第2回までに提出が困難な場合は第3回まで)としてい た進学届提出期限について、第3回までに提出が困難な場合の対応として、 第4回(予備)を新たに設定

- 誓約書の提出

提出期限(採用月ごとに設定)までに誓約書の提出が困難な場合は、各提出 期限の翌月の20日までに提出期限を延長

[書類等の取扱いに係る弾力的な対応]

- 対面での書類等の交付に限らず郵送の対応を追加
- ・面談は、対面によるものに限らず、文書や電子メール等を活用した対応も追 加
- 国際郵便の大幅な遅延や配送等の中止の状況を踏まえ、署名や押印が必 要な書類への代筆等を承認

〇平成 29 年度より実施している給付奨学生の採用状況

令和元年度までに採用した平成 29 年度より実施している給付奨学生につい て、上級学科や 4 年制大学等に編入学するために継続した者を、以下のとおり 認定した。

〈平成 29 年度より実施している給付奨学生の編入継続状況〉(単位:人)

	令和 2 年度				
		うち社会的養護 を要する人			
合計	54	1			
大学	38	1			
短期大学	6	0			
高等専門学校	0	0			
専修学校(専門課程)	10	0			

〇在籍報告

令和 2 年度在籍報告(7 月及び 10 月実施)について、奨学生用説明資料を大 学等に配付し提出指導を依頼した。また、大学等による在籍確認結果報告に係 る処理要領を定め、適切な在籍報告の実施について依頼した(令和2年6月及 び9月)。

○高等学校等及び大学等奨学金事務担当者に対する情報提供

_			
	の適切な情	・令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金制度における給付奨学金支給中の	
	報提供を行	手続や、令和 3 年度の給付奨学生の採用、誓約書に関する業務について、大	
	う。	学等の奨学金事務担当者を対象とした研修資料を作成し、周知を図った。な	
		お、新型コロナウイルスの感染症の拡大に鑑み、研修会は開催せず、担当者の	
		理解が図れるよう音声付スライド動画による研修資料も作成し、奨学金事務担	
		当者ホームページに掲載するなど情報提供を行った。	
		・ 各都道府県等が実施する高等学校等の教職員を対象とした説明会等への職員	
		の派遣は行わず、研修資料等の提供により周知を図った。	
		・ホームページに、令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金制度に関する募	
		集、選考、通学形態等についてのよくある質問について公開し、内容の更新を	
		図るなど、情報提供の充実に努めた。	
		・令和 3 年度に在学する学生等を対象とした給付奨学金の周知用リーフレットを	
		作成し、ホームページに掲載するとともに、大学等を通じて学生等への周知を依	
		頼した。	
		・令和 4 年度に進学を予定している高校生等を対象とし、給付奨学金の周知用リ	
		一フレットを作成し、ホームページに掲載するとともに、高等学校等を通じて全て	
		の令和4年3月卒業予定者に配布し、制度の理解、周知に努めた。	

② 適格認定の実施

業務に係る目標、	計画	举	白戸証価
** / 新 / 二 ポ く) 日 / 景 く		未伤天洞、	

業務に係る目標、計画、業務実績、目己評価										
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績		自己評価				
また、支	大学等と	大学等と	<9> 給付奨	〇給付奨学金における適格認定の実施状況		〈評定〉B				
給中におい		の連携によ	学金におけ	(1)令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金						
ては、大学	って、奨学	って、奨学	る適格認定	・適格認定(家計)について、奨学生及び生計維持者の						
等との連携		生としての	の実施状況	支援区分の見直しを実施し、令和 2 年 10 月から 1	年間の支援区分及び給付	・真に支援を必要とする者に給				
によって、奨		資格を確認		月額を決定した(令和2年9月)。		付を行うという目的を達成す				
	するととも			・令和2年度適格認定(学業)について処理要領を定め		るため、適格認定を厳格に実				
	に、奨学金			もに大学等に配付し、適格認定の適切な実施につい	て、学校に通知した(令和	施したことは評価できる。ま				
学している		の支給を受		2年9月、11月)。		た、適格認定を厳格かつ迅速				
者としての		けて修学し		「給付奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り		に行うため、適格認定に係る				
自覚を促す		ている者としての自覚		ることによって、給付奨学生としての自覚をもって学業 とを再認識するよう促した。	EI- 相別9 る必安かめるL	基準について一層の周知を				
ための指導を行うととも				・学校が適切に適格認定を実施できるよう、令和 2 年	在海牧羽守/学業)にむけ	図るとともに、適格認定の実施により、奨学生に給付を受				
に適切な適				る学校報告の開始時期にあわせて、処理方法に係		他により、突子生に福刊を受けている者としての				
格認定を実		を行う等、		者ホームページに掲載した(令和3年3月)。	の貝付で天士立事 かたコ	自覚を一層促したことは評価				
一施する。	適切な適格	適切な適格		・令和2年度末において、学校報告を踏まえ適格認定	'(学業)を実施した	できる。				
1,12,700	認定を実施	認定を実施		・2 年制以下の課程及び高等専門学校の給付奨学生		・奨学生に対して自らの学修状				
	する。	する。		について学校に通知のうえ、年度末に加えて 9 月に		況を振り返る機会を設け、学				
	, 50	, ,		した。		業の精励を促したことは評価				
						できる。				
						・令和元年度適格認定におけ				
				<給付奨学生に係る適格認定処置状況>	(単位:件)	る「警告」の認定者全員につ				
				区分	令和2年度実績	いて実態調査を行い、不適切				
					(256,036件中)	な認定のあった学校への適				
				給付奨学金廃止(学業成績不振者等)	587	切な対応や防止策の周知を				
				【返還が必要】	(0.2%)	行い、制度の適正な運用に努				
				給付奨学金廃止(学業成績不振者等)	4,843	めたことは評価できる。				
				【返還不要】	(1.9%)					
				給付奨学金停止(家計基準が支援対象外等)	24,053					
				福门关于亚门亚(苏门里中/0 人版/7 5/7	(9.4%)					
				警告(学修評価が劣る者)	34,766					
					(13.6%)					
				合計	64,249					
				нн	(25.1%)					

- (2) 平成 29 年度より実施している給付奨学金
- ・令和 2 年度適格認定について処理要領を定め、奨学生用説明資料とともに大学等に配付し、適格認定の適切な実施について、学校に通知した(令和 2 年 11 月)。
- ・令和元年度以前の採用者について、給付奨学金の申込時に提出された生計 維持者のマイナンバーを利用し、経済状況基準による適格認定を実施した。
- ・「給付奨学金継続願」を提出する際、学修状況の振り返り等の設問に回答させることによって、給付奨学生としての自覚をもって学業に精励する必要があることを再認識するよう促した。
- ・学校が適切に適格認定を実施できるよう、令和2年度適格認定におけるインターネットを通じた学校報告の開始時期にあわせて、処理方法に係る資料を奨学金事務担当者ホームページに掲載した(令和3年3月)。

〈平成29年度より実施している給付奨学生に係る適格認定処置状況〉

(単位:件)

		(+
区分	令和2年度実績	(参考) 令和元年度実績
	(6,151 件中)	(37,608 件中)
給付奨学金廃止(学業成績不振	141	287
者等)【返還が必要】	(2.3%)	(0.8%)
給付奨学金廃止(学業成績不振	455	411
者等)【返還不要】	(7.4%)	(1.1%)
給付奨学金停止(学業成績不振	704	789
者等)	(11.4%)	(2.1%)
警告(学修評価が劣る者)	220	1,460
宮口(子修計画がある日)	(3.6%)	(3.9%)
合計	1,520	2,947
口前	(24.7%)	(7.8%)

- ○不適切な適格認定に対する対応状況(平成 29 年度より実施している給付奨学 金)
 - (1)令和元年度適格認定に係る実態調査の実施

令和元年度適格認定による「警告」について、以下の調査を実施した(令和 2 年7月)。

また、調査結果を取りまとめて奨学金事務担当者ホームページにて公表した(令和3年3月)。

[調査内容]

「警告」と認定した全件(610 件 284 校)の中に、本来「廃止」又は「停止」と

認定すべき者がいないかを調査し、その結果、11 件 9 校の不適切な認定事例を確認した。

(2)調査結果に基づく対応

①改善計画書による確認

不適切な認定のあった学校 9 校に対して改善計画書の提出を求め、「廃止」又は「停止」の者を「警告」と認定した理由及び改善事項等について確認した。

②不適切な認定の是正

不適切な認定が確認された 11 件については、学校に対して認定時に遡及して「廃止」又は「停止」と認定するよう要請し、適切に処理されたことを確認した。

③継続的に不適切な認定を行った学校への対応 継続的に不適切な認定を行った学校には、改善計画書の提出に加えて、 必要に応じて機構職員による学校に対する訪問調査を実施し、適格認定 に係る事務の実施状況を確認することとしているが、令和 2 年度は訪問調 査の対象となる学校は生じなかった。

(3)不適切な認定の防止

不適切な認定事例の発生を防止するため、令和 2 年度適格認定において、 適格認定期間に成績が確定しない者(卒業延期となるか否か判明しない等) に係る認定処理方法等をまとめ、「適格認定処理要領」に記載した。

〇不適切な認定への対応(令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金及び平成 29 年度より実施している給付奨学金)

学校における認定が適切でなかったことが判明した場合には、遡って認定の変更を求めることとし、適格認定実施に係る学校宛通知及び奨学生への配付物等にその旨を明記した。また、令和 2 年度「奨学事務の手引」や奨学生として採用決定した際に本人に配付する「奨学生のしおり」にも、同様の説明を掲載するなど、機会を捉えて周知を図った。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 1 奨学金事業
- (3) 奨学金事業に共通する事項の実施

Ž,	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価					
					①奨学制度の周知及び広報の充実【B】 ②学校との連携強化【B】 ③効果検証方策等の検討【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。					

① 奨学金制度の周知及び広報の充実

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		į	業務実績			自己評価	
要す実届めに制いす関係をるにくる、度利る係制と確が努も金し資、対	学金の正し い利用に資	し制を学いす説明を発生があるのでは、変ののののののののののののののののにのののでは、正のののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	<10> 奨学金制度の周知及び広報の実施状況	· 運営 し、4 一や 図っ	、奨学金についての質問に対す <ホームページの運営状況> 区分 ホームページアクセス件数	中した場合は、当 のトピックス案内に つるチャットボットに 令和 2 年度 94,739,048	該事項をトップページの :掲載し、利用者の利係 :よるサポートを充実さt (単位:件) (参考)令和元年度 82,659,681)バナ 更性を	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・奨学金貸与中の者や返還中の者に対して、返還中の手続について解説した動画の公開等、返還中の手続な次開発時のセーフティネットに関する情報提供を実施したことは評価できる。また、災害発生時に、緊急採用・	
は は は は り 会 及 活 報 正 り 分 情 を 方 り う り た も う り た う り た う り た う り も う も う も う も う も う も う も う も う も う	ピシバイトしよです提る、ツイン等たりわい供。まパザーを広、か情に たがアーネ活報正り報努 、がに、ツーネののの 奨	ネ活報正り報行 学資ッ用に確やのう特の金計にない供 、め画を広、か情を 進のを		イン (1)令 「i 学	学金事業に関する情報提供 ターネット等の活用により奨学会 お和2年度以降の制度に関する 高等教育の修学支援新制度」に 会金の制度についてホームページ 高等学校等の奨学金事務担当者	ホームページ等を おける令和 2 年月 ジに掲載し、周知る	活用した周知 きから開始した新たな終 を図った。		災害発生時に、緊急保用・ 災急採用について無力 に、で急採用について機関による で急びを通じ関係機関による でのが困難な場合の減による で、引き続きホームのは、 の特適切かで周知したこと はという観点から評価で はという観点から評価で る。 ・新型コロナウイルス感染症	

学金制度の 概要、手続 の詳細につ いて、奨学 金を希望す る学生、保一め、高等学 護者、返還|校等へのス 者等からの│カラシップ・ 照会に対応 アドバイザ できるコー ルセンター 機能の充実 を図る。

金の利用に ついて生徒 や保護者等 の理解を促 進するた 推進する。 また、奨

学金制度の 概要、手続 の詳細につ いて、奨学 金を希望す る学生、保 護者、返還 者等からの 照会への対 応を含め た、コール センター機 能の充実を 図る。

おいて資料配付を行った(6県)。

- (3)高等学校等の教職員向けの月刊誌「月刊高校教育」へ奨学金制度や手続等に 関する記事を連載した(12 回)。
- ○学生・生徒、保護者等の奨学金の利用を希望する者に対する情報提供 スカラシップ・アドバイザー派遣事業やインターネットの活用等により奨学金事業 に関する情報提供を行った。
 - (1)スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

令和 2 年度から開始した新たな給付奨学金制度の周知に加え、進学のための 資金計画を含めた奨学金の利用について、生徒や保護者等の理解を促進し、 もって高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するととも に、安心して奨学金を利用するため、必要な知識を提供し理解を深めることを 目的に、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを 全国の高等学校等に派遣している。

①更新プログラムの実施

e-learning による更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定期間を更新 した認定証を交付した(令和2年度更新プログラム修了者308人)。

②スカラシップ・アドバイザーの派遣 令和元年度に引き続き、全国派遣を行った。

〈スカラシップ・アドバイザーの派遣状況〉

(単位·件)

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
派遣件数	271	807
オンライン版ガイダンス実施件数	724	-

- ③派遣拡大に向けた取組
 - ・高等学校、大学等での実施に加え、社会福祉協議会・児童養護施設等に おいてもガイダンスを実施した。
 - 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン版ガイダンス を開始した(令和2年度実施件数:724件)。奨学金事務担当者宛「事務連 絡メールマガジン」や、機構ホームページ、iFAX 等を活用し周知を図った。
 - ・オンライン版ガイダンスの実施期間中も、新型コロナウイルス感染症の影 響が少ない地域では派遣でのガイダンスを継続して実施した。
- (2)高等学校等教員向け冊子の作成及び配付

の影響により、スカラシップ・ アドバイザーの派遣が困難 となった中、オンライン版ガ イダンスを開始し、継続して 情報提供・周知を行ったこと は評価できる。

・適宜必要な体制を確保しな がらコールセンターを運営 し、奨学金制度の周知を図 ったことは、評価できる。

高等学校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のためのマネープランについて適切にアドバイスできるよう、修学支援新制度に関する記載を追記した令和2年度版の「進学マネー・ハンドブック」を作成し、大学等予約採用申請書類とともに全国の高等学校等へ配付した。また、社会福祉協議会・児童養護施設等への送付も行った。

(3)奨学金貸与・返還シミュレーションの利用促進

学生・生徒が進学して奨学金を希望する場合の奨学金の貸与額及び返還に関するシミュレーション機能である「奨学金貸与・返還シミュレーション」を機構ホームページ上で引き続き運用した。

〈奨学金貸与・返還シミュレーション利用状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
アクセス件数	7,679,470件	7,104,044件	1.08

- (4)コールセンターによる照会への対応
 - ・コールセンターにおいて、奨学金の申込希望者、保護者、返還者からの制度 概要等の照会に対応することで、奨学金制度の周知を図った。
 - ・奨学金の申込希望者や返還者等から多く寄せられる照会を整理し、利便性に 即したチャットボットの見直しを行った。
 - ・繰上返還や住所変更等スカラネット・パーソナルからの申請を案内することで、返還者の利便性を図った。
- ○奨学金貸与中及び返還中の者に対する情報提供等 インターネットの活用等により奨学金事業に関する情報提供を行った。
 - (1)スカラネット・パーソナルによる情報提供等
 - ・スカラネット・パーソナルのアプリ化について、実現性や代替可能なツール等の検討を行った。
 - ・利便性向上を目的として、スカラネット・パーソナルを活用できる手続がないか 検討した。

〈スカラネット・パーソナル利用状況〉

	A A		
区分	令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
登録数	4,373,964件	3,768,997件	1.16
アクセス件数	193,585,531件	185,549,785件	1.04

- (2)返還中の手続や返還困難時のセーフティネットに関する情報提供
 - ・返還を始めるに当たって、返還の重要性や手続と流れ、返還開始後の手続、

救済制度、延滞した場合の措置などについて解説した動画を引き続きホームページに掲載した。

・新たに返還を開始する者に対して、減額返還制度及び返還期限猶予制度の 内容や両制度の違いをわかりやすく説明をしたリーフレットを口座振替加入通 知に同封するとともにホームページにも掲載した。

(3)災害救助法適用に係る情報提供

奨学金の緊急採用・応急採用に関する情報提供 災害救助法が適用された以下の災害に際し、奨学金の緊急採用・応急採用に ついて、ホームページやプレスリリース等による周知とともに、大学等(約 4,000 校)に推薦依頼の通知を行った。

〈災害救助法適用に係る情報〉

災害	情報提供を 行った日	情報提供先関係機関
令和2年7月3日 からの大雨による災害	7月6日	自治体:100件(FAX) 県政記者クラブ:6件(郵送)
令和 2 年台風第 14 号に伴う災害	10月12日	自治体:2 件(FAX) 県政記者クラブ:1 件(郵送)
令和 2 年 12 月 16 日からの大雪による 災害	12月18日	自治体:2件(FAX) 県政記者クラブ:1件(郵送)
令和3年1月7日 からの大雪による災害	1月6日	自治体:26件(FAX) 県政記者クラブ:4件(郵送)
令和3年福島県沖を 震源とする地震によ る災害	2月15日	自治体:17件(FAX) 県政記者クラブ:1件(郵送)
令和3年栃木県足 利市における大規模 火災による災害	3月2日	自治体:1 件(FAX) 県政記者クラブ:1 件(郵送)
令和3年新潟県糸 魚川市における地滑 りによる災害	3月8日	自治体:1 件(FAX) 県政記者クラブ:1 件(郵送)

② 学校との連携強化

業務に係る目標。計画、業務実績、自己評価

-	業務に係る目標。	、計画、兼務美	續、目			
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	また、機	奨学生と	奨学生と	<11> 学校	〇奨学生等に対する指導における学校との連携	〈評定〉B
	構の奨学金	しての自覚	しての自覚	との連携状	(1)高等学校等(大学等予約採用)における指導の充実のための取組	
	事業を運営	を促すた	を促すた	況	大学等進学前に奨学金を申し込む高校生等に対し、奨学金制度や諸手続に	〈評定根拠〉
	するうえで	め、奨学生	め、奨学生		対する理解の増進や返還意識の涵養を図るため、以下の取組を実施した。	・大学等が奨学生を対象に実
	は学校の協	に対する指	に対する指		・高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした各都道府県主催の説明会等	施する採用時説明会及び返
	力が必要不	導を大学等	導を大学等		において資料配付を行った(6 県)。【再掲】	還説明会のマニュアルの整
	可欠である	と連 携して	と連携して		・高等学校等の教職員向けの月刊誌「月刊高校教育」へ奨学金制度や手続	備等により、奨学生に対する
	ことから、奨	進める。	進める。		等に関する記事を連載した(12回)。【再掲】	指導の充実を図ったことは評
	学金に関す	特に、採	特に、採		・全国の高等学校等における進学説明会等へ機構が認定するスカラシップ・	価できる。
	る周知や申	用時、継続			アドバイザーを派遣し、奨学金に関する説明や進学のための資金計画の説	・研修会については、新型コロ
	込手続につ	時、返還開	時、返還開		明を実施した。	ナウイルス感染症拡大の影
	いて、高等	始前の奨学	始前の奨学			響により、対面での開催を中
	学校や大学	金手続上重	金手続上重		〈スカラシップ・アドバイザー派遣件数〉	止せざるを得なくなったが、そ
	等と一層の	要な節目に	要な節目に		令和2年度 (参考)令和元年度	の代替措置として音声付スラ
	連携を図る	おいて、奨	おいて、奨		271件 807件	イド動画をホームページに掲
	とともに、奨	学金制度や	学金制度や			載することで、奨学金事務担
	学金制度に	諸手続に対	諸手続に対		・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン	当者へ情報提供及び奨学生
	対する理解	する理解の	する理解の		版ガイダンスを開始した。	に対する指導の充実を図った
	や奨学生と	増進や返還	増進や返還			ことは評価できる。
	しての自覚	意識の涵養	意識の涵養		〈オンライン版ガイダンス実施件数〉	・学校等の貸与及び返還に関
	の増進、貸	を図るた	を図るた		令和2年度	する情報(貸与者数、返還者
	与奨学金に	め、奨学生	め、奨学生		724件	数、延滞率等)を更新し、学校
	係る返還意	に対して説	に対して説			等が確実かつ効果的に奨学
	識の涵養を	明会を開催	明会を開催		・オンライン版ガイダンスの実施期間中も、新型コロナウイルス感染症の影響	生に対する指導を行うための
	適切に実施	するよう大	するよう大		が少ない地域ではアドバイザーの派遣を継続して実施した。	各学校と機構との連携・協力
	する。	学等に協力	学等に協力		・高等学校等の教員が、生徒やその保護者に対して、大学等への進学のた	による取組の成果を社会に明
		を求める。	を求める。		めのマネープランについて適切にアドバイスできるよう「進学マネー・ハンド	らかにし、各学校におけるこ
		また、大	また、大		ブック」を大学等予約採用申請書類とともに全国の高等学校等へ配付した。	れらの取組を支援したことは
		学等の担当	学等の担当		また、社会福祉協議会・児童養護施設等への送付も行った。	評価できる。
		職員を対象	職員を対象			
		として奨学	として奨学		(2)大学等が実施する奨学生に対する説明会の充実のための取組	
		金業務に関	金業務に関		採用時等において、奨学金制度や諸手続に対する理解の促進や返還意識	
		する研修会	する研修会		の涵養を図るため、奨学生に対して説明会を開催するよう大学等に協力を求	
		を開催する	を開催する		めるとともに、大学等における説明会の充実を図るため、以下の取組を実施	
		とともに、大	とともに、大		した。	
		学等に対し	学等に対し		・採用時説明会用の資料を改訂し、奨学金事務担当者ホームページに掲載	
_						

図る。

なお、学 校毎の貸与|校毎の貸与 及び返還に一及び返還に 関する情報|関する情報 の公開につしの公開につ いては、大しいては、大 学等が確実|学等が確実 かつ効果的|かつ効果的 に奨学生に一に奨学生に 対する指導|対する指導 を行うため | を行うため 等の情報提│等の情報提 供の一環と一供の一環と して適切にして適切に 行う。

て返還金回 て返還金回 収方策の広|収方策の広 報、周知を一報、周知を 図る。

> なお、学 行う。

した。

・返還説明会用のマニュアルを改訂し、各大学等に配付した。

○奨学金業務に関する研修会の開催

(1)大学等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金業務に関する研修会の実施 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、研修会は開催せず、研修内容を 音声付スライド動画として奨学金事務担当者ホームページに掲載し、奨学生 に対する指導を大学等へ依頼した。

(2)奨学業務連絡協議会の実施状況

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での 開催が困難であったため、奨学金事務担当者ホームページに奨学金業務に 関する音声付スライド動画を掲載し、質問を別途受け付ける等、必要な情報 を提供した。

〇返還金回収方策の広報・周知

- ・奨学金事務担当者ホームページに奨学業務連絡協議会及び研修会等の資 料、音声付スライド動画並びに卒業後の手続方法等を掲載するとともに、事務 連絡用メールを活用することにより、奨学金返還の重要性について奨学金事 務担当者への周知を図った。
- ・各学校宛に、「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」を送付し、奨学生に 対し返還の意義・重要性等を理解させ、返還に関する手続方法を周知・徹底さ せるよう依頼したほか、奨学金の返還に関して適宜通知することにより、返還 について一層の協力を要請した(令和2年9月)。

○学校等の貸与及び返還に関する情報の公開に係る取組

学校等が確実かつ効果的に奨学生に対する指導を行うための取組を支援する ことを目的として、各学校の貸与及び返還に関する情報(貸与者数、返還者数、 延滞率等)及び奨学事務における学校での取組の好事例を機構ホームページ で公開している。令和2年度は、令和2年7月に内容を更新した。

③ 効果検証方策等の検討

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 2年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 奨学金の <12> 効果 〈評定〉B さらに、奨 奨学金の 〇効果検証方策等の検討状況 検証方策等 奨学金の効果検証については、給付奨学金の在籍報告時に「採用時アンケート 学金の給付 給付及び貸| 給付及び貸 及び貸与の 与の効果の│与が奨学生 の検討状況 (令和2年7月~9月)|及び「終了時アンケート(令和2年10月~11月)|を、 〈評定根拠〉 効果の把 把握・検証|等に与える 給付奨学金及び貸与奨学金の継続願提出時に全奨学生を対象として「継続時 令和元年度の検討と準備に 握・検証の のための具 | 効果の把 アンケート(令和2年12月~令和3年2月)|を実施し、文部科学省及び国立 基づき、奨学生対象のアンケ 体的方策に|握・検証の 教育政策研究所にて集計・分析を行うため、回答結果を共有した。 一トを実施し、文部科学省及 ための具体 び国立教育政策研究所に回 的方策や、 ついて検討 | ための具体 寄附金獲得 を行うととも 的方策の 1 返還が完了した元奨学生とのつながりを維持・構築し、寄附金獲得の拡大等を 答結果を共有したことは評価 の拡大等を一に、給付や一つとして、奨 図るための方策については、奨学金返還開始時に配付する「返還のてびき」、 できる。 図るべく、給 | 返還が完了 | 学生を対象 特に優れた業績による返還免除認定通知及び返還完了時に発送する「返還完 ・返還が完了した元奨学生との 付や返還が「した元奨学」としたアンケ 了通知」へ「寄附金募集のご案内」の掲載を行うなど、寄附金の獲得につなげる つながりを維持・構築し、寄附 生とのつな一一トを実施 取組を令和元年度に引き続き実施するとともに、次年度においても引き続き検 金獲得の拡大等を図るため 完了した元 がりを維持・┃する。 奨学生との 討を行うこととした。 の方策について、検討を行っ つながりを 構築し、寄 また、支 たことは評価できる。 維持・構築 附金獲得の 給や返還が するための│拡大等を図│完了した元 方策につい るための方 | 奨学生との て、国と連| 策について │ つながりを 検討を行|維持・構築 携して検討| し、寄附金 を行う。 う。 獲得の拡大 等を図るた めの方策を 検討し、実 施する。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 留学生支援事業

主要なインプット情報	(財務情報及び人	員に関する情報)
<u> </u>	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(千円)	16,607,835	16,338,383	17 TE O T IX	PIP I I A	PARS 1/2
	10,007,033	10,330,303			
決算額(千円)	16,436,758	8,684,140			
経常費用(千円)	16,348,653	8,761,001			
経常利益(千円)	7,039	173,532			
行政コスト(千円)	17,750,870	9,604,274			
従事人員数(人)	116	112			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

主要なアウトプット(アウトカム)情報

指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)日本留学試験の 渡日前入学許可実 施校数 (年度計画値)	182 校以上	_	182 校以上	182 校以上			
(実績値)	_	181 校	185 校	186 校			
(達成度) ※計画値を 100%と する。	_	_	101.6%	102.2%			
(2)日本語教育セン ターの卒業予定者 による教育内容等に 対する満足度 (年度計画値)	肯定的評価の割合 が 80%以上	_	80%以上	80%以上			
東京日本語教育センター (実績値)	_	94.3%	94.7%	91.4%			
(達成度) ※計画値を 100%と する。	_	_	118.4%	114.3%			

大阪日本語教育センター (実績値)	_	100.0%	97.1%	91.3%		
(達成度) ※計画値を 100%と する。	_	ı	121.3%	114.1%		
(3)イベント実施及 び他機関が実施す るイベントへの協力 回数 (計画値)	126 回以上 (第4期中期目標 期間合計)	_	26 回以上	26 回以上		
(実績値)	_	125 回 (第3期中期目標 期間合計)	32 回	13 回		
(達成度) ※計画値を 100%と する。		_	123.1%	50%		

当	業務に係る目標 、	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
	「留学生	「留学生	「留学生		(1)外国人留学生に対する支援【B】	〈評定〉B
	30 万人計	30 万人計	30 万人計		(2)日本人留学生に対する支援【B】	(
	画」、「日本	画」、「日本	画」、「日本			〈評定根拠〉
	再興戦略」、	再興戦略」、	再興戦略」、			各項目を通じて、所期の目標
	「第3期教育 振興基本計	「第3期教育 振興基本計	「第3期教育 振興基本計			を達成したものと評価した。
	画」(平成 30	極與基本計画」(平成30	画」(平成 30			
	年6月15日	年6月15日	年6月15日			
	閣議決定)	閣議決定)	閣議決定)			
	等の国の戦	等の国の戦	等の国の戦			
	略を踏ま	略を踏ま	略を踏ま			
	え、引き続		え、以下の			
	き、優秀な	学金制度や	事業を推進			
	外国人留学	大学等の留	し、外国人			
	│生の積極的 │ │かつ戦略的 │	学生交流を 支援する施	留学生に対し する支援に			
	かつ戦略的 な受入れを	又抜りる他 策等を適切	9			
	推進すると	に実施する	関係府省庁			
	ともに、意欲	とともに、留	や独立行政			

				1
と能力のあ		法人、大学		
る日本人生	情報発信を	等の関係機		
↓↓徒・学生の	積極的に行	関との一層		
海外留学を		の連携の		
支援するた		下、留学前		
め、次の目		から卒業		
標に従い事		(修了)後の		
業を実施す	学生の留学	フォローアッ		
ることとす		プまでの一		
る。	する。	貫した外国		
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	9 % °			
		人留学生支		
		援を実施す		
		る。また、日		
		本人留学生		
		に対する支		
		援について		
		は、意欲と		
		能力のある		
		日本人生		
		徒・学生の		
		海外留学を		
		促 進し、グ		
		ローバルに		
		活躍する人		
		材の育成に		
		資するた		
		め、海外留		
		学への機運		
		醸成や学資		
		金支給事業		
		に取り組		
		む。		
		, O	1	

(1) 外国人留学生に対する支援

;	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
					①日本留学に関する情報提供等の充実【B】 ②日本留学試験の適切な実施【B】 ③日本語教育センターにおける教育の実施【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉				

	の業務達成が 全体としておお 標を達成したも
--	------------------------------

① 日本留学に関する情報提供等の充実

_	① 日本田子に関する情報にいずやルス						
	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
	日本留学	日本留学	日本留学	<13>日本	○インターネットによる情報発信	〈評定〉B	
	が期待され	情報サイト	情報サイト	留学に関す	(1)「日本留学情報サイト」による情報発信		
	る者を中心	等の活用に	等の活用に	る情報提供	①情報発信の状況	〈評定根拠〉	
	に、関係機	より、日本	より、留学	等の実施状	コンテンツの精査と充実を図るため、文部科学省及び外務省との検討会議	・「日本留学情報サイト」にお	
	関との連携	留学が期待	前、留学中	況	を実施し、国費外国人留学生(大使館推薦)に関する FAQ の作成や新型コ	いて、関係機関との連携の	
	の下、大学	される者を	及び卒業		ロナウイルス感染症に関する情報提供、留学後の就職に関するコンテンツ	下、新型コロナウイルス感染	
	等での教育	中心に、留	(修了)後の		の作成を行った。また、留学生に関する統計及び機構の外国人留学生受	症に関する情報提供や留学	
	研究、卒業	学前、留学	キャリアパ		入れ事業全体を紹介するコンテンツを構築し、情報発信の更なる充実を図	後の就職に関するコンテンツ	
	後の就職な	中及び卒業	ス等、日本		った。	等を掲載し、情報発信の充	
	どのキャリ	(修了)後の	留学の魅力			実を図ったことは評価でき	
	アパスをは	キャリアパ	に関する情		〈日本留学情報サイトのアクセス件数〉(※)	る。また、アクセス件数につ	
	じめとした		報につい		令和2年度 (参考)令和元年度	いても、サイト統合前の平成	
	日本留学の	学の魅力に	て、広く一元		2.767.957件 957.152件	30 年度の件数と比較しても	
	魅力を統合	関する情報	的に発信を		2,707,00711	39.6%増となっていることは	
	的に発信す	について、	行うととも			評価できる。	
	る。また、国	広く一元的			※「日本留学情報サイト」は、機構が運営していた「日本留学ポータルサイト」と外務省	・海外事務所において、関係	
	内外の大		関、大学等		が運営していた「日本留学総合情報ガイド」を統合し、平成 31 年 4 月 1 日に公開し	機関と協力のうえ、各国にお	
	学•関係機		関係機関と		たサイトであり、コンテンツの統合は令和元年 10 月に完了した。統合前にあたる平	いて実施されるオンラインイ	
	関とのネット		の連携を強		成 30 年度のアクセス件数は 1,982,482 件である。	ベントへの参加に加え、独自	
	リワークを構		化し、関係			のオンラインでの説明会を実	
	築し、日本		機関からの		②独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との連携	施し、情報提供に努めたこと	
	留学に関す		積極的な情		・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の高度外国人材活躍推進プラ	は評価できる。	
	る情報の収	関、大学等	報提供を促		ットフォーム(※)と共同で、外国人材に向けて日本への留学や就職に関	・新型コロナウイルス感染症	
	│ 集 · 整 理 及	関係機関と	す。		連した情報をまとめたパンフレット「Study and Work in Japanー日本で学	の拡大に対応し、日本留学	
	□び提供を行	の連携を強			ぶ・働く」を作成し、双方のサイトにて案内を掲載した。また、「日本留学情	フェア等のイベントをオンラ	
	う。	化するととも			報サイト」に JETRO が実施するイベント情報を掲載し、広報の協力を行っ	インに切り替えて実施し、日	
		に、関係機			<i>t</i> =.	本の大学等に海外における	
		関からの積			・日本企業への情報提供として、令和元年度に「日本留学情報サイト」に主	情報提供の機会を提供する	
		極的な情報			要 56 大学に在籍する外国人留学生の在籍状況(国別・専攻分野別の人	とともに、日本留学希望者等	
		提供を促			数等)及び各大学の就職支援に関する取組等を掲載したが、今後さらに	に対し、正確な情報を提供し	

日本留学 報を日本留| また、国内しする。また、 う。

さらに、 に関する情 日本留学に 関する情報 学希望者に「を日本留学 直接提供す|希望者に直 る方策とし│接提供する て、日本留一方策として、 学フェア等 日本留学フ の説明会を「ェア等の説 開催する。一明会を開催 外の関係機|国内外の関 関等が実施|係機関等が する説明会 | 実施する説 等に積極的│明会等に積 に参加し、|極的に参加 留学情報のし、留学情 提供及び留|報の提供及 学相談を行しび留学相談 を行う。

受託事業 である日本 留学海外拠 点連携推進 事業におい ては、海外 拠点運営大 学等と連携 し、現地の ニーズに適 した情報の 共有を行う とともに、政 府関係機関 と連携体制 の整備、ネ ットワークの 形成を引き 続き進め る。

充実した情報を日本企業に提供するため、JETRO と共に今後収集・発信 すべき内容を関係省庁と連携しながら、検討を進めた。

※「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」とは、国際的な人材獲得競争が激化 する中、特に、高度外国人材の卵である優秀な外国人留学生の国内就職率の 向上に向け、外国人留学生の呼び込みから就職に至るまで一貫した対応を行う とともに、外国人留学生と産業界双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングを 図るため、関係省庁間の連携の下、各施策の有機的な連携を図るための仕組 である。

(2)SNS による情報発信

Facebook を通じて適宜情報提供を行い、日本留学に関する情報発信を行っ た。

〈留学生事業のFacebookファン数〉

令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
14,714件	12,946件	113.7%

(注) Facebook のファン数は、年度末時点の件数を表す。

○海外事務所における情報発信

マレーシア、タイ、インドネシア、韓国、ベトナムに設置している海外事務所にお いて、各事務所独自のオンライン説明会を実施した。また、ホームページ、 Facebook 等により日本留学に関する情報発信を行うとともに、電話や E-mail 等 による留学相談を行った。

さらに、各国において行われているオンラインイベント等に参加し、情報提供及 び留学相談を行った。

〈海外事務所ホームページアクセス件数等〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
ホームページ アクセス件数	356,307 件	382,334 件	93.2%
Facebookファン数 (注1)	83,641 件	82,193 件	101.8%
事務所相談件数	7,732 件	10,531 件	73.4%
現地説明会 情報提供件数 (注3)	26,164 件	34,544 件	75.7%

(注 1) Facebook のファン数については、年度末時点の件数を表す。

たことは評価できる。

日本留学海外拠点連携推進 事業に採択された日本本部 (日本留学海外拠点連携推 進本部)が、採択大学と緊密 に連携し、日本留学に関す る各種情報を積極的に提供 したのは評価できる。また、 政府関係機関と構築した連 携体制をもとに、様々な取組 を行ったことは評価できる。

(注2)各事務所における電話や E-mail 等での個別相談件数を表す。

(注3)各事務所が主催又は外部機関が主催する説明会での参加者等を表す。

〇出版物等による情報提供

「STUDY IN JAPAN-基本ガイドー」(日本留学案内)等の日本留学の情報提供・広報を目的とした出版物を作成し、日本留学情報サイトに掲載するとともに、関係機関等にも提供し、日本留学情報の普及に努めた。

また、日本留学プロモーションの強化のため、平成30年度に作成した日本留学プロモーションビデオ(英語)を多言語化した(12言語追加)。

〈出版物の作成状況等〉

出版物名	内容		作成部数 (合計)
STUDY IN JAPAN-基本ガイド-	日本留学案内	8言語	16,700部
日本留学奨学金パンフレット	日本留学のための 奨学金案内	2言語	4,500部

〇日本留学フェア等の実施及び関係機関が実施する説明会等への参加状況 海外 9 か国・地域 17 都市において、日本留学フェアの実施を予定していたが、 新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となった。そのため、オンラインでの開催に変更し、全世界を対象とした日本留学オンラインフェアを実施した。

また、日本語教育機関等で進学を目的として学ぶ外国人学生等を対象とした進学説明会についても、国内 2 都市において実施を予定していたが、オンラインに切り替えて実施した。

(1)機構が主催するイベントの実施状況

名称	日程	参加 機関数	ライブセッション 訪問者数(注)
日本留学オンラインフェア	11月29日·12月6日 12月12日·12月13 日	61	7,133 人
外国人学生のための オンライン進学説明会	11月21日・11月22日 11月28日	60	1,402 人

(注)参加機関毎のライブセッションページに訪問したユーザー数の合計。

(2)関係機関が主催するイベント等への参加

日本留学プロモーションの一環として、国立研究開発法人科学技術振興機構 (JST)等の関係機関が主催するイベントへ計 7 回(いずれもオンライン開催) 参加し、日本留学に関する情報提供を行った。

- 〇大学等で留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供
 - (1)大学等の留学生交流担当者養成プログラムの実施

留学生受入れ体制の整備・充実及び優秀な留学生の獲得を推進することを 目的として、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育施設及び 関係団体で留学生交流業務に携わる教職員に対する以下のプログラムをオ ンラインで実施した。

〈留学生交流担当者養成プログラムの実施状況〉

日程	テーマ	参加者数
3月29日	①外国人留学生の安全確保 ②感染症流行下を考慮した災害への備え	98人

(2)ウェブマガジンの発行

留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載するウェブマガジン「留学 交流」を発行した(毎月 10 日発行、計 12 回)。

- ○日本留学海外拠点連携推進事業(※)日本本部の活動状況
 - ・採択された各大学が実施する日本留学オンラインフェアに参加し、日本留学に関する説明や、日本留学についての個別相談等の活動を実施した。また、各採択大学と連携し、現地拠点事務所からの要望を踏まえ、日本留学に関する情報を共有するとともに、日本留学フェア開催時や各拠点事務所での活動の際に、現地で幅広く活用できるよう、日本留学紹介用データ資料等、各種電子媒体を提供した。さらに、日本国内においては、関連する国内機関の主催するオンライン説明会(ウェビナー)へ参加し、国内大学・機関に向けて事業の広報に努めた。
 - ・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が運営する「高度外国人材活躍推進ポータル」との連携を推進するための取組として、採択大学間の連携強化のために「国内連絡会議(オンライン)」や「オンライン勉強会」を主催し、JETROの担当者を招き、「高度外国人材活躍推進ポータル」の活用について意見交換を行うなど、協力体制を構築した。また、併せてオンラインで開催した「日本留学海外拠点連携推進事業 Webinar 2021」においても、JETRO の担当者に、高度外国人材採用に係る中堅中小企業及び外国人材留学生の支援事例に係る講演を依頼し、国内の関連機関に紹介するなど、連携した取組を行った。

※文部科学省が戦略的な留学生受入れを行う大学を選考・採択し、「世界の成長を取	IJ
込むための外国人留学生の受入れ戦略」(平成 25 年 12 月 18 日)において設定さ	ħ
た重点地域に留学コーディネーターを配置し、日本留学のプラットフォームの構築、	現
地の情報収集の強化、日本留学の魅力の伝達等を行ってきた留学コーディネータ	-
配置事業を拡充・発展し、平成30年度から行っているもの。	

採択大学(海外拠点地域)は、東京大学(南西アジア地域)、岡山大学(ASEAN 地域)、筑波大学(南米地域)、北海道大学(サブサハラ地域)、北海道大学・筑波大学・新潟大学(ロシア連邦・CIS 地域)、九州大学(中東・北アフリカ地域)の 6 大学である。

〈日本留学海外拠点連携推進事業日本本部におけるイベントへの協力〉

国•採択機関	日程	イベント名	参加者数
ロシア 北海道大学	11月5日 11月6日	オンライン 日本留学フェア	422 人
南米(ブラジル) 筑波大学	11月12日	第1回南米オンライン	800 人
南米(スペイン語 圏)筑波大学	11月19日	日本留学フェア	1,200 人
カザフスタン・ キルギス共和国 筑 波大学	11月21日 11月23日	カザフスタン・キルギス 共和国合同オンライン 日本留学フェア	1,526 人
日本 JASSO	11月24日	全国キャリア教育・ 就職ガイダンス	1,033 人(ライブ 配信申込数)
南米(ブラジル) 筑波大学	3月9日 3月10日	第2回南米オンライン	3,500 人(合計)
南米(スペイン語 圏)筑波大学	3月11日 3月12日	日本留学フェア	3,300 八(日前)

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (1) 外国人留学生に対する支援
- ② 日本留学試験の適切な実施

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
				〈14〉日本留学試験の実施状況【B】	〈評定〉B	
				<15>日本留学試験の渡日前入学許可実施校数【B】		
					│〈評定根拠〉 │各項目を通じて、所期の目標	
					を達成したものと評価した。	
国内外に	得点の等	試験監督	<14> 日本	○令和 2 年度第 1 回試験(令和 2 年 6 月 21 日)の中止	〈評定〉B	
おける日本	化、海外実	の厳正化等	留学試験の	(1)中止の決定		
留学試験の	施に対応す	試験実施の	実施状況	国内外ともに出願受付は実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴	〈評定根拠〉	
実施を通		公平性、信		い、国内については 29 会場中 16 会場が貸出を中止されたことにより試験会	・新型コロナウイルス感染症の	
じ、日本の		頼確保に努		場の確保が困難になった。また、国外については 18 都市中 16 都市の実施	影響で、第1回試験は国内外	
大学等への		めるため、		協力機関から実施不可能との連絡を受けた。そのため、試験を中止した際の	ともに中止したが、第 2 回試	
進学に必要		適正な試験		影響と必要な対応を試験利用校に確認し、文部科学省と協議の上、感染拡	験は、マニラ(フィリピン)及び	
な日本語力		問題作成及		大のリスクに配慮し試験の実施を中止した。	コロンボ(スリランカ)を除き、	
及び学力を		び点検を行			新型コロナウイルス感染症対	
客観的に評		うとともに、		(2)中止に伴う対応	策を講じ、円滑に実施したこ	
価するととも		実施体制等		・応募者と国内の日本語教育機関に対して令和2年5月12日に中止の旨を	とは評価できる。また、国内	
に、海外に		について大		連絡するとともに、受験料の返金を申請した応募者(33,822 人)には受験料	において、新型コロナウイル	
おける日本		学等の意見		を全額返金した。また、既に大学等に出願している応募者(34,408人)に対し	ス感染症対策の一環として、	
留学試験の		聴取を行		ては、救済措置として出願証明書を発行した。	追試験を実施したことは評価	
利用の促進		い、質の向		・試験利用校に対しては、日本留学試験の他の回の成績や学校独自の試験	できる。	
及び渡日前 入学許可な		上を図る。		等での入学選考を依頼する(出願者への配慮依頼)文書を令和2年5月12	・令和元年度の大阪会場における事故の反省を踏まえ、検	
大学許可な	る。	また、 2019年度の		日に通知するとともに、令和2年5月13日に文部科学省記者クラブで試験実施中止のプレスリリースを行った。	いる争成の反信を踏まれ、快 証委員会の「再発防止策の	
学等におけ		2019 年度の		- 実施中止のプレスリリースを行うた。 - 試験中止の影響を把握するため試験利用校 856 校(当時)に調査を行い、	証安員会の「再先の正泉の」 提言」を踏まえた業務の見直	
る試験結果		おいて、試		「第 1 回試験のみ利用」と回答があった 4 校に対し、配慮を検討するよう依	し等、改善を行ったうえで、円	
の活用の促		験問題冊子		頼した。	滑に試験を実施したことは評	
進に努め		の不足によ			一価できる。	
を		り受験でき			・第 1 回試験の中止に伴い応	
なお、前		ない者が発		 ○令和 2 年度第 2 回試験(令和 2 年 11 月 8 日)の実施	募者に受験料を返金し、第2	
中期目標期		生した事態		(1)適正な試験問題作成及び点検の実施	回試験では新型コロナウイル	
間に収支の		について、		得点の等化・標準化については、試験終了後、得点等化・標準化処理を行		
継続的な欠		検証結果を		い、受験者への結果通知及び大学等からの成績照会に対応した。また、海外		

損について は改善が見 られたこと から、引き 続き効率的 な事業運営 たっては、 を行いつつ 収支の均衡 う努める。

踏まえ、再 発防止に努 める。

なお、試 験実施にあ|験の実施に 令和3年度 は、事業の から国内・収支を適切 が取れるよ│国外会場と│に把握する も受験料をしとともに、受 段階的に見|験料の改定 直すととも|等による収 に、効率的 入の増及び な運営によ│費用の縮減 り、収支の一について検 均衡に努め一討を行い、

> また、コン 前中期計 ピュータ試 | 画期間中に 験の実施に|検討を開始 向けた必要した、日本 な準備を計|留学試験の 画的に行 | 今後の在り う。さらに、 方について 日本留学試しは、結論が 験の利用を|得られた事 促進するた | 項から反 め、渡日前一映、実施に 入学許可な | 着手すると ど国内の大しともに、引き 学等の試験|続き、渡日 結果の利用|前入学許可 促進に資すしなど国内の る方策を検|大学等の試 討・実施す |験結果の利 るほか、外|用促進に資 国人留学生 する方策や の受入れを | 海外におけ 推進する観|る試験実施 点から、現一国・都市の

る。

なお、試 当たって 逐次実施す る。

における時差等を考慮し、複数の試験問題の作成及び点検を行った上で試 験を実施した。

(2)受験上の配慮など実施体制における質の向上

聴覚障害及び肢体不自由の出願者に対しては、補聴器やヘッドホンの使用、 別室受験、座席位置配慮、注意事項の文字での伝達、車椅子使用など、必 要とされる受験上の配慮を行い、試験を実施した(対象者:国内 5 人、国外 4 人)。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応

- ①日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染症対策の策定 文部科学省の「大学等における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド ライン」に基づいた「日本留学試験実施における新型コロナウイルス感染 症対策」及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る日本留学試験実施計 画書」を策定した。
- ②新型コロナウイルス感染症対策による試験実施
 - 受験者入構時の検温、消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症対策を 講じて令和2年度第2回試験を実施した。
 - ・試験会場に関しては、受験者の座席間隔を平時より空け、試験室に配置 する受験者数を平時より減らした。これにより、国内については、例年の 約2倍の45会場で試験を実施した(令和元年度第2回:23会場)。 国外については、各国・地域の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライ ン等に基づき、各国・地域の状況に応じた会場数を設定し試験を実施し た。

③追試験の実施

新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがあり、令和2年11月 8日の本試験を受験できなかった者及び新型コロナウイルス感染症拡大の 影響で日本への入国制限等により本試験を受験できなかった者を対象に、 令和2年11月24日に東京と大阪において追試験を実施した。1.030人の 応募があり930人が受験した。

追試験受験者の成績は、本試験と同じ令和2年12月24日に通知した。

(4)フィリピン及びスリランカにおける令和2年度第2回試験の中止 マニラ(フィリピン)及びコロンボ(スリランカ)は、新型コロナウイルス感染症拡 大の影響により、第1回に引き続き試験を中止した。コロンボは、既に出願受 付を行っていたため、応募者に受験料を返金した。試験利用校にはこの2都 市中止の旨を通知した。

- など経費が増えたため、最終 的に収支状況は悪化したが、 受験料の改定や経費の削減 など、収支改善に努めたこと は評価できる。
- ・日本留学試験のコンピュータ 試験化について検討を開始し たことは評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症の 影響で、オンラインでのイベン ト参加となったが、進学説明 会等で日本留学試験の情報 提供に努めたことは評価でき

地の需要や「在り方を検 経費を踏まし計すること えつつ海外一により、日 における試 本留学試験 験実施国・│を利用した 都市の在り一渡日前入学 方を検討す|許可実施校 る。

数の増加に 努める。

○試験実施体制等の改善・強化、業務見直し

令和元年度第 2 回試験における大阪会場での事故を受け、同事故に関する検 証委員会の「再発防止策の提言」を受け、業務の見直しを次のとおり行った。

(1)実施体制の整備

不測の事態が生じた場合の「試験当日の緊急連絡網」を見直し、担当理事が 中心となり、実施総本部長(理事長)とも協議の上、速やかに対応できる体制 を構築した。

- (2)業務実施に関する見直し
 - ・試験問題冊子・解答用紙及び試験当日に使用する資材を準備するための 基本となる試験会場・試験室データについて、「作成手順書」を新規に作成 するとともに、システム的なチェック体制の構築及び確認体制の強化を行 い、ミスの防止に努めた。
 - ・試験問題の印刷・梱包業者とともに、試験会場ごとに用意する梱包物の内 容一覧を参考に、箱数、試験問題部数、日本語科目聴解 CD の有無、枚数 の確認を徹底した。
- (3)事故発生の対処手順の明確化

試験監督等が使用する「試験実施マニュアル」に、試験当日に災害やトラブ ルにより試験が当日朝に中止になった場合の初動対応について加筆した。

(4)機構としての日本留学試験に対する取組の強化

適確な執行管理及びガバナンスの構築のため、定期的に担当管理職から担 当理事への進捗状況の報告を徹底するとともに、適宜、一部の担当職員に 面談を行い、より詳細な作業の進捗についても確認した。また、担当理事及 び管理職の間で2週間に1度打合せを行うことにより、執行管理の更なる徹 底をするとともに、人員増による体制の強化を図った。

〇収支の把握

(1)受験料の改定

令和2年度受験料について、日本国内分を消費税の増税に伴い改定した。

〈日本留学試験受験料の改定状況〉

年度	改定内容
令和 2 年度	日本国内(一科目のみ 7,560 円→7,700 円、
71/11 2 千皮	二科目以上 14,040 円→14,300 円)

(2)収支の状況

令和2年度第1回試験の中止に伴い、応募者に対し受験料を全額返金したため、令和2年度第1回試験については収入がなくなったうえ、試験会場のキャンセル料及び受験料返金に係る経費などの支出が発生しており、大幅な収支悪化が予想された。そのため、成績通知に係る郵便経費の削減など経費の縮減を図ったが、第2回試験実施における新型コロナウイルス感染症対策により、試験会場が大幅に増加したことに加え、追試験実施したことにより、実施経費の支出がさらに増えたことで、最終的に収支状況は悪化した。

〈日本留学試験に係る事業収支の状況〉

(単位:千円)

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
収入	361,060	746,149
支出	604,381	716,762

- ○日本留学試験の今後の在り方についての検討
- (1)日本留学試験のコンピュータ試験化の検討

日本留学試験のコンピュータ試験化の検討について、令和3年度予算要求を行い、コンピュータ試験化に伴う出題等のシステムを開発中の独立行政法人大学入試センターと令和3年1月から打合せ、情報交換を開始し、コンピュータ試験化に伴う出題方法等について、担当研究者のレクチャーを受けた。

(2)日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ令和元年度第 2 回試験大阪会場での事故の検証を踏まえた試験実施体制全体の改善や強化が喫緊の課題であったことから、令和 2 年度に休止した「日本留学試験の今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ」については、課題とされている試験の利用促進、海外実施の拡充に関する検討とコンピュータ試験化の検討を併せた形で引き続き検討するため、令和 3 年度には「日本留学試験コンピュータ試験化検討ワーキング・グループ(仮称)」として改組する予定である。

- ○試験の利用促進の取組
- (1)情報提供の取組
 - ・日本語教育機関等への広報や大学等への日本留学試験の利用促進のための取組として、国外においては、引き続き海外事務所及び実施協力機関による広報を実施した。また、機構のホームページや Facebook で日本留学試験の最新情報を適時に発信した。
 - ・外国人学生のためのオンライン進学説明会において、日本留学試験の概要

用前実が目最平のでは、標終成に本を渡許校中間年30お留利日司とのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	画検し留今方は得項映着と続前な大験用す海期討た学後に、らか、手むき入ど学結促る外間を、試のつ結れ、実すし、学国等果進方に中開日験在い論たら施る引渡許内ののに策おに始本のりてが事反にとき日可の試利資やけ	上 B:182 校以 上	を説明した(令和2年11月21日、11月22日、11月28日)。 ・日本留学オンラインフアにおいて、日本留学試験の概要を英語で説明した(令和2年11月29日、12月6日、12月12日、12月13日)。 ・岡山大学が実施したオンライン日本留学フェア(ミャンマー)において、国外実施協力機関であるミャンマー元日本留学生協会が日本留学試験の概要を説明した(令和3年1月31日~2月13日)。 (2)利便性向上の取組 試験利用者(応募者、受験者、利用校等)の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に開発した「日本留学試験及び令和3年度験1台 自試験の国内における出願において、オンライン申請による受付を実施した。なお、令和3年度試験からは、国内において郵便出願を廃止し、すべてオンライン申請とした。また、国外の受験者も結果通知日に試験の成績を閲覧できるようシステムを改修した。 (○試験の利用促進のための取組 以下の取組により、大学等に対し、日本留学試験の利用及び日本留学試験を利用した渡日前入学許可(※)の実施を促した。令和2年度末時点で、日本留学試験利用校は876校(令和元年度856校から25校が新規利用開始5枚が利用中止)、うち日本留学試験を利用した渡日前入学許可実施校は186校(令和元年度185校)であった。 ※渡日前入学許可とは、外国人留学生の入学選考において、日本留学試験の成績を利用し、国外から直接出願を受け付け、入学選考のために出願者を渡日させることなく合否を判定し、入学を許可するもの。 (1)「日本留学試験(EJU)利用のご案内」の改訂・配布試験利用の促進に資するため、記載内容をより見やすくするための改訂を行うとともに、留学生受入れ促進プログラム予約制度(日本留学試験関連)の変更等最新の情報も反映し、大学等関係機関に送付することで周知を図った。 (2)大学院における利用の促進大学等に対する令和3年度の試験実施通知の際に、大学院入試への活用に関する案内文書を大学院の入試担当部局に直接送付して検討を促すことにより、試験の利用促進を図った。 (3)大学における利用の促進日本留学試験の兵庫地域プロック会議(令和2年12月21日)及び全国プロック会議(令和3年3月24日)において、試験を利用した渡日前入学許可の	〈評定〉B 〈評定根拠〉 新型コロ・参議でいたないででも野で、会議がブロック会議がブロックに登録が、を利用日本のでは、をあるのには、できる。 〈評定は、評価できる。
--	--	--------------------	--	---

により、日	促進を図った。	
本留学試験 を利用した 渡日前入学	(4)専門学校における利用の促進 令和3年度の試験実施通知の際に、全国専門学校各種学校総連合会に加	
許可実施校 数の増加に 努める。【再	盟している外国人留学生の受入れが可能な専門学校に対し、実施通知を送付し、試験の利用促進を図った。	
掲】	_<渡日前入学許可実施校数>	
	令和2年度 (参考)令和元年度	
	186校185校	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (1) 外国人留学生に対する支援
- ③ 日本語教育センターにおける教育の実施

業務に係る目標	務に係る目標、計画、業務実績、自己評価										
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価						
				〈16〉日本語教育センターの卒業予定者による教育内容等に対する満足度【B】 〈17〉日本語教育センターの卒業者の進路や日本語レベルの状況【B】	〈評定〉B						
					〈評定根拠〉						
					各項目を通じて、所期の目標						
					を達成したものと評価した。						
学生等の	日本語教	国の留学生	<16> 日本	〇新型コロナウイルス感染症への対応	〈評定〉B						
ニーズに応	育センター	政策に柔軟	語教育セン	臨時休業期間(令和2年4月~5月)は国内及び渡日前の学生を対象に遠隔授業							
じたきめ細	について	に対応し、	ターの卒業	を実施し、必要な教材作り等を授業と並行しながら進めた。6月以降登校再開後	〈評定根拠〉						
かく、質の		人材育成の	者の進路や	は国内の学生には対面授業を、渡日前の学生には渡日後の待機期間終了ま	新型コロナウイルス感染症の						
高い日本語		観点から国	日本語レベ	で遠隔授業を実施した。	影響で学生が渡日できなかっ						
教育を実践		際貢献に資	ルの状況	また、対面授業開始後は、臨時休業及び渡日の遅れによる授業時間不足を補	たことから、遠隔授業による						
するととも		するため、		うため、土曜日や夏期・冬期休業日、通常の授業時間後の時間を活用して補講	対応を行い、遠隔授業に必要						
に、大学等		以下の施策		を実施した。	な教材作り等を授業と並行し						
進学のため		を実施す			ながら進めたことは評価でき						
の日本語教		る。 マ 500 m m m m m m m m m m m m m m m m m m		 ○カリナ - ニ / の水美笠	る。						
育のモデル となるべき		ア. 留学生 及び派遣		○カリキュラムの改善等 東京・大阪両日本語教育センターの教職員が連携してカリキュラムの改善につ	・また、渡日が半年程度遅れる						
となるへき		国等の多		「東京・大阪両日本語教育センターの教職員が建携してガウキュラムの改善にラ いて検討を行い、学習内容及び学習目標をより分かりやすく示した「日本語教	こととなった学生に対しては						
ム・教材等	派遣留学生	様なニー		育センター(JLEC)日本語スタンダード」(平成27年度作成)を令和3年3月に改	授業の遅れを取り戻すべく						
を開発・改		ズに応じた		訂し、名称を「日本語教育センター日本語到達目標」に改め、ホームページで公	補講を行うなど、状況に応						
一訂し普及を		きめ細か		開した(令和3年5月)。	て必要な教育を行ったことに						
図る。	生及び派遣	い教育、日			評価できる。						
	国等の多様	本語教育			・遠隔授業用の教材開発に加						
	なニーズに	のモデルと		○教材の開発等	え、日本語及び基礎科目の						
	応じたきめ	なる質の		令和元年度に引き続き、以下の教材開発等に取り組んだ。	教材開発を行ったことは評価						
	細かい教	高い教育		(1)日本語教材の開発・改訂	できる。						
	育、日本語	を実践す		①日本語教育センター上級教科書	・例年と異なり、外出や活動の						
	教育のモデ	る。カリキ		日本語上級者用の教材の開発を継続した。	制限がある中、対面授業は係						
	ルとなる質	ュラム・教		掲載する素材の検討と、その著作権処理を行い、印刷を行った。試用版と	年の半分程度の期間で例						
	の高い教育	材開発を		して令和3年度に学内での使用を予定している。	と同じ内容を実施することとな						
	を実施し、	行い、日本			ったが、そのような状況には						
4	大学等への	語 教 育 機		②『進学する人のための日本語初級』							

進学率や日 関と高等 内容が古くなった部分を更新するため改訂を進めた。 本語レベル 教育機関 の入学時か との研究 (2)基礎科目(※)教材の開発・改訂 らの伸長率 協議会を 学部進学希望者のための教材を以下のとおり作成した。 に留意のう 開催する。 総合科目教材『進学する留学生のための世界史〈20世紀〉』(試用版) え、卒業予 また、外国 ・『進学する留学生のための地理』(試用版) 定者への教 人等の現 また、以下については改訂を進めた。 育内容等に 職日本語 ・『進学する人のための数学 用語・公式集』 係る満足度 教員に対 ※基礎科目: 数学、物理、化学、生物、地理歴史・公民、英語、情報 する研修、 に関する調 査において 並びに、教 回答者の 材の提供 ○遠隔授業のための教材等の作成 等を推進 80%以上か 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に対する対応策として、遠隔授業に必要 ら肯定的な する。 な内部教材を作成した。 評価を得ら ・初級・中級漢字・文法導入スライド 東京日 れるように 本語教育 初級文型導入ビデオ する。また、 センターと ・敬語導入ビデオ モデルとな 大阪日本 ・初級漢字・語彙・文法クイズ るべきカリ 語教育セ ・使用教材(教科書・練習帳・宿題帳等)のパワーポイント化・PDF 化 キュラム・教 初級漢字フラッシュカード ンターの連 材等を開 携を強化 導入用の絵カードのパワーポイント化。 発・改訂し し、効果 初級漢字リスト語彙練習シート(英語版) 普及を図 的•効率的 オンラインプレースメントテスト(日本語・数学) ・オンライン JLPT 形式模擬テスト な事業の る。 実施を推 進する。 イ. 国費留 〇日本語レベルの伸長率 学生や外 入学時と卒業時の日本語レベルの伸長率を以下により測定した。 国政府派 ・日本語教育センター作成の「日本語教育センター(JLEC)日本語スタンダード」 遣留学生 に基づき、日本語レベルを6段階(Z(初心者)、A(初級前半)、B(初級後半)、C の積極的 (中級前半)、D(中級後半)、E(上級))でランク付けし、1段階伸長する毎に1ポ な受入れ イント(5段階上がった場合は5ポイント)として伸長率を測定した。 を図る。 ・入学時の日本語レベルは、入学時のプレースメントテスト又は入学時のクラス ウ. 大学等 レベル、卒業時の日本語レベルは、卒業時の試験の結果で判断した。 への進学 ・令和2年度の卒業者について伸長率の測定を行ったところ、令和2年度卒業者 率や日本 の全体平均は、3.23ポイントとなった。 語レベル の入学時 〈日本語レベルの伸長率〉 からの伸 (参考) 区分 令和2年度 長率に留 令和元年度

- いて、入学者の日本語伸長率が 3.23 ポイントと、全体として 3 段階以上レベルが上がったことは評価できる。
- ・研究協議会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで開催し、新たな参加者を得る等の結果を得た。また、例年行う教材の相互連携開発に加え、新型コロナウイルス感染症対応に関係する情報の共有、研修の共同開催、研修の共同実施を行ったことは評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の 影響下においてもこれまでと 同様の高い進学率を保つこと ができたことは評価できる。

立のここ
意のうえ、
卒業予定
者に、教育
内容等に
係る満足
度に関す
る調査を
行い、回答
者の 80%
以上から
肯定的な
評価を得ら
れるように
し、その調
査結果を
踏まえ業
務の改善
を図る。
⊂ മാംഗ∘

東京日本語教育センター平均	3.26ポイント	3.97ポイント
大阪日本語教育センター平均	3.18ポイント	3.42ポイント
全体平均	3.23ポイント	3.74ポイント

令和元年度よりもポイントが減少しているのは、渡日時期の大幅な遅れにより、 対面授業が通常の半分程度となったことが影響している可能性がある。渡日前 には遠隔授業を実施し、渡日後は補講を行うことで授業時間の確保を図った が、授業以外の時間も含め学んだものを習得するまでの機会が令和元年度よ り少なかったものと考えられる。

○研究協議会の開催

日本語予備教育の質の向上を図るために、進学先の教育機関の留学生担当者と日本語教育機関の関係者が緊密に情報交換や意見交換を行うことを目的とする研究協議会を開催した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインで開催した。なお、東京・大阪両日本語教育センターの連携強化による、効果的・効率的な事業実施の推進により、共同で開催した。オンラインでの開催により、日本国内のみならず、海外(米国、中国、タイ、ベトナム、マレーシア)から多くの新規参加者(38.5%)を得ることができた。

[実施概要]

- ・実施方法:オンライン開催
- •日程:令和3年1月30日
- ・テーマ:「留学生のための基礎科目教育を考える~日本と諸外国の学習項目を比較する~」
- ·参加者数:231人(131機関)
- •満足度:87.0%

終了後のアンケートでは、内容に関しては、「留学生が数学でどんな点で躓くのか、具体的な例を知ることができた」、「日本語教師として、どのようなことが求められるのかを考える機会が得られた」、「国別の教育内容の差を初めて論理的なデータで知ることができた」などの感想があった。また、オンライン開催に関しても、「web 開催で参加しやすかった。web でまたやっていただきたい」「ウェビナーだったため、海外から参加できた」「今までこのような会は距離的な問題で断念することも多かったので、今後もオンライン開催があるとうれしい」などの感想を得た。

一方で、令和元年度の満足度(東京 95.8%・大阪 98.7%)に比べ下がっている点については、アンケートの回答から、講演が中心となり参加者が講演者とコミュニケーションを取る機会が少なかったことや基礎科目の理系分野に関する内容が中心であったため、他の分野(地歴公民等)を期待していた参加者には満足度が低かったことが原因と思われる。

〇外国人の現職日本語教員研修

- ・海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人現職日本語教員の研修を実施している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、東京日本語教育センターではスリランカとベトナム、大阪日本語教育センターではベトナムとミャンマーの教員(各 1 人、計 4 人)に対し、オンラインによりそれぞれ研修を実施した。
- ・研修内容は、日本語教授法、日本語評価法、日本語教育事情、教材開発に関する講座、直接法による日本語教育実習、日本語誤用例研究、異文化理解、国の日本語教育事情に関する発表や意見交換等であった。
- ・教員の所属機関に対し、日本語教育センター作成・使用の教材を提供し、教 員の所属機関における日本語教育を支援した。
- (1)東京日本語教育センター

日程: 令和 2 年 11 月 20 日~令和 3 年 2 月 22 日(12 日間、計 12 時間)

(2)大阪日本語教育センター

日程: 令和3年2月18日~令和3年2月22日(3日間、計9時間)

○教育実習生の受入れ

大阪日本語教育センターにて、大阪大学から4人の教育実習生を受け入れた。

•日程: 令和 2 年 11 月 11 日~17 日

〇日本語教員の海外派遣等

- ・文部科学省からの要請により、中国赴日本国留学生予備教育へ日本語教師3人を派遣する予定(令和2年3月22日~令和2年7月19日)であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中国への渡航が困難となり、同期間に代替として実施された東京外国語大学を拠点とするオンラインによる遠隔授業の実施に協力した。
- ・文部科学省より海外の予備教育機関(マレーシア)へ派遣される基礎教科教員8人の新規派遣教員研修に協力した(令和2年12月)。

〇「日本語教育センター紀要」の発行(年刊)

日本語教育センターの教育活動の成果を普及・共有することを目的として、教員による授業報告、教材作成報告のほか研究論文をまとめた「日本語教育センター紀要 第16号」を刊行し、高等教育機関及び日本語教育機関等に配付した(令和2年9月)。

〇東京・大阪両日本語教育センターの連携による効果的・効率的な事業の実施 効果的・効率的な事業の実施を推進するため、以下の取組を行った。

(1)事務の連携

新型コロナウイルス感染症の拡大の下、海外からの新規入国の制限措置、 ビザ取得のための特別な申請方法、新型コロナウイルス感染症により経済状況に影響を受けた学生に対する助成金の募集等、東京・大阪両日本語教育センターで得た情報を照合・共有した。また、学校としての感染防止対応策等の東京・大阪両日本語教育センターで同じ対応をする事項については取りまとめてルールを制定する等、事務の連携を行った。

(2)学生募集活動及び留学に関する情報提供

アラブ首長国連邦での留学フェア及び機構主催の日本留学オンラインフェアに東京・大阪両日本語教育センターの共同で参加し、学生募集及び留学情報の提供を連携して行った。

(3)教材の相互連携開発

東京・大阪両日本語教育センターで連携し、上級教科書の開発を進めた。

(4)研究協議会の開催

オンラインにより東京・大阪両日本語教育センター共同で開催した。

(5)研修の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽始めることとなった遠隔授業について、実践に即した活用や応用について学ぶための研修を、東京・大阪両日本語教育センターが共同で企画し、教職員がオンラインで受講した。

○国際交流活動への参加等

外国人留学生と日本人の双方が互いの国への理解を深めることにより、友好的な関係を築くとともに、将来、日本と自国との懸け橋になる人材を育成することを目的とし、以下のとおり交流活動を行った。

(1)国際交流活動への参加状況

日本語教育センターの在校生が、地域の小学校・中学校・高等学校が実施する国際理解教育授業に参加した。また、大学生や社会人と国際交流等の活動を実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、直接の国際交流活動はできなかったが、日本語教育センターの在校生が母国・地域の紹介ビデオを近隣の小学校に提供し、またそれに対して同校の生徒が自分たちで作った作品を提供する等、コロナ禍でも可能な方法を探りながら交流を行った。

①東京
・実施回数: 5 回 ・参加者数: 延べ 150 人
- *** **
②大阪
- 実施校数:3 校(2 校対面、1 校オンライン)
- 実施回数:3 回
- 参加者数: 延べ 22 人
(2)地域交流活動等への参加状況
日本語教育センター在校生が地域との交流活動等に参加した。
・東京: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。
- 大阪:7件(延べ49人)
・外国政府派遣等留学生の積極的な受入れを図るため、東京・大阪両日本語
教育センターが連携し、アラブ首長国連邦大使館と政府派遣留学生の受入れ
について協議した。
・東京日本語教育センターにおいては、日本台湾交流協会が現地で選考を行い
日本へ派遣する優秀な学生を継続して受け入れており、令和 2 年度は 12 人
の留学生を受け入れた。
・大阪日本語教育センターにおいては、公益信託井内留学生奨学基金の助成
を受けたミャンマーからの留学生を継続して受け入れており、令和 2 年度は 6
人の留学生を受け入れた。
・中東諸国からの留学生を獲得するため、東京・大阪両日本語教育センターで、
アラブ首長国連邦アブダビ首長国でオンライン開催された「国際教育展(Najah Fair) 2020」に参加し、日本留学全般の広報、留学相談及び東京・大阪両日本
Fair)2020」に参加し、日本笛子主般の広報、笛子柏談及び東京・入阪両日本 語教育センターの広報・学生募集を行った。
語教育センターの伝報・子王泰栄を行うた。 ・機構主催の日本留学オンラインフェアに東京・大阪両日本語教育センター共
同で参加し、学生募集及び留学情報の提供を連携して行った。
PACO TENNANCE HATTANA CONTRACTOR
○国費留学生・政府派遣等留学生・私費別留学生受入数
令和元年度と比較し、全体の受入数は108人減となった。これは新型コロナウイ
ルス感染症拡大による私費留学生の減(108人)のためである。
国費留学生については、東京日本語教育センターは13人増、大阪日本語教育
センターは3人減となり、全体では10人増となった。

国費留学生のうちの東京の69人(高等専門学校留学生)及び大阪の37人(専修学校留学生)は、当初は現地で遠隔授業を受講、入国制限が解除された後に

渡日し、対面授業を受講した。

東京日本語教育センターにおいては、大学で準備教育を行う研究留学生(大学 推薦による研究留学生)について、大学からの依頼により3人受け入れるなど、 積極的に受け入れを行った。

政府派遣等留学生及び私費留学生についても、当初は現地で遠隔授業を受講、入国制限が解除された後に渡日し、対面授業を受講した。

〈留学生受入状況〉

(単位:人)

(年位:人)								
区分	4	令和2年度	Ę	(参考	う)令和元	(1)令和元年度		
区方	東京	大阪	計	東京	大阪	計		
受入数(計)	145	85	230	189	149	338		
	83	39	122	70	42	112		
国費留学生		_	(53.0	_	_	(33.1		
	_		%)			%)		
政府派遣等留学	26	13	39	28	21	49		
以州派追守田子			(17.0	_		(14.5		
Ξ			%)			%)		
	36	33	69	91	86	177		
私費留学生		_	(30.0			(52.4		
			%)			%)		

〈課程別受入状況〉

(単位:人)

(中区:)								<u> </u>
区分		令和]2年度		(参考)令和元年度			
四方	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合
受入数(計)	145	85	230	_	189	149	338	_
大学院等進学 希望者	26	12	38	16.5%	56	36	92	27.2%
大学等進学希 望者	119	73	192	83.5%	133	113	246	72.8%
(内数) 準備教育の 対象となる 学生	23	2	25	10.9%	14	10	24	7.1%

(注)「割合」は、「受入数」に占める区分ごとの割合である。

〈非漢字圏からの学生数〉

(単位:人)

区分		令和	12年度		((参考)针	令和元年度		
	東京	大阪	計	割合	東京	大阪	計	割合	
受入数(計)	145	85	230	_	189	149	338	_	

○卒業者の進学率の状況

令和2年度は、日本の大学等への進学を希望し日本語学校で学ぶ留学生の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年となったが、きめ細かな個別の進学指導を行った結果、東京・大阪両日本語教育センターでは、これまでと同様の高い進学率を保つことができた。

〈卒業者の進学率〉

(単位:人)

					\ \ \	- i · / · /
豆 八	令和2年度		Ę	(参考)令和元年度		
区分	東京	大阪	計	東京	大阪	計
進学希望者数(A)	149	72	221	189	120	309
進学者数(B)	145	71	216	185	117	302
進学率(B/A)	97.3%	98.6%	97.7%	97.9%	97.5%	97.7%

○卒業者の進学先について

- ・卒業者の進学先については、東京日本語教育センターでは、大学院 24 人、大学 49 人、高等専門学校 69 人、専修学校(専門課程)3人(計 145人)
- ・大阪日本語教育センターでは、大学院2人、大学23人、専修学校(専門課程) 46人(計71人)

〈卒業者の進学状況〉

(単位・人)

(+K:)()					
進学先	令和	2年度	(参考)令和元年度		
進子尤	東京	大阪	東京	大阪	
大学院	24	2	40	12	
大学	49	23	80	50	
短期大学	0	0	0	0	
高等専門学校	69	0	51	0	
専修学校(専門課程)	3	46	14	55	
合計	145	71	185	117	

<17> 日本語教育センターの卒業予定者による教育内容

等に対する

〇修了予定者に対するアンケート調査

日本語教育センターの教育及び教育環境改善のため、令和2年度3月修了予定者に対するアンケート調査を令和3年2~3月に実施した。

(1)日本語教育センターに対する満足度

「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満足」「不満足」の5段階に に行った上で授業を実施した

〈評定〉B

〈評定根拠〉

・新型コロナウイルス感染症に 対する感染防止対策を十分 に行った上で授業を実施した 満足度 S:肯定的評 価の割合が A評定と同 等以上で、 かつ質的に 顕著な成果 が得られて いる A: 肯定的評 価の割合が 96%以上 B:肯定的評 価の割合が 80%以上 96%未満 C:肯定的評 価の割合が 64%以上 80%未満 D: 肯定的評 価の割合が 64%未満

よる満足度調査を実施し、「満足」「やや満足」の肯定的な評価の割合が、東京・大阪両日本語教育センターで計画値の80%を上回る結果となった。

〈5段階評価による満足度〉

区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
東京日本語教育センター	91.4%	94.7%
大阪日本語教育センター	91.3%	97.1%

(アンケート回収率 東京:97.9%、大阪:97.9%)

(2)個別項目に対する満足度調査

例年は日本語の授業、日本語の教材、日本語教員、基礎科目の授業、進路指導、課外活動、学習環境、生活サポート、交流活動、教育サービスの各項目についての調査を行っているが、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症対応でほぼ実施出来なかった課外活動、交流活動を除いたうえで、感染症対策及び遠隔授業についての項目を加えて実施した。

令和元年度は、基礎科目の授業以外の項目についての満足度は90%以上であったが、令和2年度は基礎科目に加え、東京日本語教育センターにおいては9項目中5項目、大阪日本語教育センターにおいては1項目で80%以上の満足度、遠隔授業については東京・大阪両日本語教育センターとも50%以上の満足度に留まった。

この結果は、慣れない遠隔授業や限られた時間の中での対面授業の受講、休日の短縮や補講授業の受講といった変化と時間の制約が多い中で、学習しなければならなかったこと等により、満足度に影響を与えた可能性がある。

特に、遠隔授業については、急遽の開始となったため、当初は授業環境も整わず、授業方法も手探りであったことが影響していると考えられるほか、国・地域によっては、現地のインフラの問題で授業中に障害が発生したこともあったことから、これらについても満足度に影響を与えた可能性がある。今後は、これまで蓄えた遠隔授業の手法を基に、更なる改善を行って行きたい。

〈参考:個別項目に対する満足度〉

設問	東京	大阪	
日本語の授業	94.3%	95.7%	
日本語の教材	92.1%	94.6%	
日本語教員	95.7%	95.7%	
基礎科目の授業	84.3%	76.1%	

こと、個別補習授業等の実施や PCR 検査受検付添等、学習・生活面でのきめ細かいサポートを行ったことは評価であ。また、これらの取組により、満足度調査で90%以上の回答者から肯定的評価を得ることができ、また、個別項目においてもおおむね80%以上から肯定的な評価を得たことは評価できる。

・新型コロナウイルス感染症の 感染防止対策を徹底したこと により、授業期間において、 東京・大阪両日本語教育セン ターで感染者を出さなかった ことは評価できる。

進路指導	89.4%	92.7%
課外活動	_	1
学習環境	85.0%	92.4%
生活サポート	89.1%	95.9%
交流活動有無	_	_
交流活動	_	-
教育サービス	80.7%	87.0%
感染症対策	82.1%	98.9%
遠隔授業	58.6%	50.0%

(注)新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていないものについては質問項目から外したため、「一」で表示している。また、遠隔授業は3段階評価、他は5段階評価である。

○令和元年度のアンケート結果を踏まえた改善

(1)東京日本語教育センターにおける基礎科目の授業の満足度改善への取組毎年度、基礎科目(数学、物理、化学、生物、地理歴史・公民、英語、情報)の授業の満足度が、日本語の授業に比べ低くなる傾向がある理由として、日本語に比べ、基礎科目は各教科のシラバス、学習要領が各国で異なること、また、各学生の自国で身に付けた学力にも差があるため、日本の大学等に進学するという目標は同じでも、各学生に必要な授業が一定のものに定まりにくいことが考えられる。

令和2年度もアンケート結果を踏まえ、基礎科目の担当教員とミーティングを行い、学生のニーズの把握及び学習状況の共有、指導の改善に努めた。授業評価のアンケートにおいて、特に評価が低い基礎科目の担当教員に対し、具体的な助言と指導を行った。また、必要に応じて学生と面談を行い、学力を把握し、より適切なクラス編成を行った。

(2)授業、学生生活に係るサポートの改善

①学習についてのサポート

授業内容等の学生からの相談に対して、可能な限り柔軟にきめの細かい 対応を行った。なお、学力レベルが十分でない学生に対しては、個別に補 習授業等を行い、学力アップを図った。

②学習環境の改善

・遠隔授業での利用等を目的として、東京・大阪両日本語教育センターの

教室及び寮にそれぞれ Wi-Fi 設備を設置し、運用を開始した。

・東京日本語教育センターにおいては、試験時等に利用する放送設備を新 しくしたほか、寮居室の学習デスク用椅子を買い替え、学習環境の改善 を行った。

③進路指導

- ・学生の希望や学力に沿って個別に指導を行った。
- ・東京日本語教育センターでは、これまで主に担任が行っていた進路指導 を担任以外の複数の教員が指導できるようなサポート体制を整えた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京日本語教育センターでは、令和2年9月に信州大学の進学説明会をオンラインで実施した。また、大阪日本語教育センターでは、令和2年7月に関西大学及び関西学院大学、同志社大学、立命館大学の4大学説明会をそれぞれオンラインで行った。令和2年9月に全国9大学の合同進学説明会をオンラインで開催した。

④学生生活に係るサポート

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的として、手洗い、うがい、マスク着用の励行を徹底した。また、登校時には学生全員を検温するとともに、校舎に入る前のアルコールによる手指の消毒を行い、習慣となるよう指導した結果、冬期休暇中に大阪日本語教育センターで1人が感染したものの、授業期間中には東京・大阪両日本語教育センターにおいて感染者は1人も出なかった。
- ・教室や共有スペースの消毒、室内のソーシャルディスタンスの確保、換気 等の可能な対策を徹底した。
- ・病気・けがの学生に対しては、必要に応じて教職員が病院に付き添い、 症状を医者に的確に伝えることで、学生の不安を取り除くとともに、正しい 治療が受けられるよう努めた。

特に新型コロナウイルス感染症に関する PCR 検査を受検することとなった場合、感染防止に努めながら付き添うとともに、接触のあった学生・教職員の待機や教室等の消毒も行った。

⑤生活における学生の悩みへの対応

教職員及びレジデント・アシスタント(外国人留学生の生活サポートを行う日本人学生等)、カウンセラー及び産業医と連携、学習面でのサポートや欠席や遅刻が続く学生への面談等を積極的に実施し、学生を孤立させないことで、異文化不適応による引きこもり等の予防や不安の解消に努めた。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (1) 外国人留学生に対する支援
- ④ 学資金の支給等

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価					
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
大学等の	大学等の	大学等の	<18> 外国	〇国費外国人留学生の給与(奨学金)支給業務	〈評定〉A	
教育のグロ	教育のグロ	教育のグロ	人留学生に	(1)国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等支給状況		
一バル化や	一バル化や	一バル化や	対する学資	大学等に対して支給手続に係る文書を発出するなどして、国費外国人留学生	〈評定根拠〉	
外国人留学	外国人留学	外国人留学	金支給の実	に対する給与(奨学金)等の支給業務を適切に行った。	・国費外国人留学生に係る給	
生の我が国	生の我が国	生の我が国	施状況		与(奨学金)等の支給を円滑	
での定着等	での定着等	での定着等		〈国費外国人留学生に対する給与(奨学金)等支給状況〉	に実施するとともに、文部科	
に向けた取	に向けた取	に向けた取		令和2年度 (参考)令和元年度	学省と分担・連携のうえ、国	
組推進の観		組推進の観		(令和3年3月分) (令和2年3月分)	費留学生の選考における審	
点から、国	点から、優	点から、優		8,517人 9,160人	査事務を適切に実施したこと	
費外国人留	秀な外国人	秀な外国人			は評価できる。また、令和 2	
学生や私費	留学生に対	留学生に対		(2)新型コロナウイルス感染症への対応	年度においては、例年の業務	
外国人留学		して、国や		文部科学省が定める新型コロナウイルス感染症による影響に対する以下の	に加え新型コロナウイルス感	
生及び大学	大学等との	大学等との		特例措置に基づき、文部科学省や大学等と連携して適切に支給を行った。	染症等の影響により経済的	
間交流協定	連携を密に	連携を密に		・奨学金支給期間を終了し、本国への帰国を予定していたが、新型コロナウイ	に困窮している留学生に対	
等に基づく		しつつ、円		ルスの感染症拡大に起因する交通遮断等により帰国が困難となっている国	し、特例措置を行ったことは	
短期留学生	滑に学資金	滑に学資金		費外国人留学生に対し、引き続き国費外国人留学生としての身分を付与	評価できる。	
に対して、	の支給等を	の支給等を		し、給与(奨学金)を支給する特例措置により、令和2年4月~令和3年3	・留学生受入れ促進プログラ	
国や大学等		行う。		月で延べ 800 か月分の支給を行った。	ムによる文部科学省外国人	
│ との連携を	なお、各	なお、各		・在籍確認簿のサインに関する各種特例措置及び遠隔授業を行う場合の国	留学生学習奨励費の給付業	
密にしつ	制度の実施	制度の実施		費外国人留学生奨学金等の支援に関する特例措置を実施した。	務を円滑に実施するととも	
つ、円滑に	に当たって	に当たって		・国費外国人留学生の入国について、入国後 14 日間の待機・公共交通機関	に、「推薦依頼数又は採用数	
学資金の支		は、以下の		の不使用などの防疫措置を講じることになったことに伴い、待機のために必	の削減に係る取扱基準」を厳	
給等を行	取組を行	取組を行		要となる滞在費(宿泊費)相当分を給与(奨学金)に加算して支給する特例	格に運用し、適切な措置を講	
う。 *** ********************************	う。同典は	う。		措置を講じ、令和 2 年 10 月~令和 3 年 3 月で延べ 2,005 件の滞在費の支	じたことは評価できる。	
また、留	ア. 国費外	ア. 国費外 国人留学		給を行った。	・留学生受入れ促進プログラ	
学生受入れ	国人留学生への学	国人留字			ムにおいて、グローバル化を	
に係る事業	生への字	生への字 資金の支			ー層進める観点から、グロー バル化の取組を進める大学	
は、大学等	資金の文	負金の文		○国費外国人留学生の選考における審査事務	ハル化の取組を進める人字	
は、人子寺 の留学生の	おきにのいては、国	いては、国		文部科学省担当官と月例の打合せを行うことにより連携を図り、事務分担に基	寺に対して、奨字金を里点的 に配分したことは評価できる。	
の留子生の	ト や大学等	や大学等		づき、申請書類の受付及び確認、選考審査資料の作成、国費外国人留学生選	また、令和2年度において	
11. 福音性の	ドクチ寺	ドハナ寺		考委員会専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を	よん、7412 十月において	

適正化を図 と連携して る観点か ら、不法残 施する。 留者数等に 応じた推薦 依頼•採用 数の削減等 に係る基準 を厳格に運 用する。

と連携して 施する。

適切に実 適切に実 イ. 留学生 イ. 留学生 受入れ促 受入れ促 進プログラ 進プログラ ムについ ムによる私 ては、国の 費 外 国 人 留学生に 施策等に 基づき、各 対する文 部科学省 大学等の グローバ 外国人留 学生学習 ル化や外 国人留学 奨励費に 牛の我が ついては、 国の施策 国での定 着等に向 等に基づ けた取組 き、各大学 等のグロ 状況に応 ーバル化 じて、学資 や外国人 金を重点 的に配分 留学生の する。ま 我が国で の定着等 た、教育機 に向けた 関から発 取組状況 生する不 法残留者 に応じて、 数等を踏 重点的に まえた推 配分する。 また、教育 薦依頼数• 機関から 採用数の 削減等に 発生する 不法残留 係る基準 を厳格に 者数等を 踏まえた 運用し、推 薦依頼∙採 推薦依頼 用を行う。 数•採用数 の削減等

> に係る基 準を厳格 に運用し、

行った。

〈国費外国人留学生選考委員会の実施状況〉

国費外国人留学生選考委員会専門部会·分科会等	日程
研究留学生専門部会(大学推薦)(一般枠等)	5月25日~6月1日
研究留学生専門部会(大学推薦)(特別(10月))	5月25月~6月1日
日本語·日本文化研修·教員研修留学生専門部会	5月27日~6月2日
研究留学生専門部会(延長)(同年度秋進学)	7月22日~7月27日
学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU·特別(10月))	7月22日~7月27日
研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU(10月))	7月22日~7月27日
高等専門学校·専修学校留学生専門部会	1月18日
学部留学生専門部会	1月19日
研究留学生専門部会(特別延長・事前)(翌年度進学)	2月3日~2月10日
学部留学生専門部会(大学推薦)(SGU·特別(4月))	2月22日~2月25日
研究留学生専門部会(大学推薦)(SGU·特別(4月))	2月22日~2月25日
研究留学生専門部会(延長・特別延長)(翌年度進学)	2月26日~3月2日
学部留学生専門部会(延長)(翌年度進学)	2月26日~3月2日
研究留学生専門部会(工学·理学分科会)	3月15日
研究留学生専門部会(医学・農学分科会)	3月18日
研究留学生専門部会(人文·芸術、社会科学分科会)	3月19日

○留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)の実施 優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国 際化に資することを目的として、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業・ 人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対して文部科学省 外国人留学生学習奨励費を以下のとおり給付した。

(1)支援内容

奨学金月額:大学院・学部レベル 48,000 円 日本語教育機関 30,000 円

(2)令和2年度採用実績

予算の範囲内で以下のとおり適切に採用した

「弁の非四下での」のこのう過うに深川した。			
令和2年度	(参考)令和元年度		
24,922人 (内特別追加採用18,271人)	8,077人		

- は、例年の業務に加え新型コ ロナウイルス感染症等の影 響により経済的に困窮してい る留学生に対し、特別追加採 用や特例措置を行ったことは 評価できる。
- 海外留学支援制度(協定受 入)に係る奨学金支給業務を 円滑に実施したことは評価で きる。また、令和2年度におい ては、例年の業務に加え新型 コロナウイルス感染症等の影 響を受けた大学等に対し、特 例措置を行ったことは評価で きる。
- 外国人留学生のための大学 等の宿舎を安定的に確保す るため、留学生受入れ促進プ ログラム及び海外留学支援 制度(協定受入)と連携し、留 学生借り上げ宿舎支援事業 を円滑に実施したことは評価 できる。
- 募集停止措置に係る取扱基 準を周知するとともに、経理 書類調査の実施等により、支 援金を交付した大学等におけ る適正処理を促す取組を実 施したことは評価できる。

	ウ学度入て一の積進学しに行海支協にはバ取極め等で支う外援定おグル組的るに点援留制受い口化をに大対的を
	工留借宿住合用を事い費留の外学り舎す等の支業で外学学国生上にるに一ずに、国生資人がげ居場費部るつ私人へ金

推薦依頼・ 採 用 を 行 う。

ト爰定おグレ組内るこ点爰 留制受い口化をに大対的を 一、一、学度入て一の積進学し金枠的す工 の一、一、一、一、一、一、のをにる。留 海支協には、バ取極め等で、のをにる。留 外援定おグル組的るに奨採重配 学 解援定おグル組的るに奨採重配 学

の支給と

の連携を

図り、適切

に実施す

る。

(3)各大学等の取組状況に応じた重点配分

国の施策等に基づき、各大学等のグローバル化や外国人留学生の我が国での定着等に向けた取組状況に応じて、以下のプログラム等に対して重点配分を行い、1,447 人を採用した(参考:令和元年度は1,341 人)。

- 日本留学海外拠点連携推進事業
- ・スーパーグローバル大学創成支援事業
- ・留学生就職促進プログラム
- •就職支援特別枠
- 専修学校職業実践専門課程
- (4)留学生受入れ促進プログラムに係る不法残留者数等を踏まえた推薦依頼 数・採用数の削減等に係る基準の厳格な運用
 - ・平成 26 年度に策定し、令和元年度に改正した「推薦依頼数又は採用数の 削減に係る取扱基準」に定めた不法残留者等に関する要件に合致した大学 等(23 校)に対し、令和 2 年度の推薦依頼数について削減措置を行った。
 - ・令和 3 年度に削減措置が適用される大学等(60 校)に対して、当該措置の対象となる旨の通知を行った。

(5)新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症等の影響により、経済的に困窮している外国人留学生に対し、特別追加採用(令和2年10月及び令和3年1月)を行い、18,271人を採用し、1か月分の奨学金の給付を行った。

また、各大学等からの受給者の推薦や在籍確認の条件を一部緩和することにより、水際対策等で渡日できない留学生や緊急事態宣言の発出等で登校できない留学生に対する特例措置を講じたほか、手続の申請締切りの延長等を行った。加えて、日本留学試験の成績優秀による文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約者に対し、大学等の入学時期の期限を延長する特例措置を講じた。

〇海外留学支援制度(協定受入)の実施

我が国の高等教育機関の学生交流の充実を図るとともに、我が国の高等教育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学等が諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8 日以上 1 年以内の期間受け入れるプログラムを審査の上で以下のとおり採択し、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し奨学金を支給した。

(1)プログラムの採択

各大学等が開設した特色ある短期留学生受入れプログラムをプログラム枠と

して、グローバル化を一層推進する観点から重点枠を、それぞれ以下のとおり採択した。

〈海外留学支援制度(協定受入)採択プログラム数>

(単位:件)

	「田」とは「八」の「一」では、「「「」」に、「「「」」に、「「「」」に、「「」に、「「」」に、「「「」」に、「「」に、「「」」に、「「」」に、「「」」に、「	J 1 12541	\ 1 I— · 1 1 /
	区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
	プログラム枠	218	330
重	大学の世界展開力強化事業	43	56
点	スーパーグローバル大学創成支援	35	48
枠	UMAP 推進	4	10
	計	300	444

(注)プログラムには、留学生の受入のみの「短期研修・研究型」と留学生の派遣及び受入を一体とした「双方向協定型」がある。

(2)支援内容

奨学金月額:80,000円

(3)令和2年度支援実績

以下のとおり採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対して、奨学金を支給した。なお、支援人数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による水際対策や交通手段の遮断等で渡日できない留学生が多数発生したため、令和元年度と比較し大幅に減少した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績(新規採用者数)〉 (単位:人)

.,		171776 Jajan 10 E 2547	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
	プログラム枠	261	4,904
重	大学の世界展開力強化事業	46	971
点	スーパーグローバル大学創成支援	26	641
枠	UMAP 推進	1	21
	計	334	6,537

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機構より奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定受入)支援実績(継続支援者数)〉 (単位:人)

令和 2 年度	(参考)令和元年度
1,274	2,010

(4)新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年度海外留学支援制度(協定受入)の採択プログラムのうち、令和2年度においても継続して支援するプログラム(学生交流推進タイプ(タイプB))の採択について、本来は、採択年度において実績がないと翌年度の採択を取り消すところ、令和元年度の実績がない場合においても採択を取り消さないよう特例措置を講じた。

○留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生受入れ促進プログラム及び海外留学支援制度(協定受入)と連携し、留学生借り上げ宿舎支援事業を以下のとおり実施し、外国人留学生のための宿舎確保を推進した。

新型コロナウイルス感染症の対応として、ホームステイ支援に係る年間計画書の提出期限を延長する特例措置を講じた。

(1)支援内容

①文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援支援:906人 40,477千円(採用決定時)

(参考)令和元年度:3,541人 135,016千円

②海外留学支援制度(協定受入)支援 支援実績:10人 350千円(採用決定時) (参考)令和元年度:153人 7.387千円

③ホームステイ支援

支援実績:1人 20千円(採用決定時) (参考)令和元年度:180人 3,010千円

(2)不正受給、不正使用を防ぐための取組

独立行政法人改革等に関する基本的な方針(平成25年12月24日閣議決定) における「法人の事務・事業の特性に応じた、ガバナンスの高度化等の制度・ 運用の見直し」

- ・平成25年度に策定した経理書類調査計画をもとに、令和元年度に支援金を 交付した大学等の一部を無作為に抽出し、本事業に係る経理書類(帳簿、 証憑書類)を提出させて調査を行い、大学等における適正処理を促す取組 を実施した(調査件数:令和2年度28校)。
- ・平成 27 年 3 月に策定した不正受給等に対する「留学生借り上げ宿舎支援事業における募集停止措置に係る取扱基準」について、令和元年度に引き続き、ホームページ及び募集要項等への掲載により各大学等へ周知した(令和 2 年 6 月)。

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (1) 外国人留学生に対する支援
- ⑤ 宿舎の支援及び交流促進

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価					
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
東京国	東京国	東京国	<19> 東京	○東京国際交流館における収支改善に向けた取組状況、入居状況	〈評定〉B
際交流	際交流	際交流館	国際交流	(1)収支改善に向けた取組状況	
館、兵庫	館、兵庫	及び兵庫	館、兵庫	・入居者を確保し、施設使用料(館費)を得るため、大学等からの推薦による入居者	〈評定根拠〉
国際交流	国際交流	国際交流	国際交流	の募集(大学推薦方式)を行い、入居許可後に入居辞退等により空室が発生した居	・新型コロナウイルス感染症
会館につ	会館につ	会館につ	会館にお	室について、通常の募集とは別に臨時募集(令和2年4月、7月、9月、10月)を行	の影響による入居率の低下
いては、収	いては、収	いては、収	ける国際	い、入居率の向上に努めた。	にもかかわらず、引き続き
支改善を	支改善を		交流事業	・各大学に配分した居室で30日以上空室のまま入居申請がなかった居室について配	入居者の確保に努めるた
図りつつ、	図りつつ、		を含めた	分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行った。	め、通常募集に加えて適宜
国際交流	国際交流		運営状況	・以上の取組にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止	臨時募集等を行い入居率の
の拠点と	の拠点と			措置等を受け、新規入居者のキャンセルや入居延期が急増した結果、入居率が低	向上に努めるとともに、支出
して活用	して、より			下し、館費等収入が令和元年度に比べ減少した。	削減に努め、施設を有効活
し、外国人	多くの大			・入居率が低い夫婦・家族棟(C棟・D棟)の希望者に対し、入居期間の上限を3年か	用することにより得られる収
留学生・日	学等の優	学等の優		ら6年に引き上げる取組を試行的に開始した。これにより、夫婦・家族棟の入居者に	入に対する取組については
本人学生•	秀な国内			家庭の諸事情を懸念することなく学業に専念できる環境を提供しつつ、入居率の向	評価できる。
地域住民	外の学生	· · · · · ·		上と安定した収入の確保への対策を講じた。	・新型コロナウイルス感染症
等の交流	等が民間			・令和 3 年度に延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会における警視庁	拡大の影響により活動が制
推進・相互	に比して			の警戒警備等の場として、留学生・研究者宿舎共用部の一部を有償により貸し出す	限されるなかで、国際交流
理解の促	低廉な使	低廉な使		ための協議を再開し、内諾書を取り交わした。これにより、令和 3 年度に 1,431 千円	の拠点としての機能を維持
進、将来	用料(館	用料(館		の収入見込みを得た。	すべく、東京国際交流館及
につなが	費)で共に	費)で共に		・支出削減を目的として、設備運転保守管理、警備及び清掃業務委託事業者と、令	び兵庫国際交流会館におい
る人的ネッ	居住する			和3年度以降の業務委託内容及び委託費の一部見直しの協議を行い、契約変更の	て、積極的にオンラインや屋
トワークの	宿舎の提			手続を開始した。これにより令和 3 年 4 月以降に業務委託費を計 24,849 千円(税	外施設を利用した事業を実
構築、留	供、居住			込)削減することとなった。	施したことは評価できる。
学生の我	経験者の			・将来的なランニングコストの抑制を図るため、留学生・研究者宿舎において、電気設備の LED 化が完了していない箇所の一部の LED 化を行った。	・また、各地域において外国 人留学生と日本人学生、地
が国での	大学等の 枠を超え	大学等の枠を超え		・・また、老朽化が深刻化し修繕が必要となったインフラ設備については、令和 2 年度	人笛子王とロ本人子王、地 域住民等との交流促進・相
就職の支援等によ				第三次補正予算において照明設備、太陽光発電設備及び機械設備等改修工事に	現住氏寺との交流促進・伯 互理解を促進する「留学生
援等による定着の	た同窓会組織の支			第二次補正予算において照明設備、本陽元光电設備及び機械設備等以修工事に ついて予算が措置され、その改修工事に着手した。	妊垤暦を促進する 笛子生 地域交流事業」を着実に実
の足屑の	超極の支援、居住			・単身棟の館費等の見直しについては、入居率の低下につながる可能性があるた	地域文派事業」を有美に美 施できたことは評価できる。
促進を図	接、店住者以外の	接、店住		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一個ではたことは計画できる。
る。	コムバの	ロムかの		の、死亡の11回で性はで、11で似て四た具度似守の弁訴仇指揮(多度・凹た具度	

学生及び|学生及び 地域の交 流、並び に外国人 留学生の 就職支援 の充実等|行うことと の取組をし、国際 行う。

地域の交 流等、国 際交流の 拠点として の取組を 塾、交流 研究発表 会及び就 職セミナー などの国 際交流事 業を実施 するととも に、東京 オリンピッ ク・パラリ ンピック開 催に向け た活動へ の協力等 を通じて、 交流拠点

機能強化

また、外

生と日本

地域住民

流推進•相

互理解の

促進を図

るための

事業を実

施する。

また、外一の活用と 国人留学 生と日本 を行う。 人学生等 との交流 国人留学 推進 相互 理解の促し人学生、 進を図る ための事 | 等との交 業を実施 する。

税)・減免措置(土地:固定資産税)・軽減措置(土地:都市計画税)の適用範囲内で 新たな仕組みを検討しているところである。

(2)入居状況

入居者の確保に努めたにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による出 入国停止措置等の影響を受けた新規入居予定者の入国の中止や遅延に伴い、入居 のキャンセルや延期が急増し、入居率が減少した。このことにより、令和 2 年度にお ける平均入居率は 90.2%となり、令和元年度平均入居率 93.3%から 3.1 ポイント減と なった。

〈東京国際交流館の入居率〉

令和2年度	(参考)令和元年度
90.2%	93.3%

〈東京国際交流館の入居者数内訳〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
外国人留学生	637人	666人
日本人学生	33人	31人
研究者	45人	43人
計	715人	740人

(注)各月10日時点の入居者数の年間平均値

(3)収支の状況

〈東京国際交流館の収支の状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
収入	530,787千円	538,983千円
支出	594,946千円	597,983千円
収入一支出	△64,159千円	△59,000千円
収入÷支出	89.2%	90.1%

- 〇兵庫国際交流会館における収支改善に向けた取組状況、入居状況
 - (1)収支改善に向けた取組状況
 - ・入居者を確保し、施設使用料(館費)を得るため、大学等からの推薦による入居者 の募集(大学推薦方式)を行い、入居許可後に入居辞退等により空室が発生した居 室について、通常の募集とは別に臨時募集(令和2年7月、9月、10月、令和3年 1月(2回)、2月)を行い、入居率の向上に努めた。
 - ・各大学に配分した居室で30日以上空室のまま入居申請がなかった居室について配 分の取消しを行い、その居室を大学推薦方式の居室として入居者募集を行った。

- ・以上の取組にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止措置等を受け、新規入居者のキャンセルや入居延期が急増した結果、入居率が低下し、館費等収入が令和元年度に比べ減となった。
- ・老朽化が深刻化し修繕が必要なインフラ設備については、令和 2 年度第三次補正 予算において空調設備、照明設備等の更新について予算が措置され、改修工事等 に着手した。

(2)入居状況

入居者の確保に努めたにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止措置等の影響を受けた新規入居予定者の入国の中止や遅延に伴い、入居のキャンセルや延期が急増し、入居率が減少した。このことにより、令和 2 年度における平均入居率は 75.6%となり、令和元年度平均入居率 91.8%から 16.2 ポイント減となった。

〈兵庫国際交流会館の入居率〉

令和2年度	(参考)令和元年度
75.6%	91.8%

〈兵庫国際交流会館の入居者数内訳〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
外国人留学生	135人	162人
日本人学生	9人	12人
研究者	4人	5人
計	147人(注)	179人

(注)四捨五入により各月 10 日時点の入居者数の年間平均値を算出したため、合計は一致しない。

(3)収支の状況

〈兵庫国際交流会館の収支の状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
収入	67,705千円	81,270千円
支出	67,565千円	64,333千円
収入一支出	140千円	16,937千円
収入÷支出	100.2%	126.3%

○東京国際交流館、兵庫国際交流会館における国際交流拠点活動 (1)東京国際交流館における国際交流事業

- ・東京国際交流館の施設等を活用し、以下のプログラムを実施し、東京国際交流館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解を図るとともに、参加者間の相互理解の促進、将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。
- なお、各プログラムの実施にあたっては、屋外施設(屋外運動場、緑の庭、交流広場)を積極的に活用するとともに、屋内施設によるプログラムはオンラインによる実施に切り替え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。

また、春季・秋季ウェルカムパーティー(入居者交流事業)については、入居者の安全を鑑みて実施しないこととし、代替策として新規入居者への歓迎メッセージの館内掲示・装飾を行うとともに、建物入口等への手指消毒液の設置及びマスクの配布を実施した。

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行った。
- ・機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定(平成30年9月21日締結)を踏まえ事業を行った。
- ・東京国際交流館入居者の同窓会組織と協働した就職セミナーを実施すべく、最新 のニーズを把握するため、現在の入居者を対象としてアンケート調査を実施した。

〈国際交流事業実施状況〉

プログラム名		内容等	参加者 数/視 聴回数	実施日/ 公開日 (撮影日)	使用施設
講演会「国際塾」	第50回	Working and starting a business in Japan 〜日 本で働き、起業すること 〜	56人 (注1) 409回 (注2)	2/19	オンライン (国際交流会議 場)
交流研究 発表会	第67回	What is MY STUDY?	80.2回 (注3)	9/8 (8/2)	オンライン (国際交流会議 場)
	第68回	What is MY STUDY?	62.5回 (注3)	2/9 (1/16)	オンライン (国際交流会議 場)
地域住民等との交流		TIEC Cup, 2020 Football	81人	11/3	屋外運動場及び 緑の庭
入居者交流事業		感謝祭「Love Our Home 2021」	50人 (注1)	3/13	オンライン (国際交流会議 場)
文化·芸術活動		JAZZ NIGHT at TIEC	200人	8/7	交流広場

	リンピッ	東京都オリンピック・パラ リンピック教育推進支援 事業への入居者派遣	20人 (注4)	10/13、 12/1、 12/2、 12/11、 3/9、 3/17	(外部施設)
他機関と の連携・協	日本芸 術文化 振興会と の相互	特別展「工藝 2020-自然 と美のかたち-」特別内 覧会への東京国際交流 館入居者の参加	25人、 14人 (注4)	9/20、 10/13~14	(外部施設)
カ	連携協 力に係る 基本協 定を踏ま えた協力	統の技と知恵」特別内覧 会への東京国際交流館	12人	12/23	(外部施設)
	留学生 団体の 活動へ の協力	在日本ガーナ学生団体 新幹部就任式への協力	17人	9/26	オンライン

- (注1)ライブ配信時の最大同時視聴者数。
- (注2)公開から15日間の動画の総視聴数。
- (注3)各イベントで複数のコンテンツを配信しており、この表においては公開から30日間の1コンテンツ当たりの平均視聴数。
- (注4)複数回実施したプログラムについては、参加者数の合計である。

(2)兵庫国際交流会館における国際交流事業

兵庫国際交流会館の施設等を活用し、以下のプログラムを実施し、兵庫国際交流会館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、外国人留学生・研究者の日本社会文化への一層の理解を図るとともに、参加者間等の相互理解の促進、将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。

なお、各プログラムの実施にあたっては、オンラインによる実施への切り替え等により、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。

また、春季・秋季ウェルカムパーティー(入居者交流事業)については、入居者の安全を鑑みて実施しないこととし、代替策として新規入居者への歓迎メッセージの館内掲示・装飾を行うとともに、建物入口等への手指消毒液の設置及びマスクの配布を実施した。

〈国際交流事業実施状況〉

プログラム名 内容等	参加者数/ 視聴回数	実施日/公開日	使用施設	
------------	------------	---------	------	--

					(撮影日)				
	講演会 「国際塾」	第9回	能楽体験教室	【中止】 (注1)	1/24	多目的ホール			
	交流研究	第14回	What is MY STUDY?	29.8回 (注2)	10/20 (9/10~ 9/13)	オンライン (多目的ホー ル他)			
	発表会	第15回	What is MY STUDY?	26人 (注3) 218回 (注4)	3/13	オンライン (多目的ホー ル)			
			ファシリテーション・プロ ジェクト演習 Team G-navi 企画 「オンラインミーティング」	37 人 (注5)	4/27、 5/1、 6/17	オンライン			
			ファシリテーション・プロ ジェクト演習 Team G-navi企画 「オンラインサロン Let's Talk」	78 人 (注5)	6/3~ 9/30 全16回	オンライン			
	大学コンソ ーシアム ひょうご神	外国人留学生の活用と相互	Team G-navi 正画 「I-I+4.デロビゴー」	84 人 (注 5)	6/9 ~ 9/29 全 15 回	オンライン			
		理解・共 生推進の ための事 業	生推進の ための事	生推進の ための事	生推進の ための事	生推進の ための事		72 人 (注 5)	9/8 ~ 12/9 全14回
			ファシリテーション・プロ ジェクト演習 「Team G-Navi 2020 異文化コミュニケーション で実践」	121 人 (注 5)	10/8~ 12/10 全 10 回	オンライン			
			大学との連携による協働 事業(甲南女子大学)「多 文化☆オンラインで国際 交流!」	68 人 (注 5)	6/24、 7/22、 10/22、 11/26	オンライン			
			キャリアカフェ「Nada Global Village (NGV)」	209 人 (注5)	6/29、 7/10、	オンライン			

ての留学 生向けキ ャリアサ ポート			8/28, 9/29, 10/20, 11/13, 1/25, 2/7		
C (()	英語でのキャリアイベン 「Ask Us anything – Career Salon Consultation Session) for International Students」	97 人 (注 5)	9/26、 10/24、 12/19、 1/30	オンライン	
S ir ir C	英語でのキャリアイベン 「Get Ready For a Successful Job-Hunting In Japan 2020 for International students: Changes due to COVID- 9 & How to prepare」	166 人 (注 5)	11/28、 2/27	オンライン	
	おうちで避難訓練〜災害 大国日本で大切な命を 守るために〜	44 人	12/6	オンライン	
防災教育。	多文化共生から始まる 防災・減災と復興「コロナ 上防災」	24 人	2/28	オンライン	
	マイクラHUGワークショ ップ-防災×ゲーム-	14人	3/11	オンライン	
E	English Virtual Village 英語村	71 人 (注5)	全13回	オンライン	
E	English Virtual Village 英語村	105 人 (注5)	1/10	オンライン	
	ナンラインサロン "Let's alk!"	68 人 (注 5)	5/15 ~ 5/29 全 11 回	オンライン	
支援者間生	Vebセミナー外国人留学 生向け就職セミナー	115人		オンライン	
	新型コロナウイルス感染 定拡大に伴うアンケート			自由記述式アンケート、ヒ	

	制整備	実施について	57 校	7/6~7/17 9/14~ 9/23	アリング等		
	学型. 亞	留学生のための日本語 アカデミックライティング	58 人、102	計 4 回 6/29~			
	究支援	アカデミックライティング ラボ(前期、後期)	人 (注 5)	11/17~ 2/3 7/11,	オンライン		
	キャリア	就活のための日本語講 座(前期、後期)	52 人、105 人(注 5)	7/11、 7/18、 7/25、 10/17~ 11/21 全6回	オンライン		
	形成支援	のためのアカデミックキャリアを考えるセミナー	26人		オンライン		
神戸大学		中級学習者のための ビジネス日本語入門	45 人 (注5)	2/6~2/27 全4回	オンライン		
(注 6)		第1回多文化多言語ワー クショップ:コロナ禍での 生活	12 人		オンライン		
		文化交流	にほんごおしゃべりラボ	40 人 (注 5)	8/25 ~ 10/29	オンライン	
		神戸市役所24階展望ロ ビーから旧居留地を歩こ う会	10 人	11/7	(外部施設)		
		生活のための【オンライン】日本語教室(2020年度)	31 人 (注 5)	11/2 ~ 3/8 全 17 回	オンライン		
	生活支援	在住外国人に対する日 用品配布会:コロナで困 っている外国の人を助け ます。	116人	3/7	(外部施設)		
大学コンソ ーシアム ひょうご神	その他	事例報告・情報交換会 コロナ禍における留学生 支援と対応	39人	3/10	オンライン		
戸及び神							

戸大学共			
催			
(注6)			

- (注1)新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態宣言(令和3年1月~3月)を受けて中止 (注2)複数のコンテンツを配信しており、この表においては公開から30日間の1コンテンツ当たりの 平均視聴数。
- (注3)ライブ配信時の最大同時視聴者数。
- (注4)公開から15日間の動画の総視聴数。
- (注5)複数回実施したプログラムについては、参加者数の合計である。
- (注6)兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業により実施。当該事業は兵庫国際交流 会館の施設等を活用した留学生交流を推進する計画を公募し、委託契約により実施する事 業であり、一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受 託した。

○留学生地域交流事業の実施

公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、地域における外国人留学生 と日本人等住民との相互理解促進に係る事業を助成することにより、日本の諸地域に おける外国人留学生の適切な受入れ環境を整備し、留学生交流を推進するため「留学 生地域交流事業」を実施した。

令和2年度は、一般公募により76件の応募があり、令和2年4月当初28件を採用したが、新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、事業を中止した団体より10件の辞退があったため、当初採用に至らなかったものを上位から順番に繰上げ採用し、令和2年11月までに順次9件を追加採用した。結果、当初の採用数と同等の27件を支援することができた。

〈採用状況(事業別)〉

(単位:件)

	事業の種類	応募	当初 採用	辞退 (注)	追加 採用	採用
1	国際理解教育の推進のための外国 人留学生を活用した事業	19	3	0	4	7
2	外国人留学生の生活支援体制整備 のための事業	8	5	0	0	5
3	外国人留学生と地域住民との交流 推進のための事業	42	15	8	5	12
4	外国人留学生の各種支援を目的と する関係諸機関相互のネットワーク 整備のための事業	7	5	2	0	3

é	計			76	28	10	9	27		
(注)新型コロナウイル	ス感染症	拡大の影	響により、	事業を中	止したた	めの辞述	艮			
〈採用状況(地域別])>			(単	鱼位:件)	_				
地域	応募	当初 採用	辞退 (注)	追加 採用	採用					
北海道	5	4	0	0	4]				
東北	10	3	2	1	2					
関東	15	5	1	2	6					
中部	7	4	1	0	3					
近畿	18	4	0	4	8					
中国	9	3	3	0	0					
四国	3	2	0	0	2					
九州	8	3	3	1	1					
沖縄	1	0	0	1	1					
合 計	76	28	10	9	27					
(注)新型コロナウイル	ス感染症	拡大の影	響により、	事業を中	止したた	めの辞退	艮			

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (1) 外国人留学生に対する支援
- ⑥ 卒業・修了後の支援

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
				<20> 外国人留学生に対する就職支援の実施状況【B】	〈評定〉B
				〈21〉日本留学経験者に対するフォローアップの実施及びこれらとのつながりを維	
				持するためのネットワークの整備状況【B】	〈評定根拠〉
					各項目を通じて、所期の目標
ㅁㅗఠ•쌀	原エムリ	日土ての	(00) H =		を達成したものと評価した。
日本留学	優秀な外	国内での	〈20〉 外国	○就職支援に関するガイダンスの実施 大党等の対際大将セルスを対象により、○大党等の対象を表現して、○大学等の対象を表現した。○大学等の対象を対象により、○大学等の対象を対象により、○大学等の対象を表現した。	〈評定〉B
の総合的な	国人留学生	就職を希望	人留学生に	大学等の就職支援担当の教職員等を対象とした「全国キャリア教育・就職ガイグンス」「科団」、関党生のキャリス教育、就職主援についてのもいる。	/瓢亭相枷\
魅力を高め	の戦略的な	する外国人	対する就職	ダンス」において、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション、1の今雨電学ない出し、関係機関しの連携、独力により、以下のよりに実施し	〈評定根拠〉 ぬ 宮 ト 窓営 生に 対する 試験
るため、関係機関しの	受入れを推	留学生に対	支援の実施 状況	ン」の企画運営を分担し、関係機関との連携・協力により、以下のとおり実施し	・外国人留学生に対する就職 支援を強化するために、関係
係機関との	進するため、国内で	する就職支	1人)兀	│ た。 │ ・開催日:令和2年11月24日~27日	文族を強化するにぬた、関係 省庁・団体との連携のもとに、
連携の下、 外国人留学	の就職を希	援として、大学の教職		・ 刑惟曰:▽和Z平口月Z4日~Z7日 ・内容:	「全国キャリア教育・就職ガン
外国人笛子生の卒業・	の就職を布 望する外国	子寺の教職員等を対象		・19台: 文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サービスセンターによる	「王国イヤリノ教育・航職カラ ダンス」における「外国人留賞
生の年来・修了後の就	星りる外国 人留学生の	したガイダ		「大い付子者、山人国任留官は「及び宋宗が国人権用り」」これとファーによる 情報提供(資料ホームページ掲載)、一般社団法人留学生支援ネットワークに	メンベ」における「外国人宙す
職支援や帰	八田子王の 就職支援や	ンスや、外		情報促伝(資料が 本代 グ掲載/、 版社団本八曲子主文版がパケ //こ よる講演(オンデマンド配信)	このよくり、教育・赤嶼文章
国後のフォ	大学等に対	国人留学生		ある時次 (オンテモンロー)	したことは評価できる。
国人のフィーローアップ	する情報提	古八田テエ			・就活ガイドや日本留学ネット
の取組を強	供等を関係	た国内就職		- - ○外国人留学生を対象とした就職に関する情報提供	ワークメールマガジン(Japa)
化するととも	機関等と連	に関する情		(1)外国人留学生のための就活ガイドの作成	Alumni eNews)等により、関係
に、支援を	携して行う。	報提供を外		大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の	省庁・団体とも連携して、外国
受けた留学	1330 01330	国人雇用サ		就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな外	人留学生の就職活動に関す
経験者との		ービスセン		国人留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、就職活動の手順を理解さ	る有益な情報を提供したこと
つながりを		ター等の関		せ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう「外国人留学生の	は評価できる。
維持するた		係機関等と		ための就活ガイド2022」を作成し、日本語版、英語版、韓国語版及び中国語	・政府関係機関や採択大学と
めのネット		連携して行		版(繁体字・簡体字)をホームページに掲載するとともに、日本語版について	の連携を推進する取組とし
ワークを整		う。		は冊子を作成し、大学等に配布することにより、外国人留学生の就職活動に	て、大学等における外国人留
備する。		受託事業		関する情報提供に努めた。	学生の就職に関する情報を
		である日本		作成に当たっては外部有識者及び日本で就職活動を行った元留学生を交え	収集し、提供したことは評価
		留学海外拠		た企画検討会議を開催し、内容の充実を図った。	できる。
		点連携推進			
		事業におい		(2)セミナー・イベントに関する情報提供の促進	
		ては、政府		日本留学ネットワークメールマガジン(Japan Alumni eNews)の他、就職支援	

関係機関と のホームページ上に、主に学校担当者を対象とした就職関連イベント情報の コーナーを設け、外国人雇用サービスセンターや外国人材活躍推進プログラ 連携し、大 学等におけ ムの関係省庁・機関等と連携してセミナーやイベントの情報提供を行った。 る外国人留 また、日本留学情報サイトにおいても外国人留学生の日本での就職に関す 学生の就職 る情報提供を行った。 に関する情 報を収集し 提供する。 〇日本留学海外拠点連携推進事業日本本部による支援 ・採択大学間の連携強化のために日本本部が主催した「国内連絡会議」をオン ラインで開催し、各担当重点地域における現地での就職関連の取組状況につ いて情報収集を行った。 ・外国人留学生の就職支援にかかる情報提供の一環として、「外国人留学生の ための就活ガイド2021」を採択大学拠点担当者に提供した。 ・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が運営する「高度外国人材活躍推 進ポータル」との連携を推進するための取組として、採択大学間の連携強化の ために「国内連絡会議(オンライン)」や「オンライン勉強会」を主催し、JETRO の担当者を招き、「高度外国人材活躍推進ポータル」の活用について意見交 換を行うなど、協力体制を構築した。また、併せてオンラインで開催した「日本 留学海外拠点連携推進事業 Webinar2021 においても、JETRO の担当者に、 高度外国人材採用に係る中堅中小企業及び外国人材留学生の支援事例に 係る講演を依頼し、国内の関連機関に紹介するなど、連携した取組を行った。 【再掲】 〇独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との連携による日本企業を対象とし た外国人留学生の就職に関する情報提供【再掲】 ・独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)の高度外国人材活躍推進プラットフ オーム(※)と共同で、外国人材に向けて日本への留学や就職に関連した情報 をまとめたパンフレット「Study and Work in Japan — 日本で学ぶ・働く」を作成、双 方のサイトにて案内を掲載した。また、「日本留学情報サイト」に JETRO が実施 するイベント情報を掲載し、広報の協力を行った。 ・日本企業への情報提供として、令和元年度に「日本留学情報サイト」に主要 56 大学に在籍する外国人留学生の在籍状況(国別・専攻分野別の人数等)及び 各大学の就職支援に関する取組等を掲載したが、今後さらに充実した情報を日 本企業に提供するため、JETROと共に今後収集・発信すべき内容を関係省庁と 連携しながら、検討を進めた。 ※「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」とは、国際的な人材獲得競争が激化する 中、特に、高度外国人材の卵である優秀な外国人留学生の国内就職率の向上に向 け、外国人留学生の呼び込みから就職に至るまで一貫した対応を行うとともに、外国

人留学生と産業界双方のニーズを踏まえた効果的なマッチングを図るため、関係省庁

			間の連携の下、各施策の	有機的な連携を図るため	 うの仕組である。	
帰国外国	帰国外国	<21> 日本	〇帰国外国人留学生短期码	研究制度の実施		〈評定〉B
	人留学生に	留学経験者			自国において教育、学術研究又	(41,22)
	対して、留	に対するフ			生に対し、日本留学時に在籍し	〈評定根拠〉
	学効果の向	ォローアップ	ていた大学等の研究者と	共に短期研究を行う機	幾会を提供した。	・留学効果の向上に資するた
	上に資する	の実施及び	令和2年度は、29大学19	か国・地域45人を採用	した。なお、新型コロナウイルス	め、帰国外国人留学生短期
││ │ │ │ る支援プロ│∶	支援プログ	これらとの	感染症の影響により、13.	人が研究を実施し、その	の他の採用者は辞退した。	研究制度を適切に実施し、外
│	ラムとして、	つながりを	また、短期研究終了後に	帰国外国人留学生及	び受入研究者から提出される報	国人留学生の帰国後のフォ
供するほ !	帰国外国人	維持するた	告書(令和元年度分)をオ	マームページで公開した	 	ローアップを行ったことは評
	留学生短期	めのネット			日程の変更、水際対策による入	価できる。
	研究制度及	ワークの整	国制限や航空便の減便等	等に柔軟かつ迅速に対	がした。	・新型コロナウイルス感染症の
	び帰国外国	備状況				影響による規制が多い中、帰
	人留学生研					国外国人留学生の研究遂行
	究指導事業		〇帰国外国人留学生研究打			のため、帰国外国人留学生
	を実施する				て育、研究活動に従事している帰	短期研究制度において柔軟
	ほか、メー			日本における留学時	の指導教員を現地に派遣し、研	な対応を行ったことは評価で
	ルマガジン		究指導等を実施した。			きる。また、帰国外国人留学
	を発行して				た。なお、新型コロナウイルス感	生研究指導事業については、
	外国人留学		染症の影響により、年度3			採用者が全員辞退することと
	生にとって				び研究指導者から提出される報	なったが、状況に応じて適切
	有益な、機		告書(令和元年度分)をオ	マームペーンで公開し7	5 0	に対応したことは評価できる。
	構の留学生					・日本留学ネットワークメール
	支援事業に		 ○日本留学ネットワークメー	リラザジン・/ Jaman Ali	····································	マガジン(Japan Alumni
	関する情報は存				umni enews/の配信)、機構の留学生支援事業、日本	eNews)を日・英2か国語で毎
	報、助成金 団体等の情				、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	月配信し、多くの外国人留学 生に機構の留学生支援事
	型体寺の情報、就職関				: 云寺、子州・妍九・教育万野、祝 を日・英2か国語で毎月配信する	注に、機構の留子生又援争 業、日本国内の留学関連ニュ
	報、祝戦国係情報など				ebookにてメールマガジンの配信	未、口本国内の由子民建一ユ 一ス、元留学生・元留学生会
	様々な情報				ews」の普及のためにリーフレット	等、学術・研究・教育分野、就
	を提供す				度の配信先数は令和元年度より	職関連、日本の紹介等のテ
	る。		も増加した。	1 07 00 7 13 142 - 1.	文》的旧元数16月11日十次67	一マに関する情報を届けたこ
	また、国		0-8340728			とは、知日派人材のネットワ
	内で活動す		≺Japan Alumni eNews i	配信状况>		一クの構築に資するものであ
	る各国の留		区分	令和2年度	(参考)令和元年度	り、フォローアップの観点から
	学生会につ		国・地域数	195か国・地域	194か国・地域	評価できる。
	いて、その		配信先件数	78,570件	71,453件	・日本国内における留学生会
	活動状況等		年間合計配信先件数	899,284件	824,513件	に対する支援を着実に実施
	を把握する				024,313]+	するとともに、国内留学生会
	とともに、各		(注)配信先件数は、年度末	、取於即信時の11分数		年次総会の開催を通じて、ネ

得た。		留学生会の活動を共有する。 り提案し、協力について賛同	
区分	令和2年度	(参考)令和元年度	
件数	10件	11件	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (2) 日本人留学生に対する支援

1	美務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
					①海外留学に関する情報提供等の充実【B】 ②学資金の支給【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、おおむね所期の目標を達成したものと評価した。

① 海外留学に関する情報提供等の充実

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
中海のに、に広収の学国係提別のは、に広収の学国係提別のでは、には収の学のでは、場別のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	中留収を外者のへ供る。 ・明神・い学国係情充 ・の学のでは、 ・のでは、 ・のでは	の理海望外関提す「支を営も提るる外サ留収を外者のへ供る海援適すに供充た留イ学集行留や関のをた外サ切る、の実め学トー・い学国係情充め留イにと情更を「支の報整、希内機報実、学」運と報な図海援リ	〈22〉学留る等況イ施回定上質なら 32 と 生学情の べ及数とで的成れ 日のに報実 ンびは同、に果て 回 回本海関提施 ト協A等か顕がい 以 以	 ○海外留学情報の収集・整理 海外の高等教育機関に関する情報の収集・整理の一環として、留学先として非英語圏の国・地域の需要が高まっていることを受け、英語で学位取得ができる非英語圏の国・地域の情報を収集することとし、令和2年度においては、対象となる非英語圏の国・地域や英語学位課程に関する情報収集の効果的な方法や課題の分析等の検討を行った。なお、情報収集自体は令和3年度に実施し、結果を「海外留学支援サイト」に掲載を予定している。 ○ホームページ等による情報提供の充実 (1)「海外留学支援サイト」の運営 平成26年度に構築した海外留学支援サイトを継続して運営するとともに、最新の海外留学情報をこれまで以上に迅速かつ正確に提供することを目的とし、各関係機関等へ掲載内容の確認及び最新情報の提供依頼を行い11か国・地域のコンテンツの更新を行った。また、海外留学支援サイト等に掲載する内容や海外留学支援サイトの改善及びサイトリニューアルについての意見を収集・調査・分析するために、留学経験者の生の声や一般からの意見を広く聴取するアンケートを実施した。さらに、文部科学省、外務省及び厚生労働省の新型コロナウイルス感染症関連の情 	目 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
		営も提合る情更をに、の実め学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田学の大田	著な成果が 得られてい る A:32 回以 上 B:26 回以	留学情報をこれまで以上に迅速かつ正確に提供することを目的とし、各関係機関等へ掲載内容の確認及び最新情報の提供依頼を行い11か国・地域のコンテンツの更新を行った。 また、海外留学支援サイト等に掲載する内容や海外留学支援サイトの改善及びサイトリニューアルについての意見を収集・調査・分析するために、留学経験者の生の声や一般からの意見を広く聴取するアンケートを実施した。	あ会や海情留行ののをきる。

外留学フェー外留学フェー満 ア等の説明|ア等の説明 会を開催すし会を開催す るとともに、る。来場者 国内外の関 | のニーズに 係機関等が一対応した情 実施する説 報提供に努 明会等に積しめる。 極的に参加 さらに、 し、留学情 国内外の関 報の提供及|係機関等が び留学相談 実施する説 を行う。今日明会等に積 中期目標期|極的に参加 間中のイベーし、 ント実施及 留学情報 び他機関が一の提供、関 実施するイー係機関から ベントへの一要望が多い 協力回数 機構の複数 が、前中期一の海外留学 目標期間中|奨学金制度 のイベント│の説明及び 実施及び他|留学相談を 機関が実施|行うことと するイベントし、イベント への協力回 | 実施及び他 数を上回る|機関の実施 こととする。 イベントへ の協力回数

備に着手す る。

の増加に努

める。

26 回未満 また、海 また、海 D:21 回未

上

〈「海外留学支援サイト」アクセス件数>

令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比
854,302件	1,189,981件	71.8%

〈参考:機構ホームページにおける海外留学関連情報アクセス件数〉

令和2年度	(参考)令和元年度
912,217件	1,093,408件

(注)「海外への留学」から「海外留学支援サイト」を除いた件数及び「学校関係者の 皆様>海外留学」の合算

(2)「海外留学奨学金検索システム」の運営

海外留学に関する奨学金情報を検索できる海外留学奨学金検索システムを継続して 運営するとともに、コンテンツの更新を行った。

〈海外留学奨学金検索システムアクセス件数〉

令和2年度	(参考)令和元年度
31,715件	37,680件

(3)動画コンテンツの配信

新型コロナウイルス感染症の影響により、他機関実施イベントでの情報提供が減少し たことに対応して、新たな取組として、海外留学の基礎情報及び奨学金情報等をより わかりやすくまとめた動画コンテンツ 12 本を配信し、提供する情報の質の維持に努 めた。

さらに、国内の高校・大学等へオンラインイベントについて周知する際に動画について も広報した。

(4)SNS の利用

Facebookを通じて適宜情報提供を行い、海外留学に関する情報発信を行った。

〈留学生事業のFacebook ファン数〉【再掲】

令和2年度	(参考)令和元年	前年度比
14,714件	12,946件	113.7%

(注)Facebook のファン数は、年度末時点の件数を表す。

〇出版物の作成

「わたしがつくる海外留学」(海外留学案内)及び「海外留学奨学金パンフレット」(海外留 学のための奨学金一覧)を作成し、大学、関係機関等にも提供するとともに、ホームペ 一ジに掲載し、海外留学情報の普及に努めた。

カ回数は、新型コロナ ウイルス感染症の拡 大に伴い、他機関実 施のイベントが減少し た影響を受け 13 回と なり、目標水準の 26 回を下回ったが、これ に対応し、海外留学促 進のための動画コン テンツを配信し、情報 提供の充実に取り組 んでいる。また、情報 提供の取組を各都道 府県の教育委員会に 周知する等広報活動 を強化した。

これらのことを踏まえ れば、定められた数 値目標には達してい ないものの、制約があ る条件下において、効 果的な取組を検討し、 積極的に実施したこと から、B評定とする。

〈出版物の作成部数〉

出版物名	作成部数
わたしがつくる海外留学	5,000部
海外留学奨学金パンフレット	7,000部

○海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力

令和2年度の機構主催イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、すべてオンライン開催となった。他機関実施イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止が相次ぎ、協力回数は令和元年度の半数以下に減少した。

(1)海外留学フェア実施状況

留学希望者が効果的に留学準備を進められるように、令和2年6月に実施を予定していた対面での海外留学フェアは中止し、「海外留学オンラインフェア2020~世界の留学情報ウィーク~」と題して、令和3年2月にオンラインで開催した。在日外国公館12機関の動画を配信し、留学希望者の関心の高い留学情報の収集や留学資金に関する情報を含む留学の基礎情報に加えて、新型コロナウイルス感染症による各国・地域における留学への影響や対応について最新の情報を提供した。

〈海外留学フェア実施状況〉

日程	参加者数	満足度
2月15日~21日	434 人	68.0%

手続について、海外留学希望者に個別に相談に応じた。

(2)海外留学説明会実施状況

海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の体験談を中心とした小規模のセミナーである海外留学説明会を5回実施した。令和元年度は4都市で実施したが、令和2年度は全てオンライン開催としたことにより全国から参加が可能となった。事前広報として、関係機関やメーリングリストの活用といった従前の広報に加えて、各都道府県の教育委員会に周知を依頼し、全国の高等学校や大学等への広報を強化した。令和2年9月13日に実施した個別相談会においては、海外留学支援制度の具体的な

〈海外留学説明会実施状況〉

日程	説明会名	参加者数	満足度
9月13日	個別相談会	19 人	100.0%
12月6日	留学経験者座談会	96 人	88.9%
2月12日	JASSO 奨学金ランチセミナー	60 人	37.5%
3月21日	海外大学学部進学希望者対象! 2020 年 度海外留学オンライン説明会(留学経験	55 人	88.9%

海外大学院進学希望者対象!2020 年度 3月21日 海外留学オンライン説明会(留学経験者 92人 95.0% セミナー)			者セミナー)	
		3月21日		95.0%

(3)他機関実施イベントへの協力状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、在日外国公館や大学等が主催する留学フェアやイベント等の多くが中止又は主催者単独での開催となった。そのため、令和元年度に協力の実績がある機関に加え、新たに 16 機関に説明会等への協力を打診し、各機関のイベントにおいて、海外留学のための奨学金セミナーを実施する等、計7回協力した。

(4)動画コンテンツの配信【再掲】

新型コロナウイルス感染症の影響により、他機関実施イベントでの情報提供が減少したことに対応して、新たな取組として、海外留学の基礎情報及び奨学金情報等をよりわかりやすくまとめた動画コンテンツ 12 本を配信し、提供する情報の質の維持に努めた。

〈海外留学イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
海外留学フェア	1 回	1 🗓
海外留学説明会	5 回	5 回
他機関実施イベントへの協力	7 回	26 回
全体	13 回	32 回

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 2 留学生支援事業
- (2) 日本人留学生に対する支援
- ② 学資金の支給

(
Ì	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績			自己評価
	諸外国の	グローバ	海外の大	<23> 日本		留学支援制度(協定派遣)の実施			〈評定〉B
	大学等で学	ルに活躍す	学等におい	人留学生に	グロ・	ーバル社会において活躍できる人材を	育成するとともに	、我が国の高等教	
	位取得を目	る人材を育	て、大学間	対する学資		育機関の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、我が国の大学等			〈評定根拠〉
	指す日本人	成する国の	交流協定等	金支給の実	が諸	外国の大学等との学生交流に関する協	協定等に基づいて	、諸外国の大学等	- 海外留学支援制度(協定派
	留学生の経	方針のも	に基づく交	施状況	に学	生を短期間派遣するプログラムを審査の	のうえで以下のと	おり採択し、採択さ	遣)に係る奨学金支給業務に
	済的負担を	と、意欲と能	流を行う日		れた	プログラムにより派遣する留学生に対し	、以下のとおり数	登学金を支給した。	ついて、新型コロナウイルス
	軽減するた	力のある若	本人留学生						感染症の影響を受けた大学
	めの学資金	者全員に留	及び学位取		(1)プ	ログラムの採択状況			等や留学生に対し、渡航支援
	支給に取り	学機会を与	得を目指す		各	大学等が開設した特色ある短期留学生	E派遣プログラム	をプログラム枠とし	金の対象者を拡大する等の
	組むととも		日本人留学			、グローバル化を一層推進する観点か	ら重点枠を、それ	こぞれ以下のとおり	柔軟な対応を行いつつ、円滑
	に、大学間	海外の大学			採	択した。			に実施したことは評価できる。
	交流協定等		奨学金支給						また、留学期間の長期化を促
	に基づく留	て、大学間	業務を円滑		〈海	外留学支援制度(協定派遣)採択プログ	「ラム数>	(単位:件)	す取組として、教育効果の高
	学への支援		に実施す				A	(参考)	いプログラム事例の広報・周
	を通じ、大		る。			区分	令和 2 年度	令和元年度	知を図るため、当該プログラ
	学等におけ					プログラム枠	1,281	1,361	ムの発表事例の映像を機構
	る留学期間	本人留学生			重	大学の世界展開力強化事業	53	62	ホームページに掲載したこと
	の長期化を	及び学位取			点	スーパーグローバル大学創成支援	36	55	は評価できる。
	促す取組や	得を目指す			枠	UMAP 推進	3	4	・海外留学支援制度(学部学
	短期留学の	日本人留学			<u> </u>	計	1,373	1,482	位取得型)に係る奨学金支給
	成果を生か	生に対し、				н	1,070	1,402	業務について、新型コロナウ
	したグロー	学資金を適			(2)去	援内容			イルス感染症の影響を受けた
	バルに活躍	切に支給す				振れ ひ 学金月額:60,000 円~100,000 円(留学	失地域により異な	た る)	大学等や留学生に対し、オン
	する人材の	る。 また 海	士 七 海			弁並月韻:00,000 円 100,000 円 (留子) 航支援金:160,000 円(平成 30 年度か)			ライン学修であっても支援の
	育成に向けての取組な	また、海外留学支援	また、海外留学支援			깨文援並.100,000 1(平波 30 平度が て支給)	5、 足りかりを	こーで (四/こう 日に入)	対象とする等の柔軟な対応を
	この取組な	外留子又接 制度(協定	外留子又接 制度(協定			○	行いつつ、円滑に実施したこ		
	と、笛字の │ 効果を高め	前及(励及	前及(励足		(3)令和 2 年度支援実績 とは評価できる。また、ホーンでの広報や関係を				
	効果を高め るための取	が追りにのいては、留	派追力にの						
	るための取	学期間の長			-	令和2年3月25日に新型コロナウイルス感染症の影響により、全世界が外 への案内の郵送、個別相談 務省の海外安全ホームページにおける感染症危険情報レベル2以上となり、 会への参加等、様々な関係			
	祖を美加り る。	期化を促す	期化を促す		•	生の新規派遣は実施できなかった。			機関に対して制度の周知を効
	, o o	取組の実施	財組の実施				新規プログラム	こ参加するため、レ	
	取組の実施 取組の実施 実績の1人は、令和2年4月に開始する新規プログラムに参加するため、レ 果的に行ったほか、採用学生								

を踏まえ、を踏まえ、 グローバル | グローバル 援にあた|援にあた に学位取得一に学位取得 短期留学へ 短期留学へ の取組や、の取組や、 短期留学の一短期留学の うプログラム | うプログラム 援を行う。

に加え、第3 に加え、第3 期教育振興 期教育振興 基本計画等|基本計画等 の政府方針|の政府方針 人材育成支 人材育成支 り、帰国後しり、帰国後 目的の長期|目的の長期 留学につな | 留学につな がるような一がるような 成果を定着|成果を定着 させるため | させるため の取組を行しの取組を行 等に対して│等に対して 重点的に支│重点的な支 援を行うた めの方策の 具体化に取 組む。

海外留学 支援制度 (大学院学 位取得型) 及び海外留 学支援制度 (学部学位 取得型)に ついて、 様々な関係 機関に奨学 金制度を周 知する等、 効果的な周 知の実施に

ベル 2 以上に引きあがる前に留学先に渡航していたため、渡航のための準 備資金としての渡航支援金の受給資格が生じ、渡航支援金のみ支援した が、奨学金の支援は行っていない。

〈海外留学支援制度(協定派遣)支援実績(新規採用者数)〉 (単位・人)

	区分	令和2年度	(参考) 令和元年度
	プログラム枠	1	14,530
重	大学の世界展開力強化事業	0	761
点	スーパーグローバル大学創成支援	0	514
枠	UMAP 推進	0	13
	計	1	15,818

また、留学プログラムが複数年度に渡る学生に対しては、以下のとおり、機 構より奨学金を支給した。

〈海外留学支援制度(協定派遣)支援事績(継続支援者数)〉 (単位・人)

令和2年度	(参考)令和元年度				
1,741	3,138				

- (4)留学期間の長期化を促す取組及び政府方針を踏まえた支援の検討状況 派遣学生が主体的に取り組み、高い教育効果が得られるよう設計されている プログラム事例について広報・普及を図るため、事例報告会を令和2年3月 4 日に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止 とし、令和 2 年度に当該プログラムの発表映像を機構ホームページに掲載し た。
- (5)新型コロナウイルス感染症に関連する特別措置について
 - ・令和元年度海外留学支援制度(協定派遣)の採択プログラムのうち、令和 2年度においても継続して支援するプログラム(学生交流推進タイプ(タイプ B))の採択について、本来は、採択年度において実績がないと翌年度の採 択を取り消すところ、令和元年度の実績がない場合においても採択を取り 消さないよう特例措置を講じた。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、経済的に困窮してい る学生も渡航支援金の対象とした。
 - ・派遣学生に対して、感染症危険情報レベルが 2 以上の場合、支援の対象 外としているが、通常時に帰国する場合と比べて困難が伴う場合は支援を 継続するほか、帰国後もオンラインにより派遣先大学等の学修を継続して いる場合は、支援の対象とした。

- を対象に事前オリエンテーシ ョンを行い、有用な情報や知 識を提供したことは評価でき
- •海外留学支援制度(大学院 学位取得型)に係る奨学金支 給業務について、新型コロナ ウイルス感染症の影響を受け た大学等や留学生に対し、オ ンライン学修であっても支援 の対象とする等の特別措置 など柔軟な対応を行いつつ、 円滑に実施したことは評価で きる。応募者数が令和元年比 1.9 倍に増加したことは評価で きる。また、ホームページでの 広報や関係機関への案内の 郵送、若手研究者層に向け 学会誌や適切なサイトへの広 告掲載、オンラインでの個別 相談会への参加等、様々な 関係機関に対して制度の効 果的な周知を実施したことは 評価できる。
- 個人及び民間企業等からの 寄附金を募り、民間の力を活 用して官民協働海外留学支 援制度を運営し、各コースに おける選考・採用を円滑に実 施し、意欲と能力のある日本 人留学生を海外に派遣する ために募集と選考を実施した ことは評価できる。
- 官民協働海外留学支援制度 について、新型コロナウイル ス感染症への対応(影響へ の対応) や、コロナ禍におい て、選考・面接の実施、広報 活動、イベント開催、寄附金 募集活動などの取組を工夫 したことは評価できる。

努める。

海外留学 支援制度 (学部学位 取得型)に おいて、国 費による支 援を受ける 留学生とし ての自覚を 促すととも に、諸外国 (地域)で長 期間滞在す る上で必要 な情報や知 識を伝える ことを目的と する事前オ リエンテー ションを実 施する。

意欲と能 官民協働 カのある若|留学支援策|留学支援策 者全員に留 学機会を与「タテ!留学」テ!留学JA えるため、 官民が協力 した仕組み による、経しらの寄附金しの選考、支 を募り、 済的負担を 軽減するた | 2020年度の | 留学前後の めの学資金 の支給事業 | 万人の目標 | 滑 に 実 施 について、 引き続き | て計画的な | 力のある日 2020 年度の 派遣人数1 万人の目標 | 「トビタテ! | を促進する 達成に向け

官民協働 である「トビ|制度「トビタ JAPANIに PANIにつ ついて、民一いては、日 間企業等か「本人留学生 給事務及び 派遣人数1|研修等を円 達成に向けし、意欲と能 運営に努め 本人留学生 るとともに、一の海外留学 留学JAPA とともに、 日本人の海 NIの施策で 2020 年度の

〇海外留学支援制度(学部学位取得型)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増 進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバ ル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに日本の国際 化・国際競争力強化に資することを目的に諸外国の学士の学位を取得するた めの留学をする日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留 学支援制度(学部学位取得型)」を実施した。

(1)支援内容

- ・奨学金月額:59,000 円~118,000 円(留学先地域により異なる)
- 授業料実費(年度上限 2,500,000 円)
- (2)令和 2 年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。

〈海外留学支援制度(学部学位取得型) 支援実績〉

	区分	支援人数
令和 2	年度新規採用者	45 人
令和元年	度以前からの継続者	113 人

(3)令和3年度の募集・選者 以下のとおり、令和3年度採用者の募集、選者を行った。

〈海外留学支援制度(学部学位取得型) 採用実績〉

区分	令和3年度	(参考)令和2年度
応募者数	235 人	207 人
採用者数	45 人	45 人

(4)募集・選者業務等の効率化

募集・選考業務をオンラインで実施し、書類のペーパーレス化及び業務の効 率化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的 に進めることにより、確実な実施に努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、オンラインにより面接審 査を実施した。

(5)効果的な周知の実施状況

海外留学支援制度(学位学部取得型)の周知として、以下の取組を実施し *t*= 。

- 支援企業と連携して、官民協 働海外留学支援制度の事前 研修・事後研修を計画的に実 施し、留学による効果を高め るとともに、メンタリング制度 により留学中の派遣留学生 に対する支援も実施し、学生 の成長の促進及び留学中の モチベーションの維持に取り 組んだことは評価できる。
- 当初の計画では 2020 年で留 学生の派遣を終了する予定 であったが、新型コロナウイ ルス感染症の影響を踏まえ、 計画を1年延長し、令和3年 度派遣留学生の募集を行うな ど、派遣人数 1 万人という目 標の達成に向けて引き続き取 組を行ったことは評価できる。
- 新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から、選考、面 接、研修・メンタリング等を、 オンラインを活用して実施し たことは評価できる。

外留学を促 得た経験を 派遣人数1 進する。ま | 活用し、個 | 万人の目標 た、事業成一人の主体的「達成に向け び評価を行|践活動や事|なお、実施 い、その結 | 前・事後研 | に当たって 果も踏まえ「修等を行う」は、個人及 て2020年度 プログラム び民間企業 する。

果の確認及しな留学、実して努める。 以降の事業 | に対する支 | 等からの寄 の在り方に | 援を海外留 | 附 金 を 募 ついて検討 | 学支援制度 | り、計画的 で実施す に運営する る。

さらに、事

検討する。

いて検討す さらに、個 業成果の確|人の主体的 認及び評価|な留学、実 を行い、そ一践活動や事 の結果も踏|前・事後研 まえて 2020 | 修 等を行う 年度以降の プログラム 事業の在り に対する支 方について「援を海外留 学支援制度 で実施する ための方策 について「ト ビタテ!留 学JAPANI の施策で得 た経験を活 用しつつ、

検討する。

とともに、

2021 年度以

降の事業の 在り方につ ①募集案内等の郵送

募集概要の機構ホームページへの掲載に併せて、全国の教育委員会、知 事部局、スーパーグローバルハイスクール採択校等の高校、在外の日本 大使館等の関係機関に募集案内やチラシを郵送した(令和2年9月)。

②個別相談会の実施

オンラインによる個別相談会(令和2年9月13日)において制度概要につ いて周知するとともに、留学希望者に対し個別相談を行った。

③紹介動画の掲載

「海外留学支援サイト」に制度の概要を紹介する動画を掲載した。

(6)海外留学支援制度(学部学位取得型)に係る事前オリエンテーションの実施 国費留学生としての自覚を持たせること、危機管理意識を持たせることの必 要性から、事前オリエンテーションを実施した。令和 2 年度採用者を対象とし た事前オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年 3 月 16 日の実施を中止したが、令和 2 年 7 月 15 日にオンラインで実施し

令和3年度採用者を対象とした事前オリエンテーションは、令和3年3月15 日にオンラインで実施した。

(7)新型コロナウイルス感染症への対応

派遣学生に対して、感染症危険情報レベルが 2 以上の場合、支援の対象外 としているが、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル2以上の 国・地域への渡航であっても支援の対象とするほか、日本国内のオンライン 学修であっても支援の対象とした。また、休学や留学開始時期の取扱要件の 緩和や支援期間の延長などを行った。

令和3年度海外留学支援制度(学部学位取得型)の応募者に対して、応募書 類の一つである語学試験結果の提出日を猶予した。

○海外留学支援制度(大学院学位取得型)の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、日本と諸外国との相互理解と友好親善を増 進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成に努め、グローバ ル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、日本の国 際化・国際競争力強化に資することを目的に、諸外国の大学等で修士・博士の 学位取得を目指す日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外 留学支援制度(大学院学位取得型)」を実施した。

(1)支援内容

・奨学金月額:89,000 円~148,000 円(留学先地域により異なる)

·授業料実費(年度上限 2.500,000 円)

(2)令和 2 年度支援実績 以下のとおり、支援を実施した。

〈海外留学支援制度(大学院学位取得型)支援実績〉

区分	支援人数
令和 2 年度新規採用者	93
令和元年度以前からの継続者	157

(3)令和3年度の募集・選考 以下のとおり、令和3年度採用者の募集、選考を行った。

〈海外留学支援制度(大学院学位取得型)採用実績〉

区分	令和3年度	(参考)令和2年度
応募者数	457 人	239 人
採用者数	108 人	93 人

(4)募集・選考業務等の効率化

募集・選考業務をオンラインで実施し、書類のペーパーレス化及び業務の効率 化を図りつつ、応募者、選考委員及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進 めることにより、確実な実施に努めた。

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、オンラインにより面接審査を実施した。その影響もあり、海外在住者の応募者数が令和元年度比の2.8 倍、国内の社会人応募者が2.2倍に増加した。

(5)効果的な周知の実施状況

海外留学支援制度(大学院学位取得型)の周知として、以下の取組を実施した。

①募集案内等の郵送

募集概要等の機構ホームページへの掲載に併せて、全国の国公私立大学に募集要項や案内チラシを郵送した(令和2年9月)。

②広告掲載等の実施

応募者数の増加に向けた取組として、比較的会員数が多く、学生や学校 関係者が購読層である日本機械学会等 5 学会の学会誌発行に合わせて 本制度のチラシ同封を依頼したほか、学会誌誌面への広告掲載を実施し た。その他、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が管理するサイ エンスポータル等に募集内容を掲載した。

③個別相談会の実施 機構主催のオンラインによる個別相談会(令和2年9月13日開催)に職 員が参加し、制度概要について周知するとともに、留学希望者に対し個別 相談を行った。
④紹介動画の掲載 「海外留学支援サイト」に制度の概要を紹介する動画を掲載した。
(6)新型コロナウイルス感染症に関連する特別措置について

(6)新型コロナウイルス感染症に関連する特別措置について 派遣学生に対して、感染症危険情報レベルが 2 以上の場合、支援の対象外 としているが、誓約書を提出することにより、感染症危険情報レベル 2 以上の 国・地域への渡航であっても支援の対象とするほか、日本国内のオンライン 学修であっても支援の対象とした。また、休学や留学開始時期の取扱要件の 緩和、支援期間の延長などを行った。

令和3年度海外留学支援制度(大学院学位取得型)の応募者に対して、応募 書類の一つである語学試験結果の提出日を猶予した。

〇「トビタテ! 留学 JAPAN」の施策で得た経験の海外留学支援制度での活用について

「トビタテ! 留学 JAPAN」の施策で得た経験の活用については、文部科学省等の意見等を踏まえ、検討を行い、事前・事後研修を海外留学支援制度にも取り入れることとした。海外留学支援制度(協定派遣)の事前・事後研修に係る事例紹介の動画を機構ホームページに掲載したほか、海外留学支援制度(学部学位取得型)においては採用者を対象とした事前オリエンテーションを引き続き実施するなど、留学効果を高めるため取組を進めている。

〇官民協働海外留学支援制度(トビタテ!留学JAPAN)の実施経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するために官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム~」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

(1)大学生等コース

大学生等コースは、理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コースから構成される。平成30年度からは理系、複合・融合系人材コースに未来テクノロジー人材枠を設けた。

①支援内容

以下の内容で、派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。

〈平成29年度前期(第6期)以降〉

奨学金 (月額)	留学先地域により区分: 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]
留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)
授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 ・・・ 30万円 ・1年を超える留学・・・ 60万円

〈令和2年度前期(第12期)以降〉

授業料 大学・大学院の		大学・大学院の授業料が対象
		30万円
	(定額)	(第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)

②募集・選考に係る実績

令和2年度後期(第13期)派遣留学生の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、採用中止とした。

•申請:1,568人(242校)

③新型コロナウイルス感染症による影響及びその対応

・上記②の通り、令和2年度に採用予定だった令和2年度後期(第13期)派 遣留学生については採用手続を中止した(令和2年4月)。

[対応]

令和2年度後期(第13期)派遣留学生を最後の採用とする予定であったが、留学開始時期を1年間後ろ倒しした、令和3年度(第14期)派遣留学生を新たに募集し、973人の応募を受け付けた(令和3年2月)。オンラインでの選考及び面接を実施し、令和3年6月中旬に400人の採用を予定している。

・令和2年3月時点で渡航中であった第11期生以前の派遣留学生について は安全確保のため全員留学を中断し、一時帰国させるよう派遣留学生の 在籍大学等に促した。

[対応]

やむを得ず現地に滞在を続けている派遣留学生には奨学金(月額)の 支給要件の緩和措置を行い、一時帰国中の派遣留学生については一 定の条件と機構の承認をもってオンライン環境下での活動を留学として 認め、奨学金を支給した。

また、留学の中断・一時帰国後留学の再開が困難である場合は留学の中止を認め、それまでに支給済みの奨学金等の返納は不要とした。	
A # = 2 E = E = 1 (1.1) = 2 E = 1	
・令和2年3月時点において渡航前だった令和2年度前期(第12期生)と一	
部の令和元年度後期(第11期生)の派遣留学生については予定通りの渡	
日子州州州州はで延及した。 (令和元年度後期(第11期生):令和2年3月31日→令和3年3月31日→令	
和4年3月31日)	
(令和2年度前期(第12期生):令和2年10月31日→令和3年3月31日→令	
和4年3月31日)	
また、一定の条件と機構の承認をもって日本国内においてオンラインで	
の留学開始を認め、留学準備金と授業料を支給した。オンラインでの留 学開始ができない派遣留学生については次年度への留学期間変更を	
加えて、新型コロナウイルス感染症による影響で留学開始前に辞退した	
派遣留学生については、必要書類の提出と機構の承認をもって留学準	
備金の金額を上限として留学準備にかかった費用の返納を不要とした。	
(2)高校生コース 意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運	
①支援内容	
以下の内容で、派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。	
 マカデミック(ロング)>	
留学先における授業料相当額(学費・登録料):	
30万円	
(毎月) 10万円~14万円	
往復渡航費 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)	
事前・事後研修事前・事後研修参加のための国内族費の一部	
参加費	
〈アカデミック(ロング) 以外〉	
(一括支給) 24万円~95.5万円	
以下の内容で、派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。 《アカデミック(ロング)〉 授業料 留学先における授業料相当額(学費・登録料): 30万円 現地活動費 留学先地域、留学期間により区分: (毎月) 10万円~14万円 往復渡航費 10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外) 事前・事後研修 参加費 事前・事後研修参加のための国内旅費の一部 《アカデミック(ロング)以外〉 奨学金 留学先地域、留学期間により区分:	

事前·事後研修 参加費

事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

(注)家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額 に0.6を乗じた金額を支給。

②募集・選考に係る実績

令和2年度(第6期)派遣留学生の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、採用中止とした。

- •申請:2,458人(969校)
- ③新型コロナウイルス感染症による影響及びその対応 令和2年度(第6期)を最後の採用とする予定であったが、留学開始時期を1 年間後ろ倒しした、令和3年度(第7期)派遣留学生を新たに募集し、1,185 人の応募を受け付けた(令和3年1月)。令和3年4月から募集を開始するア カデミックテイクオフ新高校1年生コースと合わせ、オンラインで選考と面接 を実施し、令和3年6月中旬に800人の採用を予定している。

(3)地域人材コース

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」の募集を各採択地域で行った。

①支援内容

以下の内容で、派遣留学生に対して奨学金等の支援を行った。

〈平成29年度前期(第6期)以降〉

奨学金 (月額)	留学先地域により区分: 16万円、12万円 [家計基準を超える者は一律6万円]
留学準備金 (定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)
授業料 (定額)	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学 ・・・ 30万円 ・1年を超える留学・・・ 60万円

〈令和2年度前期(第12期)以降〉

授業料	大学・大学院の授業料が対象
1 · 1 · 1 · 1 · 1	30万円
(定額)	(第12期以降、留学期間は最長で1年以内となる。)

②募集・選考に係る実績 令和2年度後期(第13期)派遣留学生の募集を行ったが、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、採用中止とした。

- ③新型コロナウイルス感染症による影響と学生に対する支援 地域人材コース派遣留学生に対して、大学生等コースと同様の支援策を 講じた。
- ④新型コロナウイルス感染症による影響と地域協議会に対する支援 地域協議会に対する支援は令和2年度で終了のところ、新たな募集を行う ため支援を延長し、令和3年度までの支援をすることとなった。また、地方 経済の悪化を鑑み、地域事業に必要となる資金の取扱いの柔軟化を講じ た。
- (4)「#せかい部×SDGs探究プロジェクト」及び「#飛び立つ日まで」企画の実施 ①「#せかい部×SDGs探究プロジェクト」

高校生がSDGsに関連する5つのテーマの探究学習をすることで得られる 気づきや学びを発信するプロジェクトを始動した。全国の高校生から約400 人の応募があり、45都道府県から約170人のレポーターを選抜した。SDGs に関連する5つのテーマについて28のプログラムを通じて学び、レポートを 発信し、多数メディアで告知を獲得した。また、成果報告イベントを実施し た。

②「#飛び立つ日まで」

留学を一時断念さぜるを得ない学生や未来の留学生へエールを送るプロジェクトとして、著名人や先輩留学生からの応援メッセージと留学準備方法を公開し、プレスリリースを配信した。これにより、読売新聞や教育家庭新聞など13媒体での掲載を獲得し、社会全般に、未来の留学生にエールと情報提供をしていることをPRした。

(5)審査業務等の効率化

審査業務の実施や留学計画変更申請業務等の処理に当たっては、オンラインを活用し、学生、生徒、選考委員、学校及び機構の間の連携を円滑かつ効率的に進めることにより、その確実な実施を図っている。

(6)制度の周知に向けた取組

支援企業と連携した広報活動をはじめ、ホームページ、ポスター、チラシの制作、イベント、SNS活用、メディア掲載などを通じて、さらなる周知を図るとともに、メディアへの働きかけを実施した。

特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においてもできる取組に努め、 留学準備や留学の目的意識を醸成するための動画やチラシ等の作成やオン ラインセミナーの開催に尽力した。オンラインイベントについては合計約100回 程度開催した。

(7)今後の方向性について

新型コロナウイルス感染症の影響により新トビタテへの移行は1年後ろ倒しで対応することとなった。2021年度以降の「トビタテ!」の在り方について、文部科学省と連携して検討を進めた。

(8)寄附金募集活動

本事業実施のため、令和2年度は、機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により民間企業等(9社)に対して企業訪問を行うとともに、訪問済みの企業等に対してはオンラインにて引き続き寄附金募集活動を行った。また、新たに2社・団体からの支援の決定を受け、法人及び個人合わせて計914.032.945円の寄附金収入があった。

また、個人寄附拡大の為、団体開拓(東京青年会議所等)を推進し、説明会を計画している。コロナ禍における既存寄附者へのフォローとして季節の挨拶及び派遣留学生の御礼状を3回送付した。個人寄附の受入れ拡大を図るため、オンライン寄附システムの導入に加え、ゆうちょ銀行の払込取扱票付リーフレットを作成した。平成30年12月から開始した寄附型自動販売機の設置の取組を更に進めた。また令和元年11月に開始したトビタテとのコラボによる寄附付商品(売上の一部がトビタテに寄附)は、令和2年度中に合計8件の事例を創出した。

○2020 年度の派遣人数 1 万人の目標達成に向けた取組状況

当初計画では 2020 年までに留学生の派遣を終了する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、大学生等コース第 13 期及び高校生コース第 6 期の派遣留学生の採用を中止した。これにより計画を1年延長し、令和3年度派遣留学生の募集を行うなど、派遣人数1万人という目標の達成に向けて取り組んだ。

〈採用状況(累計)〉

/ JV/ /							
	目標	10,000 人					
	採用者累計	8,323 人					
		大学生等		高校生			
		申請者	採用者	申請者	採用者		
슴討		19,225 人	5,630 人	9,609 人	2,693 人		
	平成 26 年度	1,700 人	323 人	-	ı		
	平成 27 年度	2,074 人	660 人	514 人	303 人		
	平成 28 年度	3,220 人	950 人	2,058 人	511 人		

平成 29 年度	3,275 人	1,115 人	1,904 人	501 人
平成 30 年度	3,505 人	1,092 人	2,108 人	538 人
令和元年度	3,367 人	976 人	3,025 人	840 人
令和2年度	1,111 人	514 人	1	-
令和3年度	973 人			

(注)令和2年度は、大学生等コースの前期のみ。

○留学前・留学後の研修

- ・「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム ~」のプログラムの一環として、留学の効果を高めるため、留学開始前及び留 学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施している。 実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の 経営幹部による講演や留学・海外経験のある社員や帰国した派遣留学生によ る留学計画や留学中の活動へのアドバイスを行う等、より効果的な留学機会 を提供できるよう努めている。
- ・事前研修・事後研修には、研修に関する専門知識とノウハウを有する外部業者を活用し、円滑かつ効率的な運営に努めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、オンライン開催とした。

(1)大学生等コースの事前研修

①目的

- ・将来のグローバルリーダーとしての動機付け
- 留学目的・計画の明確化
- 成長と活躍に必要な土台作り
- ・派遣留学生間の連帯感と使命感の醸成

②プログラム概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の留学計画通りには留学できない可能性が高く、先が見えない状況の中で、今できることは何か等も考える研修内容とした。

- ・多様な領域で活躍する若手リーダーによるパネルディスカッション
- ・自分が留学期間中に意識すべきことの明確化や、日本についての理解の深化、自分の成長経験を共有するためのワークショップ・研修を通じて改善した留学計画のプレゼンテーション 等

③令和2年度開催実績

開催方法	開催回数	参加者数
オンライン	4 回	236 人

(2)大学生等コースの事後研修

- ①目的
 - ・留学経験の振り返りと自己の軸の再確認
 - リーダーに向けての意識転換
 - ・留学機運醸成に対する意義付け
 - 長期的な展望の整理

②プログラム概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、留学を中断・中止した学生や、 帰国後にオンライン学修で留学を終了した学生も多いことから、留学の振 り返りだけでなく、留学から帰国後の活動や考えたこと等も含めて振り返 り、今後にどう活かしてしていくかについても検討する研修内容とした。

- ・留学成果のグループ内での共有
- ・産業界からグローバルに活躍するリーダーを招聘した講演
- ・留学で得た経験を基に、派遣留学生の志を整理し、今後の活動を検討するためのワークショップ
- ・留学の成果と今後の活動方針についてのプレゼンテーション 等

③令和2年度開催実績

開催方法	開催回数	参加者数
オンライン	15 回	693 人

(3)高校生コースの事後研修

留学を終了した第5期派遣留学生に対して事後研修を実施した。 新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、オンラインにより実施した

〈事後研修(第5期生)開催実績〉

開催方法	開催回数	参加者数
オンライン	6 回	117 人

〇メンタリング制度

「官民協働海外留学支援制度~トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム~」の一環として、留学中においても、アドバイザーとして、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者等から募り、希望する学生(メンティー)に対して一人のメンターを指定し、相談等に応じている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本制度で対象としている派遣留学生が一律に留学できない状況となった。留学スケジュールや計画の変更を余儀なくされた派遣留学生が、留学可能となるまで日本国内でできる留学準備や計画

変更の進捗をメンターがバックアップ、サポートする形で、留学ができない状況 にあってもメンティーのモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)に主眼を おいて実施した。 (1)目的 ・留学計画の実践サポートによる学生の成長の促進 ・留学準備中のモチベーションの維持(メンタルダウンの予防)	
(2)実施形態 メンターとメンティーの 1 対 1 のコミュニケーションを、原則としてインターネット通話により行う(月 1 回程度)。	
(3)令和2年度実施状況 メンター及びメンティーを募集・採用し、両者をマッチングした上で、令和2年 度も引き続きメンタリングを実施している。 ・メンター:9人 ・メンティー:14人	

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 学生生活支援事業

行政コスト(千円)

従事人員数(人)

主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
予算額(千円)	308,712	302,594							
決算額(千円)	310,069	302,517							
経常費用(千円)	293,875	284,350							
経常利益(千円)	9,902	△11,754							

284,350

18

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

517,788

20

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
中 機学る動ま重い、のや、のよが大けやなやへ、 期構等就向え点く特あや社受り拡学るか学メル停 はに職等事化とにる留会入多大等きで生ンス・	「者画年閣「振画年閣「戦政基学る動ま等機4基(3議3興(6議未略府づ等就向えに構次本成3定教本成15定投等針、お率を大けは障本成3定教本成15定投等針、お率を大け、害計30日、育計30日、資のに大けの踏学る	「者画年閣「振画年日定投等えに生に政重機4基(3議3興(6閣)、資を、お生お策要構次本成30定教本成 1議未略踏学る支で特の、害計30日、育計315決来」ま等学援、に高		業務美額 (1)学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供【B】 (2)障害のある学生等に対する支援【B】 (3)キャリア教育・就職支援【B】	(評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。			

││職指導、キ│援におい	大学等の取	
││ャリア形成│て、政策上	組が不十分	
││支援などの│特に重要性	なものにつ	
学生支援の の高いもの	いて、問題	
全体の底上しや、大学等	の把握・分	
げを図るほ の取組が不	析、先進的	
││か、大学経│十分なもの│	取組の共有	
││営層や企業│について、	等の取組を	
│ 等への働き 重点的に問	行うととも	
││かけを行う│題の把握・	に、総合的	
││等により総│分析、先進│	な情報提供	
││合的・戦略│的取組の共	の充実を図	
的に事業を 有等の取組	る。	
推進することを行うととも	また、有	
│ とが期待さ に、総合的	識者による	
│ れている。 │な情報提供	会議を適宜	
このこと の充実を図	開催するな	
││を踏まえ、│る。	どし、学生	
次の目標に	生活支援事	
││従い事業を│	業に関連す	
││実施するこ│	る重要課題	
しととする。	や事業の実	
	施方法等に	
	ついて議論	
	を行い、そ	
	の内容を踏	
	まえ、適切	
	に業務を推	
	進する。	

(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

1	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価					
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価

大学等に おける学生 生活状況に ついての調 査や学生生 活支援の取 組に関する 調査を実施 し、分析を 活支援の充 実に資する よう、戦略 的な情報提しする。 供等を実施 する。

国や機構 の施策等の 基礎となる 大学等にお ける学生生 | 握 す る た 活状況につしめ、「学生生 いて調査・ 分析を充実|実施する。 するとともなお、平成 行うととも に、学生生 30 年度に に、学生生 | 活支援の充 | おいて試行 実に資する 的に実施し よう情報提した、高等専

施する。

供等を実施 | 門学校(4、 5年次)及び また、大|専修学校 学等におけ (専門課程) る学生生活│における調 支援の取組 | 査につい について調して、専門家 査を実施 │の協力を得 し、実態や一ながら本格 課題を把握|実施する。 するととも 令和元年 に、先進的 | 度に実施し な取組や喫した「大学等 緊の課題に│における学 ついて大学|生支援の取 等の理解・│組状況に関 啓発に資す│する調査Ⅰ るよう情報 の結果につ 提供等を実しいて、専門 家の協力を 得て分析 し、情報提 供を行う。 さらに、 「学生生活 調査」や「大 学等におけ る学生支援

大学等に

おける学生

生活の実態

について把

活調査 |を

〈24〉 学 生 〇学生生活調査

生活•学生

生活支援に

関する情報

の収集・分

析・提供の

状況

- ・学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を 対象として、「学生生活調査」を隔年で実施している。令和2年度は、学生生活 調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定 し、令和2年11月に調査を実施した。なお、前回(平成30年度実施)に引き続 き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究 所と共同実施)を含めた。
- ・高等専門学校(4、5 年次)及び専修学校(専門課程)における調査について は、平成30年度の試行的な調査の実施を踏まえ、学生生活調査実施検討委 員会で審議のうえ、調査票及び調査実施方法を策定し、「高等専門学校生生 活調査 |及び「専修学校生生活調査 |として、本格実施した。

○大学等における学生支援の取組状況に関する調査

- ・大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期 大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況につ いて、原則隔年で調査を実施している。令和2年度は、令和元年9月に実施し た調査について、外部有識者の協力を得て調査領域ごとに分析し、学生支援 の取組状況に関する調査協力者会議による審議を踏まえ、令和2年12月に 調査結果及び分析結果を公表した。
- ・外部有識者による分析については、令和元年度調査結果に留まらず、過去 10 年の調査結果を踏まえる方針のもとで、分析を行った。

○「学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー」の開催

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテー マに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことによ り、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として実施した。 令和 2 年度は、「新型コロナウイルス感染症への対応と学生支援の課題」をテ ーマとして、遠隔授業等が続くなかで、コミュニケーションの欠如、学業や将来へ の不安等を抱える学生たちがいることを踏まえ、感染のリスクを軽減しながら、 どのように有効な学生支援を行えるのかを考え、課題や事例を共有することを 目的として、講演や取組事例の発表を行った。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催とし、主 催者・講師・参加者全てがそれぞれの拠点からリモートで参加する形をとり、か つ当日参加できなかった人も視聴できるよう、セミナー終了後、録画のオンデマ ンド配信を実施した。

(1)日程

令和2年12月11日

(2)開催方法

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- ・学生生活調査については、継 続調査として着実に実施しつ つ、高等専門学校(4、5年次) 及び専修学校(専門課程)に ついても、「高等専門学校生 生活調査」、「専修学校生生 活調査」として、調査を本格実 施したことは評価できる。
- ・大学等における学生支援の 取組状況に関する調査につ いては、外部有識者の協力を 得て、過去 10 年の調査結果 を踏まえる方針で分析を行っ たことは評価できる。
- ・「学生生活にかかる喫緊の課 題に関するセミナー」の開催 により、コロナ禍における学 生支援の課題や方策につい て、情報や課題の共有の場 を大学等教職員に提供する とともに、オンライン開催とす ることにより、感染防止を図り つつ、多くの教職員に対して 参加機会を提供したことは評 価できる。
- ・合理的配慮の提供に対する 障害学生本人による効果評 価をテーマとして行われたプ ロジェクト研究は、対象を拡大 するとともに、調査内容を精 査かつ充実させて実施されて おり、大学等と障害学生の間 に求められる建設的対話等 に資する有益な情報を提供し ていると考えられ、評価でき る。また、コロナ禍におけるオ ンライン授業に対する支援を 調査内容に含め、現在必要と

のに査果つ学てる題向的の的ナす取関」もつ等生喫のけな普と一るま組す等踏、にじ緊解た取及すを。た状るのま各おての決先組をセ実、、況調結え大いい課に進等目ミ施を

, 種等やどて求いの口究る。ま政、優を、める中ジを。た策二先勘対らテかェ実、課一度案応れ一ら卜施各題ズなしがてマプ研す

YouTube ライブ配信によるオンライン開催

(3)対象

大学等の副学長相当職や部課長相当職、学生支援に携わる教職員

(4)後援

文部科学省、日本学生相談学会

- (5)実施概要
 - ①文部科学省による行政説明
 - ②基調講演

「新型コロナウイルス感染症と学生の心のケア」

- ③事例紹介
 - 「大学等によるコロナ禍への対応の取組」(3 校)
 - 「コロナ禍におけるピア・サポート~1年生支援を中心に~」(3校)
- (6)参加登録者数

1.060 人(483 校)

(7)セミナー当日の視聴者数

1.273 人

YouTube より取得したアクセスデータによる。主催者・関係者による視聴を含また。

(8)参加者アンケート結果

満足度:91.8%

オンライン開催により参加が容易であったことや、各校ともコロナ禍への対応 について苦慮する中、他校の取組等の貴重な情報に触れる機会を得られた こと等から、一定の満足度を維持することができた。

○プロジェクト研究の実施

学生生活支援に関わる政策上の重要課題に関連するテーマについて、今後の 学生生活支援事業のエビデンスとして活用することを主な目的として、令和元 年度に引き続き、国立大学法人筑波大学に調査研究を委託し、以下のとおり実 施した。

(1)テーマ

障害のある学生への修学支援における学生本人による効果評価に関する調査研究(令和元年度からの継続)

(2)背景

障害学生に対して提供される合理的配慮の内容は、大学と障害学生間における不断の建設的対話・モニタリングを踏まえて決定することが重要とされているが、実際に、障害学生が合理的配慮の提供の決定プロセスにどのように参画し、提供された支援についてどう捉えているかは明らかになっていないことから、今後の大学と学生間の合意形成過程や支援内容の改善・充実に資する有益なデータ等を得るため、障害学生本人を評価者とした合理的配慮の

される重要な情報の収集を適時に実施したことは評価できる。

提供に関する調査を実施する。	
(3)令和元年度調査研究からの主な変更点	
①調査対象を大学のみならず短期大学・高等専門学校の学生にも拡大	
②調査内容を合理的配慮の提供に対する障害学生本人による評価に限定	
(令和元年度は合理的配慮以外の支援に対する評価も対象としていた。)	
③障害の根拠資料、合理的配慮の申請者・申請時期に関する調査項目を追	
の作品の低速度が、日本的配慮の平晶名。平晶時刻に関する調査を定 加	
④コロナ禍におけるオンライン授業に対する修学支援等を調査項目に追加	
(4)目的	
以下のことを目的として、障害学生本人を評価者とした合理的配慮の提供に	
関する調査研究を行う。	
①大学等に申請した、あるいは提供された合理的配慮に対して、障害学生本	
人による効果評価を行い、配慮内容の有効性を明らかにする。	
②コロナ禍に伴う大学等におけるオンライン授業に対する障害学生の修学支	
援状況及び学生生活の変化を明らかにする。	
③上記①と②について、学生の障害分類による差異を明らかにする。	
④令和元年度の本研究の調査結果や他の関連する調査(大学、短期大学及	
び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査	
等)との比較を行う。	
(5)調査研究成果	
令和3年3月に調査研究成果報告書を取りまとめ、機構において3月23日	
に成果報告会を開催した。また、報告書は令和3年4月にホームページに	
おいて公表した。	

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 学生生活支援事業
- (2) 障害のある学生等に対する支援

:	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
	障害のあ	障害のあ	障害のあ	<25> 障害	〇大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関す	〈評定〉B			
	る学生や固		る学生等や	のある学生	る実態調査				
	有のニーズ		固有のニー	等に対する	障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の	〈評定根拠〉			
	がある学生		ズのある学	支援に係る	大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状	・「大学、短期大学及び高等専			
	が社会で活		生が社会で	事業、調査・	況について把握することを目的として、毎年実施している。	門学校における障害のある			
	躍できるよう		活躍できる	分析等の実	また、数値データだけでは把握できない実態に関する調査として合同ヒアリング	学生の修学支援に関する実			
	に、大学等		ように、大学	施状況	を実施し、各年度のテーマに沿って聞き取りを行っている(令和 2 年度は新型コ	態調査」を実施していること			
	における支		等の支援の		ロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施)。	は、評価できる。			
	援について、体制の	実態調査を通じて問題	充実を図る ため以下の		 (1)令和 2 年度調査の実施及び公表	・今般の新型コロナウイルス感			
	全体的な底	の把握・分	ため以下の		- ・令和2年及調査の実施及び公表 - ・令和2年9月~12月に調査を実施した(回収率:100%)。	染症の流行に伴う緊急事態 宣言の下、大学等において実			
	上げを図る	析を行うとと	心泉を天地 する。		・調査結果については機構ホームページにて公表するとともに、大学等へ送	直言の下、八子寺において美 施された支援が障害のある			
	とともに、大	—	①「障害の		付を予定している(令和3年8月頃)。	学生にどのような影響を及ぼ			
	学等全体と		ある学生			したかについて早急に調査			
	しての理解・	支援など主	の修学支		(2)「新型コロナウイルス感染症予防対策に係る大学、短期大学及び高等専門	し、各大学等がこの状況下に			
	啓発を促	要課題に関	援に関す		学校における障害のある学生への取組事例について(概要)」の作成	おいて工夫・努力した支援事			
	す。また、実		る実態調		新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の下、大学等におい	例の概要を作成し、公表した			
	態調査や取		査」につい		て入構制限やオンライン授業等の対応が行われた。こうした状況が障害のあ	ことは評価できる。			
	組事例の収	を置いたセ	て、調査項		る学生及び障害学生支援にどのような影響を及ぼしたかについて、調査を実	・平成 30 年度の大学、短期大			
	集に基づく	ミナー等を	目の改善・		施し、各大学等がこの状況下において工夫・努力した支援事例の概要を障害	学及び高等専門学校におけ			
	問題の把	実施する。	充実を図		種別に取りまとめ、令和3年1月8日に機構ホームページに公表した。	る障害のある学生の修学支			
	握∙分析∙情	また、障	る。また、		・調査時期:令和2年9月1日から9月30日	援に関する実態調査の結果			
	報提供等を		障害学生		•調査対象校:高等教育機関 1,180 校	について、国内外の研究者の			
	総合的に実		と大学等と		•回収状況:高等教育機関 485 校(回収率 41.1%)	研究交流を推進するため、英			
	施する。	体制の全体	の紛争の			訳版を作成し公表したことは			
		的な底上げ	防止 解決		(3)平成30年度調査結果の英訳	評価できる。			
		を図るため	等に関す		我が国の障害学生支援について海外へ情報発信し、国内外の研究者の研	・障害のある学生に関する紛			
		に、取組事	る事例を		究交流を推進するため、令和元年から令和2年にかけて、平成30年度調	争の防止・解決等に関して調			
		例の収集を	収集し、公		査報告書の英語版の執筆を有識者に依頼し作成した。令和 2 年度協力者	査及び事例収集を実施し、令			
		含めた総合	表する。		会議で承認の上、令和3年3月22日に機構ホームページに公開した。	和元年度に引き続き、事例集			
		的な情報提供なな機能	② 大学等			を公表した。また、本調査を			
		供等を推進	における障 害 の あ る			通じ、支援担当者の合理的配			
		し、体制整	舌のの句		〇「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例				

備い対りに挙の外連かすが大し重、げ実機携ける。 全た施関のをなによ的を組学のき化なによ的を組学のき化

学す体のをめ備な等て進発事施生る制底図体がいに理普を業すに支全上る制進大対解及図を。対援体げた整ま学し促啓る実

③ 大学等 の担当者 等を対象と して、実践 的な支援 能力の向 上を図る 事業等を 実施する。 また、各大 学等で実 施する教 職員の能 力及び資 質を向上さ せるため の研修に 活用できる 資料の検 討を進め る。 ④ 学生等

のメンタル

ヘルスに

ついても、

学内外の

連携など

集」の作成

平成 28 年 4 月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の防止・解決に関して、各大学等が適切な対応を行うためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「『障害者差別解消法』施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、以下のとおり実施、公表した。

(1)令和2年度調査の実施・公表

令和元年度に発生した紛争の防止や解決等に関する具体例を調査・集計し、調査結果について機構ホームページにて、公表した(令和3年3月)。

①調査時期

令和2年7月1日から8月11日

②調査対象校

高等教育機関 1.172 校、相談機関 435 機関

③回収状況

高等教育機関 627 校(回収率 53.5%)、相談機関 78 機関(回収率 17.9%)

4事例回答件数

上記のうち 391 件(高等教育機関 369 件、相談機関 22 件)

⑤公表事例

事例回答件数 391 件のうち 41 件(高等教育機関:36 件、相談機関:5 件)

(2)「紛争の防止・解決のために(今後の課題)」(ウェブコラム)の連載

「障害者差別解消法」施行から4年、合理的配慮の提供については事業者も法的義務とすべきとの有識者会議の提言もあり、改正法案が閣議決定されたところである。大学等においても、不服申し立て等の件数増加に伴い、より一層の取組が必要とされていることから、支援現場における今後の課題についての解説をウェブコラムとして、機構ホームページにて全7回連載した(令和2年9月~令和3年3月)。

また、平成30年度から3年間にわたりホームページで掲載したウェブコラム全27回を冊子として発刊し、大学等に配布した。

○「障害学生支援理解・啓発セミナー」の開催

(1)目的

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図る。

(2)対象者

高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員 (障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等を主 慮に関する理解を深めるとともに、支援の申出への対応の質を高める方向性を目指し障害学生支援に取組む各大学等の一助とするため、支援現場における今後の課題についての解説をウェブコラムとして公表したことは、評価できる。

- ・障害学生が在籍しない学校 や思うように取組が進まで、 大学等を主対象として、 学生支援体制を整えるを 学生支援体制をを表えるを の底上げを図るセミナきる。 た、このコロナ禍において、 加者の安全を考慮してオ般に 大公開したことは、 、障進 を 支援体制の充実に 支援体制の充実に のであり評価できる。
- ・障害のある学生の修学支援 に関して、各大学等で抱える 課題である発達障害支援、コロナ禍における障害学生支援という専門的なテーマを取り上げたことは、大学等はまいるできばないであり、コロナるであり、コロナるにおいて参加者の安全を表してオンラインでセミナーを開催したことは、評価できる。
- ・障害学生支援実務者育成研修会において基礎・応用プログラムにレベルを分けて研修を実施したことは、大学等の実践的な支援能力の向上に

学生支援 の充実、強 化に必要 な支援事 業を実施 する。ま た、各大学 等で実施 する教職 員の能力 及び資質 を向上させ るための 研修に活 用できる資 料の検討 を進める。

対象とする)のほか、一般に広く公開した。

(3)実施概要

- ・合理的配慮の提供に関する基本的な説明のほか、大学や高等専門学校における障害学生支援に関する取組の事例の紹介を行った。また、セミナーに関する資料の一部をホームページに掲載した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーは参加者の安全を配慮して、従来の対面ではなく、オンラインでの開催とした。また、誰でも何度でも視聴できるよう、YouTube (JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。

〈実施概要〉(オンラインセミナー/オンデマンド配信)

配信開始日	視聴回数
10月23日	7,490 回

(注)視聴回数は、3月末日時点の同セミナー内のすべての動画の視聴回数の合計。

資するものであり、コロナ禍に おいて参加者の安全を考慮し てオンラインで開催したことは 評価できる。

・心の問題と成長支援ワークショップにおいて、学生のメンタルへルスやカウンセリングについて大学等教職員の理解を深めるとともに参加者の対応能力の向上を図ったことは、大学等の支援の充実・強化に資するものであり、コロナ禍において参加者の安全を考慮してオンラインで開催したことは評価できる。

○「障害学生支援専門テーマ別セミナー」の開催

(1)目的

「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第二次まとめ)」の中で、 各大学等が取り組むべき主要課題とされている障害学生支援における専門 的な事項等をテーマとして、大学等での修学支援体制の充実・強化を図る。

(2)対象者

障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員ほか

(3)実施概要

- ・障害のある学生の修学支援に関して、各大学等で抱える課題である発達障害支援、コロナ禍においての障害学生支援という専門的なテーマのセミナーを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーは参加者の安全を配慮して、従来の参加型ではなく、オンラインでの開催とした。また、何度でも視聴できるよう、YouTube(JASSO 学生生活支援事業チャンネル)でオンデマンドでの配信とした。

〈実施概要〉(オンラインセミナー/オンデマンド配信)

テーマ	配信開始日	共催大学	視聴回数
医療系学部における 発達障害学生支援	11月13日	富山大学	2,585 回
発達障害学生の修学 支援	11月30日	筑波大学	2,000 回
コロナ禍における障害 学生支援	2月5日	宮城教育大学	777 回

(注)3月末日時点の視聴回数。

〇「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム/応用プログラム」の開催 (1)目的

障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。

また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。

(2)対象者

大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員

(3)期待される効果:

「基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識(基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等)について基本的な理解を深め、所属校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

[応用プログラム]

- ・所属校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行うことができる
- ・所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

(4)実施概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会は受講者の安全を 配慮して、オンラインでの開催とした。

〈実施概要〉(オンライン)

名称	日程	受講者数	満足度
基礎プログラム	11月16日~17日	160 人	97.0%
応用プログラム	12月14日~15日	56 人	98.0%

○「心の問題と成長支援ワークショップ」の開催

(1)目的

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資すること。

(2)対象者

10月31日~11月1日 63人 97.0%

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 3 学生生活支援事業
- (3) キャリア教育・就職支援

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
大学等に	各大学等	大学等に	<26> キャリ	○「全国キャリア教育・就職ガイダンス」の開催	〈評定〉B
大学等に 各大学等 大学等 おけるキャ の教職員の おけるキ リア教育、 資質向上 リア教育・ 就職支援の や、企業等 職支援の 推進に向け との産学連 実を図る て産学協働 携に資する め、各大		おけるキャ	ア教育・就	(1)目的	
リア教育、		リア教育・就	職支援の実	大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、パネルディス	〈評定根拠〉
就職支援の		職支援の充	施状況	カッション、「キャリア教育・就職支援の取組」の事例紹介等を行うことにより、	•「全国キャリア教育・就職ガイ
推進に向け	との産学連	実を図るた		産学官連携による人材育成等、キャリア教育・就職支援の充実を図る。	ダンス」において、各省の行
		め、各大学		(2)対象	政説明資料や産学の「キャリ
		等の教職員		大学等の役員及び部局の長、教員、キャリア教育・就職支援業務担当者、留	ア教育・就職支援の取組」の
的効果の高		の資質向上		学生支援業務担当者、障害学生支援業務担当者、企業等の人事採用担当	事例紹介資料を機構ホーム
いインター	供等の推進	や、企業等		者、都道府県の就職支援等担当者 等	ページに掲載し、学生と企業
ンシップに	を図り、各	との産学連		(3)実施日	のパネルディスカッションをオ
かかるセミ		携に資する		令和 2 年 11 月 24 日	ンラインにより行ったことは、
ナーなど、	けるキャリ	総合的な情		(4)協力団体等	産学官の連携によりキャリア
総合的な情	ア教育・就	報提供等の		主催:文部科学省、就職問題懇談会、独立行政法人日本学生支援機構	教育・就職支援の充実を図る
報提供に関	職支援の全	推進策とし		・協力∶厚生労働省、農林水産省、経済産業省	ものとして評価できる。
する事業等	学的な取組	て、以下の		後援:一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法	・キャリア教育・就職支援に係
を実施し、	を促進す	事業を実施		人経済同友会	る協力者(外部有識者)と連携
大学等の教	る。	する。		(5)実施方法	し、オンライン方式により、セ
職員の資質	特に、産	① 大学等		新型コロナウイルス感染症への対応として、全面的にオンラインにより実施し	ミナー及びワークショップの企
向上を支援	学協働によ	や企業の		た。YouTubeによるライブ配信とオンデマンド配信を組み合わせることにより、	画や実施内容の検討を行っ
する。	り教育的効	担当者等		従来の対面による実施と同程度の効果が得られるように努めた。	たことは評価できる。
	果の高いイ	を招き、キ		(6)実施概要	・「インターンシップ専門人材セ
	ンターンシッ	ヤリア教育		①政府各省による行政説明(機構ホームページに資料掲載)	ミナー~基礎編~」において、
	プが推進さ	の先進事		②パネルディスカッション「with コロナ/after コロナにおける就職支援とキャリ	講演、パネルディスカッション
	れるよう、専	例の紹介、		ア支援について」	のオンデマンド配信を行い、
	門人材の育	大学等、		初の試みとして学生を登壇させ、学生の生の声をライブ配信で届けること	オンライン会議システムでグ
	成に向けた	国、地方公		により、内容の充実を図った。	ループディスカッションを行う
	セミナーの	共団体及		前半は「コロナ禍におけるオンラインインターンシップについて」をテーマ	など、大学等でインターンシッ
	開催や好事	び企業に		に、後半は「コロナ禍における就職活動、採用活動について」をテーマに、	プ等の実施に取り組む専門
	例の収集・	よる情報		各社の事例紹介と学生より体験談が述べられた。	人材の育成に努めたことは評
	発信等を行	交換会等		③「キャリア教育・就職支援の取組」事例紹介	価できる。
	い、各大学	を行うガイ		令和元年度に対面で実施した企業と大学等の情報交換会、大学等による	・「キャリア教育・就職支援ワー
	等と産業界	ダンスを実		ポスターセッションについて、令和 2 年度は、機構ホームページに事例紹	クショップ」において、新たな
	との取組を	施する。		介の資料(連絡先明記)を掲載することにより、広く情報提供を行った。	取組としてオンライン学生ア

支援する。	2 キャリア	地方創生・人材還流の観点から、平成 30 年度より、インターンシップや	ンケートを実施し、企業から
	教育の先	Uターン・Iターンの促進等、就労支援の施策等を紹介している(6 県)。	の参加者の助言の下、オンラ
	進事例の	④多様な学生に対応したキャリア就職支援情報の提供	イン会議システムでグループ
	成果発表	・外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	ワークを行うなど、キャリア教
	や意見交	・障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション	育を通じて、産学連携教育の
	換を通じ、	(7)視聴申込者数	推進に向けた大学等の教職
	各大学等	1,033 人	員への知見・実践力の向上を
	の取組の	(8)満足度	図ったことは評価できる。
	共有化を	78.6%	・企業等への働きかけとして、
	図るため		既に産学協働によるインター
	の機会を		ンシップを実施している経済
	提供する。	○キャリア教育・就職支援に関するセミナー及びワークショップの開催	団体を訪問し、大学等と企業
	③ 大学等	(1)キャリア教育・就職支援事業に係る協力者(外部有識者)との連携	等の協働の取組等について
	におけるイ	学生支援に係るキャリア教育・就職支援に関わる機構の事業として、主に「イ	意見交換を行ったことは評価
	ンターンシ	ンターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」及び「キャリア教育・就職支援	できる。
	ップ推進の	ワークショップ」の実施に当たっては、専門的な観点を有する協力者(外部有	
	ための専	識者)と連携し、オンラインでの打合せにより、効率的・効果的な実施が図れ	
	門人材セミ	るよう検討を行った。	
	ナー実施		
	や、好事例	[参考:キャリア教育・就職支援事業に係る協力者との連携実績]	
	等のキャリ	①協力者会議(令和2年4月24日)	
	ア教育の	オンライン会議システムを使用し、主に令和 2 年度の「インターンシップ	
	実 施 状 況	専門人材セミナー~基礎編~」の開催時期・実施内容等の検討を行っ	
	等に関す	た。	
	る情報に	②協力者打合せ(令和2年7月3日~令和3年1月27日まで全13回)	
	ついて収	オンライン会議システムを使用し、主に令和 2 年度の「インターンシップ	
	集•提供•	専門人材セミナー~基礎編~」及び「キャリア教育・就職支援ワークショ	
	発信等を	ップ」の実施内容等の検討を行った。	
	行う 。		
	④ 大学等	(2)「インターンシップ専門人材セミナー~基礎編~」の開催	
	の行う教育	①目的	
	的効果の	全国の大学等でインターンシップ等のキャリア教育に携わる教職員及びイ	
	高いインタ	ンターンシップに関心のある教職員に対し、専門家による講演やパネルデ	
	ーンシップ	ィスカッション、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介、グループ	
	が推進さ	ディスカッションを通じて、受講者の知見を広め、インターンシップ専門人材	
	れるよう、	として必要になる実践的なスキルの向上を図る。	
	産業界へ	②対象	
	理解•啓発	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員及び大学等	
	を促す。	でインターンシップに関心のある教職員。	
		③実施日	
		令和 2 年 12 月 18 日	

4)実施方法

新型コロナウイルス感染症への対応として、全面的にオンラインにより実施した。グループディスカッションについては、オンライン会議システムのブレイクアウトルーム機能や、参加者全員で共有できるチャット機能を使用することにより、従来の対面による実施と同程度の効果が得られるように努めた。また、講演・パネルディスカッションについては、グループディスカッションの参加者以外も広く視聴できるようオンデマンド配信を行った。

- ⑤実施概要
 - •趣旨説明
 - 講演「コロナ禍におけるインターンシップの可能性」
- パネルディスカッション「リモートインターンシップへの挑戦」
- ・グループディスカッション「コロナ禍におけるインターンシップの現状、課題、可能性 —次年度の実践にどう活かすか—」グループで解決できなかった問い等を、チャット機能を使用しピックアップして、回答を全体に共有した。
- ⑥受講者数

168 人

⑦満足度 78.4%

8フォローアップ調査の実施

令和2年4月に、令和元年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受 講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、次期事業につ なぐことを目的に調査を実施し、協力者会議で成果の検証を共有した。

- (3)「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催
 - ①目的

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させる ため、産業界からの参加を得て、事例紹介やグループワーク等を行い、教 育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実 践的な産学連携教育の推進を図る。

②対象

大学等の管理者(学長、副学長、理事等)、課長相当職以上の幹部職員及びキャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員。企業等の人事採用担当者。

③実施日

令和3年1月18日

4)実施方法

新型コロナウイルス感染症への対応として、全面的にオンラインにより実施した。参加者には令和 2 年度「全国キャリア教育・就職ガイダンス」のパネルディスカッションのオンデマンド配信の視聴を事前課題とすることにより、グループワークに向けての共通認識を図った。グループワークについ

ては、オンライン会議システムのブレイクアウトルーム機能や、参加者全員 で共有できるチャット機能を使用することにより、従来の対面による実施と 同程度の効果が得られるように努めた。 参加企業の募集にあたり、東京商工会議所、東京中小企業家同友会、富 山県と連携を図った。 ⑤実施概要 開会挨拶 ・学生に対する聞き取り調査結果の紹介 ・グループワーク(コロナ禍での取組、課題等。学生に対する聞き取り調査 の発表等) 全体会 各グループの書記が代表して、話された課題や解決しなかった課題をチ ャットで参加者全員に共有し、メインコーディネーター・サブコーディネータ 一が質問をピックアップして全体に回答した。 オンライン学生アンケートの実施 参加団体に所属する学生を対象に、オンラインアンケートを初めて実施し た。また、アンケート結果を参加者に共有し、学生の生の声を情報提供し た(学生回答数 935 人)。 6受講者数 150人(内訳:学校関係者 118人、企業等関係者 32人) ⑦満足度 83.8% ⑧フォローアップ調査 令和3年1月に、令和元年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受 講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、次期事業につ なぐことを目的に調査を実施した。 ○大学等に対するインターンシップ等キャリア教育に関する情報の提供 (1)大学等におけるインターンシップの届出制度 令和3年度の実施スケジュール等について、文部科学省高等教育局専門教 育課と令和3年3月2日に打合せを実施した。 (2)「インターンシップフォーラム~with/after コロナにおけるインターンシップの 可能性~」への協力 ①目的 大学・企業・自治体それぞれの立場で取り組んでいるインターンシップのグ ッドプラクティスや、コロナ禍におけるインターンシップの取組として、オンラ インを活用したインターンシップ等について情報提供を行う。 ②実施日 令和3年3月17日(オンライン開催)

③協力団体等 ・主催:文部科学省 ・共催:内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、厚生労働省、 経済産業省 ・協力:独立行政法人日本学生支援機構 (3)情報提供に係るその他の各種取組 ・教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側への働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体(経済同友会インターンシップ推進協会)の成果報告会(令和2年12月3日)に出席し、大学等と企業等との協働による取組の理解・啓発につ	
いて、意見交換を行った。 ・就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」(令和2年7月3日、令和2年10月22日及び令和3年3月3日)を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。 ・大学等の先進事例を『文部科学教育通信』に掲載することにより、「大学教育改革」につなげるインターンシップの推進を図った。	
[参考:『文部科学 教育通信』「大学教育を変える、未来を拓くインターンシップⅡ]掲載実績] 第1回5月11日~第22回3月22日(全22回)	

1 業務の効率化

Ì	業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
					(1)一般管理費等の削減【B】 (2)人件費・給与水準の見直し【B】 (3)契約の適正化【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標 を達成したものと評価した。

主要なアウトプット(アウトカム情報) 基準値 指標等 (前中期目標期間 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度 達成目標 最終年度値) (1)一般管理費の削減 平成30年度予算を 3 億 1,500 万円 3 億 500 万円 (計画値) 基準として中期目 以下 以下 標期間中に16%以 (削減率:3.1% (削減率:6.2% 上削減する。 以上) 以上) 3 億 2.451 万円 3 億 1.332 万円 3 億 291 万円 (実績値) ※平成30年度予 (削減率:3.6%) (削減率:6.8%) 算額 (達成度) ※平成 30 年度予算に 116.1% 109.7% 対する削減率の計画値 を100%とする。 (2)業務経費の削減 平成30年度予算を 54 億 6,300 万円 53 億 6,300 万円 基準として中期目 (計画値) 以下 以下 標期間中に 9%以 (削減率:3.6% (削減率:1.8% 上削減する。 以上) 以上) 55 億 6,228 万円 54 億 5.583 万円 50 億 6.499 万円 (実績値) ※平成30年度予 (削減率:1.9%) (削減率:9.0%) 算額 (達成度) ※平成 30 年度予算に 105.6% 250.0% 対する削減率の計画値 を100%とする。

注)削減対象となる一般管理費は、決算報告書の一般管理費のうち、人件費、公租公課及び土地借料を除いた金額である。

(1) 一般管理費等の削減

業務に係る目標、計画、業務実績、	、自己評価		
中期目標 中期計画 2	2年度計画 評価措	業務実績	自己評価
		<27>一般管理費(人件費、公租公費及び土地借料を除く。)削減の進捗状況【B】<28〉業務経費(人件費、奨学金事業業務経費及び新規に追加される業務経費を除く。)削減の進捗状況【A】<29〉奨学金貸与事業における事業規模の推移を踏まえた費用の効率化の状況【B】	〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標 を達成したものと評価した。
底しにと委すり理公地くの30をて標16業の業別では、努に、を表すり理公地くで30をで標16業の業別である外推に、関連公地で、30をで標16業の業別であるが、では、第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	まして 1000 素し、努し託る、費課借)経金経規れ費)は画向減。 業し、努し託る、費課借)経金経規れ費)は画向減。 の見率る外推に般公びをび(業及追業を関中達経努 徹直化と部進よ管租土除業奨業び加務除し期成費め 位にと部進よ管租土除業奨業び加務除し期成費め をごこれをでは、2000 (200	日本の主義の表現の主義を表現を表現を表別である。 日本の主義のでは、一般管理費削減に係る取組である。 日本の主義のでは、一般管理費削減に係る取組である。 日本の主義のでは、一般では、一般では、一般管理費の削減状況とのでは、一般管理費の削減状況といるのでは、一般管理費の削減状況といるのでは、一般管理費の削減状況といるのでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	〈評定〉B 〈評定根拠〉 経費の削減に努める取組を実施したことは評価できる。経費の削減に努め、一般管理費 (人件費、公租公課及び土地借料を除く。)が年度計画値3 億500万円を下回ったことは評価できる。

						1
万円超 (削減率:						
5.0%未満)						
(28) 業務	○業務経費削減に	仮る町組				〈評定〉A
経費(人件			じ郷下におい:	て、留学生数の減少	ソニトリ 図学生	
世典(八円)費、奨学金)				された。また、日本		/===
事業業務経				することで経費の		〈評定根拠〉
費及び新規	果、平成 30 年度				対がので 四 ンパードロ	9.0%の削減に至った背景に
に追加され	X(1 /2 00 1 /3	ξ 1 37 1 – λ10 υ.	07007701-10	C. 22/20/20		は、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生数が減少し、
る業務経費						の影響で留字生数が減少し、 結果として経費が抑制されると
を除く。)削	〈業務経費の削	減状況>		(単位:千円)		お来として軽負が抑制されると ともに経費の削減に努めたこと
減の進捗状		平成30年度	令和2年度	平成30年度予算		があり、それにより業務経費
況	区分	予算	実績	に対する削減割合		(人件費、奨学金事業業務経
S:削減率が						費及び新規に追加される業務
A評定と同	業務経費	5,562,286	5,064,993	△9.0%		経費を除く。)が年度計画値 53
等以上で、						億 6,300 万円を下回ったことは
かつ質的に						評価できる。
顕著な成果						
が得られて						
いる						
A:53 億						
2,400 万円 以下						
以下 (削減率:						
(削減率: 4.3%以上)						
B : 53 億						
2,400 万円						
超						
53 億 6,300						
万円以下						
(削減率:						
3.6%以上)						
C : 53 億						
6,300 万円						
超						
54 億 200 万						
円以下						
(削減率:						
2.9%以上)						
D:54 億 200						
万円超						
	·					198

			(削減率:						
			2.9%未満)						
また、奨	また、奨	また、奨	〈29〉 奨 学	〇奨学金貸与事業に関	する費用の削減	に係る取組			〈評定〉B
学金事業業	学金事業業	学金事業業	金貸与事業	貸与奨学金の期首に	おける要回収額	の平成 30 年度	から令和 2 年度	への伸び	
務のうち奨	務のうち奨	務のうち奨	における事	率が 6.5%であったの	に対し、奨学金	貸与事業に関す	る費用の同期間の	の伸び率	〈評定根拠〉
学金貸与事	学金貸与事	学金貸与事	業規模の推	は 6.2%と、要回収額の	の伸び率以内と	なった。			奨学金貸与事業に関する費用
業に関する	業に関する	業に関する	移を踏まえ						(新規に追加される業務経費を
費用(新規	費用(新規	費用(新規		なお、奨学金事業業績					除く。)について、期首要回収
に追加され	に追加され	に追加され	率化の状況	方針」(平成 28 年 8 月				業の業務	額の伸び率を下回るよう削減
る業務経費	る業務経費	る業務経費		改革に向けて検討を行	テい、返還期限3	酋予処理の迅速	化等を行った。		を図ったことは評価できる。
を除く。)に	を除く。)に	を除く。)に							
ついては、	ついては、	ついては、							
返還金の確	返還金の確			〈奨学金貸与事業に			(単位:千円)		
保等に最大	保等に最大	保等に最大			平成30年度	令和2年度	平成30年度基		
限努めつ	限努めつ	限努めつ		区分	基準額	実績	準額に対する		
つ、平成 30	つ、平成 30						伸び率		
年度予算を	年度予算を			期首要回収額	730,195,318	777,954,316	6.5%		
基準として、	基準として、	基準として、		奨学金貸与業務に	7,246,621	7,695,436	6.2%		
令和5年度	令和5年度	令和5年度		関する費用	7,240,021	7,000,400	0.270		
において、	において、	において、							
その伸び率	その伸び率	その伸び率							
が期首要回	が期首要回	が期首要回							
収額の伸び	収額の伸び								
率を下回る こととした上	率を下回る	率を下回る こととした上							
	こととした上で、奨学金	で、奨学金							
で、奨学金 事業業務経	事業業務経								
サネ未物社 費全体につ	事未未物社 費全体につ	費全体につ							
貝主体にフ	りまかにういては、「国	りまるにある。いては、「国							
の行政の業	の行政の業								
務改革に関	務改革に関	務改革に関							
する取組方	する取組方	する取組方							
針」(平成 28	針」(平成 28	針」(平成 28							
年8月2日	年8月2日	年8月2日							
一	総務大臣決	総務大臣決							
定)の趣旨	定)の趣旨								
を踏まえ、	を踏まえ、	を踏まえ、							
費用対効果	費用対効果	費用対効果							
も含めて業	も含めて業								
務運営の効	務運営の効	務運営の効							
率化を図	率化を図	率化を図							
_ · ·- - -	·								

る。	る。	る。	
なお、人	なお、人	なお、人	
件費につい	件費につい	件費につい	
	ては次項に		
	基づき取り		
	組むことと		
し、本項の	し、本項の	し、本項の	
対象としな	対象としな	対象としな	
()°	ر۱°	ر١ _°	

1 業務の効率化

(2) 人件費・給与水準の見直し

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績		自己評価	
は方え直も には方え直も には方え直も には務水 には方え直も には務水 の総つ、員準 ではある。準で公与分	には方家給のま見るる準は務水考該に証総つ、針公与動え直も。に、員準慮給つを人の政及務見向、しの給つ国のをし与い行件い府び員直をしをと与い家給十、水てい費ての国のし踏くすす水で公与分当準検、	には方家給のま見るる準は務水考該に証適す果況る- 総つ、針公与動え直も。に、員準慮給つを正るやを。人人、政及務見向、しの給つ国のをし与い行化検取公件、府び員直をしをと与い家給十、水ていに証組表置費ての国のし踏くすす水で公与分当準検、関結状す	30) 方ま件し水化施 対え費及準に状状	一般職の職員の した。また、配偶 〈人件費の状況〉 区分 実績額 〇給与水準の検証 ・令和2年度の職 指標(ラスパイル なお、給与水準 定。	踏まえた人件費の見給与に関する法律等者及び父母等に係る 令和2年度 38億530万円 (及び公表 (員給与について、機 レス指数)は92.8とない に関する検証結果等	直し 等の改正に伴い、期末 扶養手当の見直しを (参考)令和元年度 35億2,683万円	】 との給与水準の比較 ページにおいて公表予	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・国家公務員の給与見直しを 踏まえた手当の見直しを実施 しており評価できる。 ・給与水準の検証の結果、国 家公務員との給与水準の比 較指標は 92.8 となっており適 正であると評価できる。

1 業務の効率化

(3) 契約の適正化

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価											
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績			自己評価		
	では、 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	取け合組つ成25臣基 ・ ・ ・ はる理のい27年終定き ・ ・ ・ に達の進(15務)毎 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<31> 契約の適正化に係る実施状況	25日総務大日 度「調達等合 (案)」を点検し 後承認及び2 についての意 併せて、令和: 日)。	人における調 注決定)を踏ま 理化計画自 した。また、令 か年又は2回 見の具申がな 元年度に発注	達等合理化の見え、令和2年度 え、令和2年度 己評価(案)」及 和元年度の「競 重続して一者応 された。 した建設工事等	取組の推進に 契約監視委員 なび令和2年度 争性のない随 はれ・一者応募	会を開催し、全度「調達等合理 意契約」につい となった契約の	令和元年 理化計画 いての事 の対応策	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・契約監視委員会を開催し、令和元年度の「調達等合理化計画自己評価(案)」、「競争性のない随意契約」及び「一者応札・一者応募」の対応についての点検や、令和2年度の「調達等合理化計画(案)」の点検及び発注した建設工
١	9 句 調達		浸泉足りる		○契約件数及び			/ /			事等に係る入札及び契約の
	画」の取組を着実に実	理化計画」 及びその自	理化計画」 及びその自		区分	件数	E度実績 金額 (千円)	(参考)令和: 件数	元年度実績 金額 (千円)		審査及び意見の具申が実施 されたことは契約の適正化に
	施する。	己評価につ いて、監事 及び外部有	己評価について、監事 ひび外部有		競争性のあ る契約	(77.3%) 177	(79.3%) 7,834,446	(74.9%) 253	(82.1%) 10,184,562		資するという観点から評価で きる。 ・「令和2年度独立行政法人日
		識者で構成 する契約監	識者で構成 する契約監		競争入札 等	(69.0%) 158	(73.5%) 7,260,762	(63.9%) 216	(71.2%) 8,827,128		本学生支援機構調達等合理 化計画」に基づき、積極的に
		視委員会の 点検を受け ることによ	視委員会の 点検を受け ることによ		企画競争、 公募	(8.3%) 19	(5.8%) 573,684	(10.9%) 37	(10.9%) 1,357,434		一般競争入札等の推進を図り、一者応札・応募となった原 因の把握及び分析に努める
		り、適正な 執 行 を 図	り、適正な執 行を図		競争性のない い随意契約	(22.7%) 52	(20.7%) 2,041,269	(25.1%) 85	(17.9%) 2,213,335		ために 47 件の聴き取りを行っ たことは評価できる。また、前
		る。	る。		合計	(100.0%) 229	(100.0%) 9,875,715	(100.0%) 338	(100.0%) 12,397,897		回一者応札・応募となった契約について公告期間を見直し、可能な限り公告期間の十
						れぞれ四捨五入 計画に係る実 入における調	しているため合言	†において一致は	しない場合があって」(平成	27 年 5	分な確保に努めたことは評価できる。 ・マニュアル等の随時チェックを行っていること、事業担当部署に対する会計業務の研

援機構調達等合理化計画」を策定し、機構ホームページにおいて公表すると ともに文部科学大臣に報告した(令和2年6月29日)。

・令和2年度調達等合理化計画に対する取組内容及び実績は次のとおり。

ルの向上に取組んでいることは、契約の適正化及び効率 化のための積極的な取組として評価できる。

(1)重点的に取り組むべき分野

- ①.一者応札・応募に関する調達
 - •目標
 - 一者応札・応募となった原因の把握及び分析に努める。また、前回一者 応札・応募となった契約については、公告期間の十分な確保に努める。
 - 目標達成に向けた取組内容
 - 一者応札・応募となった契約については、入札資料は受領したが応札しなかった者から聴き取り(47 件)を行った。それらの分析を行い、次回以降の契約の改善に努めた。

前回の契約において一者応札・応募となった契約については、例えば前回の調達案件において 11 日間だった公告期間を 15 日間に見直すなど、可能な限り公告期間の十分な確保に努めた。

(2)調達に関するガバナンスの徹底

①随意契約に関する内部統制の確立

令和 2 年度に新たに競争性のない随意契約を締結した案件は 6 件であった。これらについては、契約事務取扱細則に規定された「随意契約によることができる場合」との整合性を確認し、監査部門の事前点検等による随意契約に関する内部統制の確立を目的として検査室に報告し点検を受け、承認を得たうえで随意契約を締結した。

- ②不祥事発生の未然防止・再発防止のための取組
 - ・不祥事発生を未然に防止するための取組

調達担当職員は、調達に関する業務マニュアル及び内部チェックマニュアルに基づく契約事務を確実に実施するとともに、外部の研修会への参加により、職員のスキル向上に取り組んだ。上記取組により、不祥事の発生を未然に防止しているところではあるが、更なる充実を図るため、マニュアル等の内容について逸脱がないか、下記の観点より随時、チェックを行った。チェックの結果、不祥事の発生を未然に防止する観点から改訂等を行ったマニュアルはなかった。

[チェックの観点]

- ・法律や規程等の改正による手続の変更。
- ・他法人において発生した不祥事の事例の原因・対応等の調査。その結果、同様の事例が機構で発生した場合に既存マニュアル等で対応できるかの検証。
- ・各職員が既存マニュアル等の内容をチェックし、改善点等について 相互確認。

・不祥事発生時の対応と再発防止のための取組 万一、調達業務において不祥事が発生した際には、直ちに当該調達に係 る調査委員会(調達の規模や案件の重要性に応じて内部又は第三者に より構成)を設置し、原因を究明するとともに、今後の対応策を検討し、必 要な措置を講ずることとしていたが、令和 2 年度において、不祥事の発生 はなかった。	
〇共同調達等の実施 効果的かつ効率的な業務運営を図るため、法人間における業務実施の連携を 強化し、共同調達や間接業務の共同実施を進めることとしており、共有事務所 を有する駒場事務所において、公益財団法人日本国際教育支援協会等と共同 で施設の管理運営を実施した。また、コピー用紙の調達については独立行政法 人大学入試センターと共同で実施した。	
○契約に関する情報の公表 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定)に基づき、令和 2 年度に締結した公益法人等に対する会費支出の状況を公表した。 ・「公共調達の適正化について」(平成 18 年 8 月 25 日財務大臣から各省各庁の長宛財計第 2017 号)に基づき、令和 2 年度に締結した契約について、競争契約(総合評価及び政府調達を含む一般競争入札)及び随意契約(企画競争、公募、随意契約(不落随意契約を含む))別に区分し、機構ホームページにおいて毎月公表した。 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」(平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定)に基づき、令和元年度に係る公益法人に対する支出に係る見直しを行った結果、点検の対象となる支出はなかったため、その旨を機構ホームページにおいて公表した。	

2 組織の効果的な機能発揮

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
経込的なをる事超全的的施築課営み・組実ま業え体確な体す題に計略改施、枠機し効業を等取計略改施、枠機し効業をもり画的善す各を構て果実構	経込的なをる事超全的的的施課営み・組実。業え体確かな体題に計略改施たの、と・つ事制等取計略改施、枠機し効効業をもり画的善す各を構て果率実構	が的にう体確かな体す地外渉業よ・行、と・つ事制る方に外務り効え機し効効業を。及お機運効率る構て果率実構たびけ能営果的よ全的的的施築、海るの	<32〉 組織業の 改善、集築状況	○令和2年8月における組織の見直し 業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、令和2年8月に、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。 「事務事業及び組織見直しの主なポイント」 高等教育の修学支援新制度の実施に伴う体制整備のため、以下を実施した。 ・家計急変にかかる採用業務及び支援区分見直し業務等を採用課及び奨学指導課から切り離し、事務の効率化・迅速化を図るため貸与・給付部に特別採用課を設置した。 ・特別採用課の設置にあたり、貸与・給付部の組織を再編成し、採用課の海外貸与係を特別採用課に移管し、既存各課の人員配置を見直した。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 高等教育の修学支援新制度 の実施等に対応した体制整備 を行ったことは評価できる。		
	築する。	強化等に対応するための体制整備を行う。		〇令和3年度に向けた組織の見直し 中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図ると ともに、高等教育の修学支援新制度や新型コロナウイルス感染症対策に対応 するため、令和3年度以降の組織見直しを検討した。			

3 学生支援に関する調査・分析・研究の実施

当なない ー は、マロは	⇒ 1 ===	게 소스 나 수다	<u> </u>
業務に係る目標、	≓十[用[羊 於 主始	日 □ ₹¥/m

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価						
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
機構や国	機構や国	機構や国	<33> 学生	○学生支援に関する調査・分析・研究の実施	〈評定〉B		
の施策等に	の施策等に	の施策等に	支援に関す	(1)学生生活調査【再掲】			
反映させる	反映させる	反映させる	る調査・分	・学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を	〈評定根拠〉		
ため、学生		ため、学生	析・研究の	対象として、「学生生活調査」を隔年で実施している。令和2年度は、学生生活	・学生生活調査については、継		
支援に関す		生活調査、	実施状況	調査実施検討委員会による審議を踏まえ、調査票及び調査実施方法を策定	続調査として着実に実施しつ		
る調査・分	る調査・分	奨学事業実		し、令和2年11月に調査を実施した。なお、前回(平成30年度実施)に引き続	つ、高等専門学校(4、5年次)		
││析・研究を		態調査、外		き、調査項目には「大学生等の学習状況に関する調査」(国立教育政策研究	及び専修学校(専門課程)に		
実施する。	若手研究者	国人留学生		所と共同実施)を含めた。	ついても、「高等専門学校生 生活調査」、「専修学校生生		
	等の活用を図りつつ実	在籍状況調 査、若手研		・高等専門学校(4、5 年次)及び専修学校(専門課程)における調査について は、平成30年度の試行的な調査の実施を踏まえ、学生生活調査実施検討委	活調査」として、調査を本格実		
	凶りフラ 美 施する。	宜、石 丁 切		員会で審議のうえ、調査票及び調査実施方法を策定し、「高等専門学校生生	施したことは評価できる。		
	加出する。	用した公募		活調査」及び「専修学校生生活調査」として、本格実施した。	・奨学事業の実施状況を把握 ・・		
		による調査			するための調査を着実に実		
		研究(JAS		(2)奨学事業に関する実態調査等	施したことは、評価できる。		
		SOリサー		①令和元年度奨学事業に関する実態調査	調査ローデータを、東京大学		
		チ)等を実		国内の奨学金事業の実施状況を把握するため、全国の学校、地方公共団	社会科学研究所付属社会調		
		施する。		体、奨学金事業実施団体等に対して、3 年に 1 度調査を実施している。令	査・データアーカイブ研究セン		
				和 2 年度は、「令和元年度奨学事業に関する実態調査」を令和 2 年 10 月	ター(SSJDA)へ寄託し、申請		
				~令和3年2月に実施した。また、令和3年度の集計作業及び公表に向	者に提供したことは、調査デ		
				けてデータ精査を行った。	一夕の幅広い活用及び学生		
					支援に関する研究等の発展		
				②大学・地方公共団体等が行う奨学金制度に関する情報提供 大学等に進学を志す学生等への情報提供を目的として、大学、地方公共	に資するものであり、評価で きる。		
				大学寺に進字を芯り字生寺への情報提供を目的として、大学、地方公共 団体、奨学金事業実施団体が行う奨学金制度に関する情報収集を行い、	ってる。 ・調査データの集約管理の実		
				一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	施は、調査データの散逸防止		
				進学者等の利用に資するため、最新の情報に更新を行った(令和3年3	という点において、評価でき		
				月)。	る。		
				****	・JASSO リサーチを着実に実		
				(3)留学生に関する調査	施し、学生支援に関する調査		
				留学生政策に関する基礎資料を得ることを目的として、以下の調査を実施し	研究において若手研究者等		
				た。私費外国人留学生生活実態調査については、令和元年度にオンライン	を活用した点は評価できる。		
				で調査を実施し、私費外国人留学生から収集した回答の集計を行った。			
				[外国人留学生在籍状況等に関する調査]			

①外国人留学生在籍状況調査

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生の在籍状況(令和2年5月1日現在)を把握するため実施した。調査結果については、令和3年3月30日に機構のホームページにて公表した。

また、同調査実施に併せ、次の調査を実施した。

②短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査(令和3年3月31日公表)

[その他調査]

留学生交流の現状把握及び留学情報提供機能の強化等に役立てるため、以下の調査を実施した。

- ①日本人学生留学状況調査(令和3年3月30日公表)
- ②外国人留学生年間受入れ状況調査(令和3年4月30日公表)
- ③外国人留学生進路状況調査(令和3年3月31日公表)
- ④外国人留学生学位授与状況調査(令和3年3月31日公表)
- ⑤私費外国人留学生生活実態調査(令和元年度に調査実施、令和3年6 月4日調査結果公表)

〇調査分析機能の充実に向けた取組

(1)調査分析室定例会議

調査分析室が事務局となり、各部の調査分析に係る情報の共有及び各部横断的な課題に対する検討を行う場として、各部の調査分析室担当を中心とする「調査分析室定例会議」をオンライン会議にて実施し、各調査に係る報告や調査方法について意見交換を行った(令和3年3月3日)。

(2)機構の情報資産の寄託

機構が保有する調査データの幅広い活用を目的として、平成 28 年度より東京大学社会科学研究所付属社会調査・データアーカイブ研究センター(以下「SSJDA」という。)へ原則として調査ローデータを寄託することとしており、令和 2 年度は 6 件の調査ローデータを SSJDA へ寄託した。寄託後、公開された調査ローデータのうち、令和 2 年度は 2 件のデータについて計 4 回利用申請があり、SSJDA に対し提供の承認を行った。

(3)調査データの集約管理

過去に機構で実施した調査のローデータ散逸防止のため、調査データの複製を集積し、引き続き適切に保管した。

(4)学生支援の推進に資する調査研究(JASSO リサーチ)の実施 令和 2 年度は、令和元年度に行われた JASSO リサーチ推進委員会(第 3 回)(令和 2 年 3 月 23 日)での審議をもとに、理事長により 10 件の調査研究 の採択を決定し、若手研究者等に調査研究を依頼した。各研究者により令和 2 年 4 月から令和 3 年 2 月にかけて行われた調査研究の成果は、報告書に 取りまとめられ、成果発表会において報告された。成果発表会は新型コロナ	
取りまとめられ、成果発表会において報告された。成果発表会は新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催した(令和3年3月11日)。 また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により調査研究が終了しなかった5人については、令和3年度に引き続き研究の継続を依頼した。	

Ⅲ 財務内容に関する事項

1 収入の確保等

当なな) ー は、マロは	⇒1 	当た ふた トナぐギ	\rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow \rightarrow
業務に係る目標、	⇒+·[⊞[辛秋 丰油	□ □ = ×/m
オカリーかる ロカス			

美務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、目己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
寄附金等	寄附金等	寄附金等	<34> 収入	○外部資金の獲得	〈評定〉B			
の外部資金	の外部資金	の外部資金	の確保等の	(1)学生支援寄附金				
の獲得や自	の獲得や自	の獲得や自	状況	・寄附金募集に係る広報の強化を図るため、寄附金事業を専門的に行う寄附	〈評定根拠〉			
己収入の確	己収入の確	己収入の確		金室を新たに設置し、ホームページでの周知、奨学金返還開始時に配付す	・学生支援寄附金の獲得のた			
保、予算の	保、予算の	保、予算の		る「返還のてびき」や特に優れた業績による「返還免除認定通知」及び返還	め、返還者等への周知を図っ			
効率的な執	効率的な執	効率的な執		完了時に発送する「返還完了通知」に「寄附金募集のご案内」の掲載を行っ	たことは評価できる。また、企			
行に努め、	行に努め、	行に努め、		<i>t</i> .。	業や金融機関との連携や、一			
適正な財務	適正な財務	適正な財務		・社会貢献の一環として株主優待制度を活用した寄附制度を有する企業や、	定額以上の寄附者をホーム			
管理の実現	管理の実現	管理の実現		私募債発行手数料の一部を SDGs 関係団体に寄附する商品を有する金融	ページで公表し、寄附金獲得			
を図るととも		を図るととも		機関と連携し、機構を寄附先に指定する機関を増やすなど、寄附金獲得に	に努めたことは評価できる。			
に、その他、	に、その他、	に、その他、		努めた。	・新型コロナウイルス感染症対			
保有資産の 有効活用に	保有資産の 有効活用に	保有資産の 有効活用に		・寄附者への感謝の気持ちを広く表明し、継続的な寄附や新規の寄附を促す ことを目的として、一定額以上の寄附者の法人名又は個人名を寄附者の意	策に係る寄附金を募集し、			
特別活用に	有効活用に	有効活用に 努める。		ことを目的として、一定額以上の奇所有の法人名文は個人名を奇所有の意 向に応じて機構ホームページに公表した。	10.3 億円の寄附金を受け入 れたことは評価できる。			
カ める。	かめる。	カめる。		- 個人からの継続的な寄附及び多様な寄附受入方法を維持するため、平成	- 「グローバル人材育成コミュニ			
				29 年 11 月より導入したオンライン寄附システムを引き続き運用した。	ティ」に係る寄附金の募集を			
				・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮し修学の継続が	積極的に行い、コロナ禍にお			
				困難となっている学生等に対し支援を行うことを目的として、令和 2 年 5 月	ける施策とともに、ゆうちょ銀			
				29 日から令和 2 年 7 月 31 日に「新型コロナウイルス感染症対策に係る寄	行払込取扱票付リーフレット			
				附金」の募集を行い、寄附金の獲得拡大に努め、10.3億円を受け入れた。	の作成やコラボによる寄附付			
				上記の取組により、令和2年度の寄附金の受入れは下表のとおりとなった。	商品の創出を更に推進する			
					などにより、個人寄附件数が			
					増加したことは評価できる。			
				_ 〈学生支援寄附金の受入状況〉	・奨学金貸与事業において、計			
				区分 令和2年度 (参考)令和元年度	画的に財投機関債を発行し、			
				件数 2,837件 1,905件	自己調達資金の確保に努め			
				金額 1,507,751,223円 523,777,706円	たことは評価できる。			
					・奨学金貸与事業において、			
				(2)「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金	計画的に財投機関債を発行			
				機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により民間	し、自己調達資金の確保に			
				企業等(9 社)に対して企業訪問を行うとともに、訪問済みの企業等に対して	努めたことは評価できる。			
				はオンラインにて引き続き寄附金募集活動を行った。				
				また、コロナ禍における施策として既存寄附者へは派遣留学生の御礼状送				
	J			付、高額寄附者にはオンラインで御礼面談を実施した。平成 29 年度に導入し				

たオンライン寄附システムの運用に加え、ゆうちょ銀行払込取扱票付リーフレットを作成、平成30年12月に導入した寄附型自動販売機設置を更に進める等、個人寄附の受入れ拡大を図るための取組を行った結果、個人寄附件数が増加し、受入件数、受入金額は以下のとおりとなった。

また令和元年11月に開始したトビタテとのコラボによる寄附付商品(売上の一部がトビタテに寄附)は、令和2年度中に計8件の事例を創出した。

〈「グローバル人材育成コミュニティ」に係る寄附金受入状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
件数	1,286件	1,222件
金額	914,032,945円	1,423,551,113円

〇自己収入の確保

(1)日本留学試験

日本留学試験については、日本語教育機関等への広報や大学等への利用 促進の取組により応募者数増を図ると共に、受験料の改定(国内)によって、 収入確保に努めた。

(2)日本語教育センター

日本語教育センターについては、広報・学生募集活動を積極的に行うなど、 収入の確保に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、 予定通りの渡日が出来ず、入学辞退や延期が多数あり、令和 2 年度におけ る受入数は東京日本語教育センターで 44 人(23.3%)、大阪日本語教育センターで 64 人(43.0%)の減となり、収入は大幅に減となった。

(3)留学生宿舎

留学生宿舎については、大学による貸出方式の利用、推薦方式の推進など により収入の確保に努めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により 入居率が低下したことにより、収入も減少している。

〈自己収入〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
日本留学試験	361,060千円	728,435千円
日本語教育センター	256,869千円	321,235千円
留学生宿舎	533,181千円	567,281千円

〇適正な財務管理

(1)財投機関債の発行

奨学金貸与事業において、計画的に財投機関債を発行し、自己調達資金の 確保に努めた。

〈財投機関債発行額〉

371 37 120 121 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12					
発行年月日	発行額				
令和2年6月9日	300億円				
令和2年9月9日	300億円				
令和2年11月9日	300億円				
令和3年2月8日	300億円				
計	1,200億円				

なお、財投機関債発行に関連して、格付機関による発行体格付の状況は以下のとおりである。

〈発行体格付の状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
日本格付研究所(JCR)	AAA	AAA
格付投資情報センター(R&I)	AA+	AA+

(2)民間資金借入額実績(年度末残高) 1,228 億円

〇保有資産の有効活用

居室の有効活用を行うため、東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の両会館 について、通常の入居者募集に加えて臨時募集も行い、積極的な大学推薦方 式による入居者募集を行った。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による出入国停止措置等の影響を受け、新規入居予定者のキャンセルや入居延期が急増した。

この結果、年間入居率は東京国際交流館では 3.1 ポイント、兵庫国際交流会館では 16.2 ポイント、令和元年度より減少した。会館全体の入居率は、令和元年度より 5.7 ポイント減少した。

〈国際交流会館等入居率〉

(単位:%)

会館名	令和 2 年度	令和元年度
東京国際交流館	90.2	93.3
兵庫国際交流会館	75.6	91.8
会館全体の入居率	87.3	93.0

Ⅲ 財務内容に関する事項

2 寄附金事業の実施

業務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価			
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
支る金組る附適す学援よ募をと金切る。等資寄の化に業実のす附取す寄を施	集にの北に居の北に層の北に層の北に層の地に層の指との一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、一番では、	化に層獲図元た学支すよの得りに学生援るっ寄拡こ被生等金こて附大れ災、へのと一金ををし留の支	<35> 業の筋筋所実	○学生支援寄附金の受入れ【再掲】	・専門部署を対している。 ・専門金属のでは、 ・専門金属では、 ・専門金属では、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・中間を変更が、 ・一般では、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一、 ・一

〈JASSO 災害支援金支給状況〉

区分	令和2年度	(参考)令和元年度
支給人数(人)	246	1,407
支給総額(千円)	24,600	140,700

〇新型コロナウイルスに係る JASSO 災害支援金

海外留学支援制度又は官民協働海外留学支援制度による奨学金を受給し、海外留学をしている日本人留学生のうち、新型コロナウイルス感染症拡大により安全確保を図るため帰国した者の経済的負担を軽減することを目的とし、支援金(1人10万円)の支給を行った。

〈新型コロナウイルスに係る JASSO 災害支援金支給状況〉

区分	令和2年度
支給人数(人)	1,124
支給総額(千円)	112,400

○新型コロナウイルス感染症対策助成事業

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新型コロナウイルス感染症対策として大学・短期大学(大学院を含む)、高等専門学校(4・5 年)、専修学校専門課程及び日本語教育機関等が実施する学生等への経済的支援の取組に対し、その事業費の一部又は全部への助成事業(1 校あたり 20 万円~120万円)を実施した。対象となる大学等 4,419 校のうち、3,450 校からの申請を受け付け、合計約 17 億円の助成を行った。
- ・令和3年度においても「新型コロナウイルス感染症対策助成事業(第2弾)」を 学生生活を送るための食費と家賃や契約時の費用等の住の支援を対象に実 施することとし、プレスリリースにより、報道機関や大学等への周知を図った (令和3年3月17日)。

〇学生支援の推進に資する調査研究(JASSO リサーチ)の実施【再掲】

令和2年度は、令和元年度に行われた JASSO リサーチ推進委員会(第3回) (令和2年3月23日)での審議をもとに、理事長により10件の調査研究の採択を決定し、若手研究者等に調査研究を依頼した。各研究者により令和2年4月から令和3年2月にかけて行われた調査研究の成果は、報告書に取りまとめられ、成果発表会において報告された。成果発表会は新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインで開催した(令和3年3月11日)。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により調査研究が終了しなかっ

		た5人については、令和3年度に引き続き研究の継続を依頼した。	
		たり入については、中間3千度に引き削さ切えの極続を依頼した。	

・独立行政法人会計基準に従 って貸倒引当金を計上したこ

とは評価できる。

Ⅲ 財務内容に関する事項

う。

3 奨学金貸与事業における適切な債権管理の実施

な評価を行│な評価を行│な評価を行

う。

う。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
独立行政	独立行政	独立行政	<36> 適切	○債権管理の状況	〈評定〉B		
法人会計基	法人会計基	法人会計基	な債権管理	独立行政法人会計基準に従った債務者区分により請求を行った。			
準に従い、	準に従い、	準に従い、	及び貸倒引		〈評定根拠〉		
適切な債権	適切な債権	適切な債権	当金計上に		・適切な債権管理を実施すべ		
管理を行	管理を行	管理を行	係る実施状	○貸倒引当金の計上	く、独立行政法人会計基準に		
い、貸倒引	い、貸倒引	い、貸倒引	況	貸倒引当金については、学資金貸与事業における適切な債権管理を実施する	従った債務者区分により請求		
当金の適正	当金の適正	当金の適正		ために、独立行政法人会計基準に従った債務者区分に基づく算定方法により	を行っていることは評価でき		

計上した。

〈令和2年度決算額〉 •第一種 470 億円

·第二種 1,107 億円

Ⅲ 財務内容に関する事項

4 予算、収支計画及び資金計画

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績				自己評価
独立行政	略	略	〈37〉予算、	〇令和2年度予算(総括)					〈評定〉B
法人会計基			収支計画及	- A 11 (4) (-) -					
準の改訂等			び資金計画	【全体(総括)】			(単位:百万円)		〈評定根拠〉
により、運			の実施状況	区分	予算	決算	差引増減額		おおむね計画ど
営費交付金				収入					おりの実績とな
の会計処理				借入金等	1,091,519	974,901	△116,618		っており、評価で
として、業				運営費交付金	15,651	15,788	136		きる。
務達成基準				育英資金返還免除等補助金	7,837	7,837	-		-
による収益				学資支給金補助金	235,384	158,499	△76,885		
化が原則と				学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	53,112	53,112		
されたこと				留学生交流支援事業費補助金	7,868	7,868	-		
を踏まえ、				施設整備費補助金	-	34	34		
引き続き、				受託収入等	-	48	48		
収益化単位				寄附金収入	2,665	2,249	△417		
の業務ごと				貸付回収金	868,746	885,863	17,118		
に予算と実				貸付金利息等	26,353	26,838	485		
││績を管理す				政府補給金	45	3	△42		
る。				事業収入	923	786	△137		
また、運				雑収入	3,291	4,365	1,074		
営費交付金									
の債務残高				計	2,260,282	2,138,189	△122,093		
についても				支出					
勘案しつつ				奨学金貸与事業費	1,044,404	899,552	144,852		
予算を計画				一般管理費	2,282	2,273	9		
的に執行す				うち、人件費(管理系)	1,082	1,031	51		
る。				物件費	1,201	1,242	△42		
				業務経費	17,300	17,774	△474		
				うち、人件費(事業系)	3,634	3,590	43		
				物件費	13,666	14,184	△518		
				特殊経費	283	211	72		
				借入金等償還	943,931	934,761	9,170		
				借入金等利息償還	30,642	24,173	6,469		
				学資支給基金補助金経費	2,096	2,108	Δ11		
				学資支給金補助金経費	235,384	120,947	114,437		

兴生士运取名处从入处从市米弗提马入		F0 001	A F0.001	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金 経費	_	50,361	△50,361	
程 留学生交流支援事業費補助金経費	7,868	1,899	5,969	
施設整備費	7,000	34	∆34	
受託経費等	_	48	△48	
寄附金事業費	2,665	2,249	417	
司刑亚于不良	2,000	2,2 10	***	
計	2,286,856	2,056,389	230,467	
【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)	
	予算	決算		
区分	<u> </u>	次 异	差引増減額	
収入 借入金等	1 001 F10	074.001	A 110 010	
「百八立寺 運営費交付金	1,091,519 8,321	974,901 7,893	△116,618 △428	
度	7,837	7,893	△428	
	7,837 235,384	158,499	△76,885	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	230,364	53,112	53,112	
安主文族系心和的亚和的事果真情的亚 留学生交流支援事業費補助金		55,112	33,112	
施設整備費補助金		_	_	
		_	_	
字	395	1,473	1,078	
貸付回収金	868,746		17,118	
頁刊四収並 貸付金利息等		885,863	485	
	26,353	26,838		
政府補給金	45	3	△42	
事業収入				
雑収入	2,734	3,863	1,129	
計	2,241,334	2,120,281	△121,053	
支出	_,_ ::,= :	_,:;_		
奨学金貸与事業費 	1,044,404	899,552	144,852	
一般管理費	_	_	_	
うち、人件費(管理系)	_	-	_	
物件費	_	-	_	
業務経費	10,830	11,584	△754	
うち、人件費(事業系)	2,543	2,456	87	
物件費	8,287	9,128	△841	
特殊経費	225	157	68	
借入金等償還	943,931	934,761	9,170	
借入金等利息償還	30,642	24,173	6,469	
学資支給基金補助金経費	2,096	2,108	Δ11	
学資支給金補助金経費	235,384	120,947	114,437	

学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	50,361	△50,361	
経費 留学生交流支援事業費補助金経費	_	_		
笛子生义派又拨争未負ભ助並程負	_	_	_	
一	_	_	_	
文品性負 サ 寄附金事業費	395	1,473	△1,078	
可們並爭未良	333	1,475	21,070	
計	2,267,908	2,045,115	222,792	
【留学生支援事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
借入金等	_	_	-	
運営費交付金	4,729	5,360	631	
育英資金返還免除等補助金	-	_	-	
学資支給金補助金	_	_	-	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	_	-	
留学生交流支援事業費補助金	7,868	7,868	-	
施設整備費補助金	_	34	34	
受託収入等	_	48	48	
寄附金収入	2,262	771	△1,492	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	_	_	-	
政府補給金	_	_		
事業収入	923	786	△137	
雑収入	556	461	△95	
計	16,338	15,328	△1,011	
支出				
奨学金貸与事業費	-	_	_	
一般管理費	-	_	-	
うち、人件費(管理系)	-	_	-	
物件費	-	_	-	
業務経費	6,180	5,893	287	
うち、人件費(事業系)	897	928	△32	
物件費	5,283	4,965	318	
特殊経費	28	39	Δ11	
借入金等償還	-	-	-	
借入金等利息償還	-	-	-	
学資支給基金補助金経費	_	-	-	

学資支給金補助金経費	_	_	_	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	_	-	
経費				
留学生交流支援事業費補助金経費	7,868	1,899	5,969	
施設整備費	-	34	△34	
受託経費等	-	48	△48	
寄附金事業費	2,262	771	1,492	
計	16,338	8,684	7,654	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
【学生生活支援事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入	, ,,	6 (2)	1231 2177130	
借入金等	_	_	_	
運営費交付金	295	308	14	
育英資金返還免除等補助金	_	-	- 1	
学資支給金補助金				
	_	_	_	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金		_	-	
留学生交流支援事業費補助金	_	-	-	
施設整備費補助金	_	_	-	
受託収入等	_	_	-	
寄附金収入	8	5	△3	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	-	_	-	
政府補給金	-	-	-	
事業収入	_	_	-	
雑収入	_	_	-	
計	303	313	11	
支出				
奨学金貸与事業費	_	_	_	
一般管理費	_	_	_	
うち、人件費(管理系)	_	_	_	
物件費	_	_	_	
業務経費	290	297	Δ7	
うち、人件費(事業系)	194	206	△12	
物件費	96	92	4	
特殊経費	4	_	4	
行外程頁 借入金等償還	4	_	4	
	_	_	-	
借入金等利息償還	_		-	
学資支給基金補助金経費	_	_	-	

学資支給金補助金経費	_	-	-	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	-	-	
経費				
留学生交流支援事業費補助金経費	_	-	-	
施設整備費	_	_	-	
受託経費等	_	_	-	
寄附金事業費	8	5	3	
計	303	303	0	
【法人共通(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
借入金等	-	-	-	
運営費交付金	2,307	2,227	△80	
育英資金返還免除等補助金	_	_	-	
学資支給金補助金	_	_	-	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	-	-	
留学生交流支援事業費補助金	_	_	-	
施設整備費補助金	_	_	-	
受託収入等	_	_	-	
寄附金収入	_	_	-	
貸付回収金	_	_	-	
貸付金利息等	_	_	_	
政府補給金	_	_	_	
事業収入	_	_	_	
雑収入	0	41	41	
計	2,307	2,268	△40	
支出	,	·		
奨学金貸与事業費	_	_	_	
一般管理費	2,282	2,273	9	
うち、人件費(管理系)	1,082	1,031	51	
物件費	1,201	1,242	△42	
業務経費	-			
うち、人件費(事業系)	_	_	_	
物件費	_	_	_	
特殊経費	25	14	11	
借入金等償還	_	-	-	
借入金等利息償還	_	_	_	
信人 金寺利思價 遠	_	-	-	

学資支給基金補助金経費	-	-	-
学資支給金補助金経費	_	_	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	_	_
経費			
留学生交流支援事業費補助金経費	_	_	_
施設整備費	_	_	_
受託経費等	_	_	_
寄附金事業費	_	_	-
計	2,307	2,287	20

〇令和2年度予算(一般勘定)

【全体(一般勘定)】

【全体(一般勘定)】	(単位:百万円)				
区分	予算	決算	差引増減額		
収入					
借入金等	1,091,519	974,901	△116,618		
運営費交付金	15,651	15,788	136		
育英資金返還免除等補助金	7,837	7,837	_		
学資支給金補助金	235,384	158,499	△76,885		
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	53,112	53,112		
留学生交流支援事業費補助金	7,868	7,868	-		
施設整備費補助金	_	34	34		
受託収入等	_	48	48		
寄附金収入	2,665	2,249	△417		
貸付回収金	868,746	885,863	17,118		
貸付金利息等	26,353	26,838	485		
政府補給金	45	3	△42		
事業収入	923	786	△137		
雑収入	3,291	4,365	1,074		
計	2,260,282	2,138,189	△122,093		
支出					
奨学金貸与事業費	1,044,404	899,552	144,852		
一般管理費	2,282	2,273	9		
うち、人件費(管理系)	1,082	1,031	51		
物件費	1,201	1,242	△42		
業務経費	17,300	17,774	△474		
うち、人件費(事業系)	3,634	3,590	43		
物件費	13,666	14,184	△518		
特殊経費	283	211	72		

借入金等償還 943,931 934,761 9,170 借入金等償還 30,642 24,173 6,469	
学資支給基金補助金経費	
学資支給金補助金経費 235,384 120,947 114,437	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金 - 50,361 △ 50,361 △ 50,361 50,361 50,361 50,361 50,361 60,000	
受託経費等 - 48	
計 2,284,760 2,054,281 230,478	
【奨学金事業(一般勘定)】	
区分	
収入	
借入金等 1,091,519 974,901 △116,618	
運営費交付金 8,321 7,893 △428	
学資支給金補助金 235,384 158,499 △76,885 235,384	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金 - 53,112 - 53,112	
留学生交流支援事業費補助金 - - - - - - - - -	
施設整備費補助金 - - - - - - - - -	
受託収入等	
貸付回収金 868,746 885,863 17,118	
貸付金利息等 26,353 26,838 485	
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
維収入 2,734 3,863 1,129	
計 2,241,334 2,120,281 △121,053	
支出	
奨学金貸与事業費 1,044,404 899,552 144,852	

うち、人件費(事業系) 2,543 2,456 87	
物件費 8,287 9,128 △841	

特殊経費	225	157	68
借入金等償還	943,931	934,761	9,170
借入金等利息償還	30,642	24,173	6,469
学資支給基金補助金経費	-	-	_
学資支給金補助金経費	235,384	120,947	114,437
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	50,361	_
経費			
留学生交流支援事業費補助金経費	_	_	_
施設整備費	-	_	_
受託経費等	-	-	_
寄附金事業費	395	1,473	△1,078
計	2,265,811	2,043,008	222,804

【留学生支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
収入			
借入金等	_	_	_
運営費交付金	4,729	5,360	631
育英資金返還免除等補助金	_	_	-
学資支給金補助金	_	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	_	-
留学生交流支援事業費補助金	7,868	7,868	-
施設整備費補助金	-	34	34
受託収入等	-	48	48
寄附金収入	2,262	771	△1,492
貸付回収金	-	-	-
貸付金利息等	_	-	-
政府補給金	-	-	-
事業収入	923	786	△137
雑収入	556	461	△95
			_
計	16,338	15,328	△1,011
支出			
奨学金貸与事業費	_	_	_
一般管理費	_	-	-
うち、人件費(管理系)	_	_	_
物件費	_	_	_
業務経費	6,180	5,893	287
うち、人件費(事業系)	897	928	△32
物件費	5,283	4,965	318

	28	39	Δ11	
借入金等償還	-	-	-	
	-	-	-	
学資支給基金補助金経費	-	_	-	
学資支給金補助金経費	-	_	-	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	_	-	
留学生交流支援事業費補助金経費	7,868	1,899	5,969	
施設整備費	-	34	△34	
受託経費等	-	48	△48	
寄附金事業費	2,262	771	1,492	
<u> </u>	16,338	8,684	7,654	
【学生生活支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
収入				
	-	-	-	
	295	308	14	
育英資金返還免除等補助金	-	-	-	
学資支給金補助金	-	-	-	
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-	
留学生交流支援事業費補助金	-	-	-	
施設整備費補助金	-	-	-	
受託収入等	-	-	-	
寄附金収入	8	5	△3	
貸付回収金	-	-	-	
貸付金利息等	-	-	-	
政府補給金 政府補給金	-	-	-	
事業収入	-	-	-	
雑収入	-	-	-	
	303	313	11	
支出 支出				
	-	_	-	
			1	
一般管理費	-	-	-	
一般管理費 一般管理系) つかく	-	-		
一般管理費 一般管理表 うち、人件費(管理系) 物件費	- -		- - -	
一般管理費 一般管理系) つかく	- - 290 194	-	- - - △7 △12	

物件費	96	92	4
特殊経費	4	_	4
借入金等償還	_	_	-
借入金等利息償還	_	_	_
学資支給基金補助金経費	_	_	_
学資支給金補助金経費	_	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	-	-
経費			
留学生交流支援事業費補助金経費	_	-	-
施設整備費	_	-	-
受託経費等	_	-	-
寄附金事業費	8	5	3
計	303	303	0
【法人共通(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額

区分	予算	決算	差引増減額
収入			
借入金等	_	_	_
運営費交付金	2,307	2,227	△80
育英資金返還免除等補助金	_	-	-
学資支給金補助金	_	-	-
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	-	-	-
留学生交流支援事業費補助金	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-
受託収入等	_	_	_
寄附金収入	-	_	-
貸付回収金	_	_	-
貸付金利息等	_	_	-
政府補給金	_	-	-
事業収入	_	-	-
雑収入	0	41	41
計	2,307	2,268	△40
支出			
奨学金貸与事業費	-	-	-
一般管理費	2,282	2,273	9
うち、人件費(管理系)	1,082	1,031	51
物件費	1,201	1,242	△42
業務経費	_	_	-
うち、人件費(事業系)	_	_	_

物件費	-	-	-
特殊経費	25	14	11
借入金等償還	_	_	_
借入金等利息償還	_	_	_
学資支給基金補助金経費	_	-	_
学資支給金補助金経費	_	_	_
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	_	_
	_	_	_
	_	_	
		-	_
受託経費等	-	-	_
寄附金事業費	-	-	-
計	2,307	2,287	20
【奨学金事業(学資支給業務勘定)】			(単位:百万円)
【关于亚事术(于其文帖未物则足/】			
区分	予算	決算	差引増減額
区分	予算	決算	
区分 収入	予算	決算 -	
区分 収入 借入金等	予算 - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金	-		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金			
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金	- - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金	- - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金	- - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金	- - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等	- - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入	- - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付回収金	- - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付回収金 貸付金利息等	- - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付回収金 貸付金利息等 政府補給金	- - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付金利息等 政府補給金 事業収入	- - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付回収金 貸付金利息等 政府補給金	- - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付金利息等 政府補給金 事業収入	- - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付金利息等 政府補給金 事業収入 雑収入	- - - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付金利息等 政府補給金 事業収入 雜収入	- - - - - - - - - -		
区分 収入 借入金等 運営費交付金 育英資金返還免除等補助金 学資支給金補助金 学生支援緊急給付金給付事業費補助金 留学生交流支援事業費補助金 施設整備費補助金 受託収入等 寄附金収入 貸付金利息等 政府補給金 事業収入 雑収入	- - - - - - - - - - - -		

物件費	_	_	-
業務経費	_	_	_
うち、人件費(事業系)	_	_	_
物件費	_	_	_
特殊経費	_	_	_
借入金等償還	-	_	-
借入金等利息償還	_	_	-
学資支給基金補助金経費	2,096	2,108	Δ11
学資支給金補助金経費	_	_	_
学生支援緊急給付金給付事業費補助金	_	_	_
留学生交流支援事業費補助金経費	-	_	-
施設整備費	_	_	_
受託経費等	_	_	_
寄附金事業費	-	_	-
計	2,096	2,108	Δ11

(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

〇令和2年度 収支計画(総括)

【全体(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	342,743	252,886	89,858
業務経費	334,379	245,732	88,647
寄附金事業費	2,666	2,220	445
一般管理費	2,233	2,297	△64
減価償却費	3,465	2,636	829
臨時損失	2	1	1
収益の部			
経常収益	345,407	251,534	△93,873
運営費交付金収益	13,419	13,739	321
施設費収益	_	34	34
自己収入	30,529	31,861	1,333
受託収入等	_	48	48
寄附金収益	2,666	2,220	△445
補助金等収益	270,294	200,777	△69,516
財源措置予定額収益	25,007	_	△25,007

				1
賞与引当金見返に係る収益	356	370	13	
退職給付引当金見返に係る収益	510	273	△236	
資産見返負債戻入	2,594	2,173	△420	
財務収益	33	37	4	
臨時利益	2	6,348	6,346	
純利益	2,663	4,995	2,332	
目的積立金取崩額	146	146	0	
総利益	2,809	5,141	2,332	
【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部				
経常費用	323,801	241,433	82,368	
業務経費	320,183	237,640	82,543	
寄附金事業費	395	1,473	△1,077	
一般管理費	_	, _	, –	
減価償却費	3,223	2,320	903	
臨時損失	. 1	0	1	
7,33,7	•	_		
収益の部				
経常収益	326,477	239,921	△86,556	
運営費交付金収益	6,577	6,708	131	
施設費収益	_	-	_	
自己収入	29,050	30,547	1,497	
受託収入等		-	-	
寄附金収益	395	1,473	1,077	
補助金等収益	262,426	198,885	△63,541	
財源措置予定額収益	25,007	-	△25,007	
賞与引当金見返に係る収益	192	196	4	
退職給付引当金見返に係る収益	405	145	∆261	
資産見返負債戻入	2,393	1,931	△461	
財務収益	2,393	37	4	
	1	6,347	6,346	
mp r 4 7 1 mm	ı	0,347	0,340	
 純利益	2,676	4,835	2,159	
│ 飛利無 │ 目的積立金取崩額	2,070	4,633	2,139	
日的慎立並取朋領 総利益	2,808	4,966	2,159	
	2,808	4,900	2,109	

【留学生支援事業(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	16,325	8,761	7,564
業務経費	13,907	7,823	6,084
寄附金事業費	2,262	742	1,520
一般管理費		-	- 1,525
減価償却費	156	196	△40
臨時損失	0	1	 △0
収益の部			
経常収益	16,312	8,935	△7,378
運営費交付金収益	4,497	4,680	183
施設費収益	-	34	34
自己収入	1,479	1,274	△205
受託収入等	_	48	48
寄附金収益	2,262	742	△1,520
補助金等収益	7,868	1,893	△5,976
財源措置予定額収益	-	-	
賞与引当金見返に係る収益	68	74	6
退職給付引当金見返に係る収益	17	55	38
資産見返負債戻入	120	134	13
財務収益	_	0	0
臨時利益	0	1	0
	△13	174	186
目的積立金取崩額	14	15	0
総利益	1	188	187
【学生生活支援事業(総括)】		<u> </u>	(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部	J [*] Д	ハガ	在 月相 // 00円
資用の品 経常費用	299	284	14
在吊負用 業務経費	299	269	21
未物社員	8	5	3
奇州並争未負 一般管理費	8	5 _	ა _
一般官理貨 			
	1	10	△9 0
臨時損失	0	0	0

収益の部				
投票の品	299	273	△26	
運営費交付金収益	268	231	△37	
施設費収益	200	231	_	
他 放复 收益 自己 収入	_	_	_	
	_	_		
受託収入等 寄附金収益	_		-	
新刚並収益 補助金等収益	8	5	Δ3	
用助金等収益 財源措置予定額収益	_	_	-	
	- 15	- 15	-	
賞与引当金見返に係る収益	15	15	0	
退職給付引当金見返に係る収益	7	11	4	
資産見返負債戻入 B-38/IB #	'	10	9	
財務収益	_	-	-	
臨時利益	0	0	Δ0	
/+ T11+				
純利益	_	△12	△12	
目的積立金取崩額	_	-	-	
総利益	-	△12	△12	
		•		
【法人共通(総括)】			(単位:百万円)	
【法人共通(総括)】 区分	予算	決算	(単位:百万円) 差引増減額	
	予算	決算		
区分	予算 2,318	決算 2,408		
区分 費用の部			差引増減額	
区分 費用の部 経常費用			差引増減額 △89	
区分 費用の部 経常費用 業務経費			差引増減額 △89 -	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費	2,318 - -	2,408 - -	差引増減額 △89 - -	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費	2,318 - - 2,233	2,408 - - 2,297	差引増減額 △89 - - △64	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費	2,318 - - 2,233 85	2,408 - - 2,297 111	差引増減額 △89 - - △64 △25	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費	2,318 - - 2,233 85	2,408 - - 2,297 111	差引増減額 △89 - - △64 △25	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失	2,318 - - 2,233 85	2,408 - - 2,297 111	差引増減額 △89 - - △64 △25	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - - 2,297 111 0	差引増減額 △89 - - △64 △25 △0	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - - 2,297 111 0	差引増減額 △89 - - △64 △25 △0	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - 2,297 111 0 2,405 2,120	差引増減額 △89 △64 △25 △0	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 施設費収益	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - 2,297 111 0 2,405 2,120 -	差引増減額 △89 △64 △25 △0 87 43 -	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 施設費収益 自己収入	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - 2,297 111 0 2,405 2,120 - 41	差引増減額	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費交付金収益 施設費収益 自己収入 受託収入等	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - 2,297 111 0 2,405 2,120 - 41	差引増減額	
区分 費用の部 経常費用 業務経費 寄附金事業費 一般管理費 減価償却費 臨時損失 収益の部 経常収益 運営費収益 自己収入 受託収入等 寄附金収益	2,318 - - 2,233 85 0	2,408 - 2,297 111 0 2,405 2,120 - 41	差引増減額	

退職給付引当金見返に係る収益	80	62	△18
資産見返負債戻入	80	98	18
財務収益	0	0	Δ0
臨時利益	0	0	0
純利益	Δ0	△2	△2
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	_	Δ2	△2

〇令和2年度 収支計画(一般勘定)

【全体(一般勘定)】

【主体(一般创定)】			(単位:日万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	340,420	252,099	88,32
業務経費	332,283	244,945	87,33
寄附金事業費	2,666	2,220	445
一般管理費	2,233	2,297	△64
減価償却費	3,238	2,636	602
臨時損失	2	1	1
収益の部			
経常収益	343,083	250,746	△92,33
運営費交付金収益	13,419	13,739	32
施設費収益	_	34	34
自己収入	30,529	33,184	2,65
受託収入等	_	48	48
寄附金収益	2,666	2,220	△44
補助金等収益	268,197	198,668	△69,529
財源措置予定額収益	25,007	_	△25,00
賞与引当金見返に係る収益	356	370	1;
退職給付引当金見返に係る収益	510	273	△236
資産見返負債戻入	2,367	2,173	△194
財務収益	33	37	4
臨時利益	2	6,348	6,346
純利益	2,663	4,995	2,332
目的積立金取崩額	146	146	(
総利益	2,809	5,141	2,332

【奨学金事業(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	321,478	240,645	80,832
業務経費	318,086	236,853	81,233
寄附金事業費	395	1,473	△1,077
一般管理費	_	_	· –
減価償却費	2,997	2,320	677
臨時損失	1	0	1
 収益の部			
経常収益	324,154	239,134	△85,020
運営費交付金収益	6,577	6,708	131
施設費収益	_	_	-
自己収入	29,050	31.869	2,820
受託収入等		_	
寄附金収益	395	1,473	1,077
補助金等収益	260,329	196,775	△63,554
財源措置予定額収益	25,007	-	△25,007
賞与引当金見返に係る収益	192	196	4
退職給付引当金見返に係る収益	405	145	
資産見返負債戻入	2,166	1,931	△235
財務収益	33	37	4
臨時利益	1	6,347	6,346
	2,676	4,835	2,159
目的積立金取崩額	131	131	0
総利益	2,808	4,966	2,159
【留学生支援事業(一般勘定)】	L		(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	16,325	8,761	7,564
業務経費	13,907	7,823	6,084
寄附金事業費	2,262	742	1,520
一般管理費	_	_	-
減価償却費	156	196	△40
臨時損失	0	1	Δ0

収益の部			
経常収益	16,312	8,935	△7,378
運営費交付金収益	4,497	4,680	183
施設費収益	_	34	34
自己収入	1,479	1,274	△205
受託収入等	_	48	48
寄附金収益	2,262	742	△1,520
補助金等収益	7,868	1,893	△5,976
財源措置予定額収益	_	-	-
賞与引当金見返に係る収益	68	74	6
退職給付引当金見返に係る収益	17	55	38
資産見返負債戻入	120	134	13
財務収益	_	0	0
臨時利益	0	1	0
	∆13	174	186
	14	15	0
日的領立並取崩倒 総利益	14	188	187
	'	100	167

【学生生活支援事業(一般勘定)】

【子生生石又拔事未(一枚刨足)】				
区分	予算	決算	差引増減額	
費用の部				
経常費用	299	284	14	
業務経費	290	269	21	
寄附金事業費	8	5	3	
一般管理費	_	-	-	
減価償却費	1	10	△9	
臨時損失	0	0	0	
収益の部				
経常収益	299	273	△26	
運営費交付金収益	268	231	△37	
施設費収益	-	-	-	
自己収入	_	_	-	
受託収入等	_	-	-	
寄附金収益	8	5	Δ3	
補助金等収益	_	-	-	
財源措置予定額収益	_	-	-	
賞与引当金見返に係る収益	15	15	0	

ᇽᄥᄽᄼᅼᄀᄽᄼᄝᅚᇋᅜᄼᄜᆄ	7	4.4	4
退職給付引当金見返に係る収益 資産見返負債戻入	7	11 10	4
	1	10	9
	0	0	Δ0
	U	U	Δ0
純利益	_	△12	△12
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	-	△12	△12
【法人共通(一般勘定)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	2,318	2,408	△89
業務経費	_	-	-
寄附金事業費	_	-	-
一般管理費	2,233	2,297	△64
減価償却費	85	111	△25
臨時損失	0	0	Δ0
収益の部			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2,318	2,405	87
	2,076	2,120	43
施設費収益	2,070	2,120	43 -
自己収入		41	41
日已収入 受託収入等		41	41 -
		_	_
補助金等収益	_	_	-
		_	-
対源指置ア定領収益 賞与引当金見返に係る収益	82	84	3
	80	62	∆18
	80	98	18
	0	0	∆0
	0	0	0
	U	١	۲
純利益	Δ0	Δ2	Δ2
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益		Δ2	△2

〇令和 2 年度 収支計画(学資支給業務勘定)

【奨学金事業(学資支給業務勘定)】

(単位:百万円)

区分	予算	決算	差引増減額
費用の部			
経常費用	2,323	3,432	△1,109
業務経費	2,097	3,432	△1,336
寄附金事業費	_	-	_
一般管理費	_	-	_
減価償却費	227	-	227
臨時損失	_	-	_
収益の部			
経常収益	2,323	3,432	1,109
運営費交付金収益	-	-	-
施設費収益	-	-	-
自己収入	-	187	187
受託収入等	-	-	-
寄附金収益	-	-	-
補助金等収益	2,097	2,110	13
財源措置予定額収益	-	-	_
賞与引当金見返に係る収益	-	-	_
退職給付引当金見返に係る収益	_	-	_
資産見返負債戻入	227	1,136	909
財務収益	_	-	_
臨時利益	_	-	_
純利益	_	-	_
目的積立金取崩額	_	-	_
総利益	_	-	_

(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

〇令和2年度 資金計画(総括)

【全体(総括)】

区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△3,747,239	△3,956,535	△209,296
奨学金貸与	△1,044,404	△899,552	144,852

	-		ı	
奨学金給付	△237,480	△123,054	114,426	
人件費支出	△4,860	△4,888	△29	
短期借入金の返済による支出	△1,462,486	△1,900,351	△437,865	
長期借入金の返済による支出	△943,931	△934,761	9,170	
支払利息	△30,642	△24,173	6,469	
寄附金事業による支出	△2,629	△2,482	147	
その他の業務支出	△20,807	△66,718	△45,911	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△554	△554	
投資活動による支出	△1,595	△1,890	△295	
財務活動による支出	△727	△296	431	
次年度への繰越金	223,316	312,746	89,431	
資金収入				
業務活動による収入	3,722,839	4,038,740	315,901	
運営費交付金による収入	15,651	15,788	136	
政府補給金による収入	45	3	△42	
国庫補助金による収入	251,089	227,316	△23,773	
貸付回収金による収入	868,746	885,844	17,098	
学資金支給金の回収による収入	30	14	△16	
短期借入による収入	1,462,486	1,900,351	437,865	
長期借入による収入	1,091,352	974,733	△116,619	
貸付金利息	26,315	26,796	481	
その他の業務収入	4,459	5,387	927	
受託収入等	-	83	83	
寄附金による収入	2,665	2,426	△240	
投資活動による収入	3,600	3,634	34	
施設整備費による収入	-	34	34	
その他の投資収入	3,600	3,600	-	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度からの繰越金	246,437	229,093	△17,344	
【奨学金事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△3,728,334	△3,944,606	△216,272	
奨学金貸与	△1,044,404	△899,552	144,852	
奨学金給付	△237,480	△123,054	114,426	
人件費支出	△2,604	△2,562	42	
短期借入金の返済による支出	△1,462,486	△1,900,351	△437,865	

	区分	予算	決算	差引増減額
	【留学生支援事業(総括)】		<u>, </u>	(単位:百万円)
	前年度からの繰越金	242,267	223,957	△18,311
	財務活動による収入	-	-	-
	その他の投資収入	3,600	3,600	-
	施設整備費による収入	-	-	-
	投資活動による収入	3,600	3,600	-
	寄附金による収入	395	1,135	740
	受託収入等	-	-	-
	その他の業務収入	2,792	3,924	1,132
	貸付金利息	26,315	26,796	481
	長期借入による収入	1,091,352	974,733	△116,619
	短期借入による収入	1,462,486	1,900,351	437,865
	学資金支給金の回収による収入	30	14	∠16
	貸付回収金による収入	868,746	885,844	17,098
	国庫補助金による収入	243.221	219,448	△23,773
	政府補給金による収入	45	3	△42
	運営費交付金による収入	8,321	7,893	△428
	業務活動による収入	3.703.703	4.020.140	316.43
	次年度への繰越金	219,143	301,101	81,95
	財務活動による支出	△699	△243	456
	投資活動による支出	△1,394	△1,746	△352
	国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△258	△258
	その他の業務支出	△6,392	△58,420	△52,028
	寄附金事業による支出	△395	△1,475	△1,080
	支払利息	△30,642	△24,173	6,469
	長期借入金の返済による支出	△943,931	△934,761	9,170

【笛子生又抜争来(総括/)			(単位:日万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△16,365	△9,327	7,039
奨学金貸与	_	-	_
奨学金給付	_	-	-
人件費支出	△951	△1,063	△112
短期借入金の返済による支出	_	-	_
長期借入金の返済による支出	_	-	_
支払利息	_	_	-
寄附金事業による支出	△2,226	△1,008	1,219
その他の業務支出	△13,188	△6,959	6,229

日内は出入のは然にしてに置入の土山		4 007	4.007	
国庫補助金の精算による返還金の支出		△297	△297	
投資活動による支出	Δ113	△81	32	
財務活動による支出	△23	△41	△18	
次年度への繰越金	3,566	10,353	6,788	
1 25 A 1 5 7				
資金収入				
業務活動による収入	16,501	15,989	△512	
運営費交付金による収入	4,729	5,360	631	
政府補給金による収入	_	_	-	
国庫補助金による収入	7,868	7,868	-	
貸付回収金による収入	_	_	-	
学資金支給金の回収による収入	_	_	-	
短期借入による収入	_	_	-	
長期借入による収入	-	-	-	
貸付金利息	-	-	-	
その他の業務収入	1,642	1,387	△254	
受託収入等	-	83	83	
寄附金による収入	2,262	1,290	△972	
投資活動による収入	_	34	34	
施設整備費による収入	_	34	34	
その他の投資収入	_	_	-	
財務活動による収入	_	_	-	
前年度からの繰越金	3,566	3,779	214	
【学生生活支援事業(総括)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△302	△242	60	
奨学金貸与	_	_	_	
奨学金給付	_	-	_	
人件費支出	△199	△184	14	
短期借入金の返済による支出	_	_	_	
長期借入金の返済による支出	_	_	_	
支払利息	_	_	_	
寄附金事業による支出	Δ8	Δ0	8	
その他の業務支出	△95	△58	38	
国庫補助金の精算による返還金の支出		-	_	
投資活動による支出	Δ1	△34	△33	
財務活動による支出				
州務活動による文出	_	_	-	

次年度への繰越金	383	420	37
 資金収入			
業務活動による収入	303	308	6
運営費交付金による収入	295	308	14
政府補給金による収入	-	-	-
国庫補助金による収入	_	_	-
貸付回収金による収入	_	_	-
学資金支給金の回収による収入	_	_	-
短期借入による収入	_	-	-
長期借入による収入	_	-	-
貸付金利息	_	-	-
その他の業務収入	_	-	-
受託収入等	_	-	-
寄附金による収入	8	-	Δ8
投資活動による収入	-	-	-
施設整備費による収入	-	-	-
その他の投資収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	382	387	5

【法人共通(総括)】

【法人共通(総括)】			(単位:百万円)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△2,238	△2,360	△122
奨学金貸与	_	_	-
奨学金給付	_	-	-
人件費支出	△1,107	△1,079	28
短期借入金の返済による支出	_	-	-
長期借入金の返済による支出	_	-	-
支払利息	_	-	-
寄附金事業による支出	_	-	-
その他の業務支出	△1,131	△1,281	△150
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	-	-
投資活動による支出	△87	△29	58
財務活動による支出	△5	△12	△7
次年度への繰越金	224	872	647
資金収入			
業務活動による収入	2,333	2,303	△30

運営費交付金による収入	2,307	2,227	△80
政府補給金による収入	-	-	-
国庫補助金による収入	-	-	-
貸付回収金による収入	-	-	-
学資金支給金の回収による収入	-	-	-
短期借入による収入	-	-	-
長期借入による収入	-	-	-
貸付金利息	-	-	-
その他の業務収入	26	76	50
受託収入等	-	-	-
寄附金による収入	-	-	-
投資活動による収入	-	-	-
施設整備費による収入	-	-	-
その他の投資収入	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-
前年度からの繰越金	222	971	749

〇令和2年度 資金計画(一般勘定)

(出位, 五七四)

【全体(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△3,744,962	△3,954,011	△209,049	
奨学金貸与	△1,044,404	△899,552	144,852	
奨学金給付	△235,384	△120,947	114,437	
人件費支出	△4,859	△4,882	△24	
短期借入金の返済による支出	△1,462,486	△1,900,351	△437,865	
長期借入金の返済による支出	△943,931	△934,761	9,170	
支払利息	△30,642	△24,173	6,469	
寄附金事業による支出	△2,629	△2,482	147	
その他の業務支出	△20,627	△66,308	△45,681	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	△554	△554	
投資活動による支出	△1,595	△1,176	418	
財務活動による支出	△727	△296	431	
次年度への繰越金	221,157	310,234	89,078	
資金収入				
業務活動による収入	3,722,831	4,038,730	315,899	
運営費交付金による収入	15,651	15,788	136	

政府補給金による収入	45	3	△42
国庫補助金による収入	251,089	227,316	△23,773
貸付回収金による収入	868,746	885,844	17,098
学資金支給金の回収による収入	22	4	△18
短期借入による収入	1,462,486	1,900,351	437,865
長期借入による収入	1,091,352	974,733	△116,619
貸付金利息	26,315	26,796	481
その他の業務収入	4,459	5,387	927
受託収入等	_	83	83
寄附金による収入	2,665	2,426	△240
投資活動による収入	3,600	3,634	34
施設整備費による収入	_	34	34
その他の投資収入	3,600	3,600	-
財務活動による収入	_	_	-
前年度からの繰越金	242,010	223,355	△18,655

【奨学金事業(一般勘定)】

【类子並爭未(一放樹足/】			(単位:日カロ)
区分	予算	決算	差引増減額
資金支出			
業務活動による支出	△3,726,057	△3,942,083	△216,026
奨学金貸与	△1,044,404	△899,552	144,852
奨学金給付	△235,384	△120,947	114,437
人件費支出	△2,603	△2,556	47
短期借入金の返済による支出	△1,462,486	△1,900,351	△437,865
長期借入金の返済による支出	△943,931	△934,761	9,170
支払利息	△30,642	△24,173	6,469
寄附金事業による支出	△395	△1,475	△1,080
その他の業務支出	△6,212	△58,010	△51,798
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	△258	△258
投資活動による支出	△1,394	△1,032	362
財務活動による支出	△699	△243	456
次年度への繰越金	216,984	298,590	81,606
資金収入			
業務活動による収入	3,703,694	4,020,130	316,435
運営費交付金による収入	8,321	7,893	△428
政府補給金による収入	45	3	△42
国庫補助金による収入	243,221	219,448	△23,773
貸付回収金による収入	868,746	885,844	17,098
学資金支給金の回収による収入	22	4	△18

1-11-111 - 1 - 1 - 1 - 1			ı	
短期借入による収入	1,462,486	1,900,351	437,865	
長期借入による収入	1,091,352	974,733	△116,619	
貸付金利息	26,315	26,796	481	
その他の業務収入	2,792	3,923	1,132	
受託収入等	_	-	-	
寄附金による収入	395	1,135	740	
投資活動による収入	3,600	3,600	-	
施設整備費による収入	-	-	-	
その他の投資収入	3,600	3,600	-	
財務活動による収入	-	-	-	
前年度からの繰越金	237,840	218,218	△19,622	
【留学生支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△16,365	△9,327	7,039	
奨学金貸与	-	-	-	
奨学金給付	-	-	-	
人件費支出	△951	△1,063	△112	
短期借入金の返済による支出	_	-	-	
長期借入金の返済による支出	_	-	-	
支払利息	_	-	-	
寄附金事業による支出	△2,226	△1,008	1,219	
その他の業務支出	△13,188	△6,959	6,229	
国庫補助金の精算による返還金の支出	_	△297	△297	
投資活動による支出	Δ113	△81	32	
財務活動による支出	△23	△41	△18	
次年度への繰越金	3,566	10,353	6,788	
次今山。2				
資金収入 ************************************	10.501	45.000	A 540	
業務活動による収入	16,501	15,989	△512	
運営費交付金による収入	4,729	5,360	631	
政府補給金による収入	_		-	
国庫補助金による収入	7,868	7,868	-	
貸付回収金による収入	_	-	-	
学資金支給金の回収による収入	_	-	-	
短期借入による収入	_	-	-	
長期借入による収入	_	-	-	
貸付金利息	_	_	-	

その他の業務収入	1,642	1,387	△254	
受託収入等		83	83	
寄附金による収入	2,262	1,290	△972	
投資活動による収入	_,	34	34	
施設整備費による収入	_	34	34	
その他の投資収入	_	-	_	
財務活動による収入	_	_	_	
前年度からの繰越金	3,566	3,779	214	
刊千及がりの株圏並	3,300	3,773	214	
【学生生活支援事業(一般勘定)】			(単位:百万円)	
区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出				
業務活動による支出	△302	△242	60	
奨学金貸与	-	-	-	
奨学金給付	_	-	-	
人件費支出	△199	△184	14	
短期借入金の返済による支出	_	-	-	
長期借入金の返済による支出	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
寄附金事業による支出	△8	Δ0	8	
その他の業務支出	△95	△58	38	
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
投資活動による支出	Δ1	△34	△33	
財務活動による支出	_	-	-	
次年度への繰越金	383	420	37	
資金収入				
業務活動による収入	303	308	6	
運営費交付金による収入	295	308	14	
政府補給金による収入	-	-		
国庫補助金による収入	_	-	_	
貸付回収金による収入	_	-	_	
学資金支給金の回収による収入	_	-	_	
短期借入による収入	_	-	_	
長期借入による収入	_	-	_	
貸付金利息	_	-	_	
その他の業務収入	_	_	_	
受託収入等	_	_	_	
寄附金による収入	8	-	△8	
投資活動による収入	_	-	_	

体业数准	費による収入	_ [_	_	
	投資収入	_		_	
		_	_	_	
財務活動に		_	- 007		
前年度から	り繰越金	382	387	5	
[** TA TA TA TA TA TA TA	n. ₩Ł ↔ \ ¶			/¥4 	
【法人共通(一		- H	a.l. heter	(単位:百万円)	
	区分	予算	決算	差引増減額	
資金支出					
業務活動に		△2,238	△2,360	△122	
奨学金貨		-	-	-	
奨学金統		-	-	-	
人件費支		△1,107	△1,079	28	
	金の返済による支出	-	-	-	
	金の返済による支出	-	-	-	
支払利息		-	-	-	
	業による支出	_	_	_	
その他の	業務支出	△1,131	△1,281	△150	
国庫補助	金の精算による返還金の支出	-	-	-	
投資活動に	よる支出	△87	△29	58	
財務活動に	よる支出	△5	△12	Δ7	
次年度への	繰越金	224	872	647	
資金収入					
業務活動に	よる収入	2,333	2,303	△30	
運営費交	付金による収入	2,307	2,227	△80	
	金による収入		_	_	
	金による収入	_	_	_	
	金による収入	_	_	_	
	給金の回収による収入	_	_	_	
	による収入	_	_	_	
	による収入	_	_	_	
は		_	_	_	
その他の		26	76	50	
受託収入		_	70	_	
		_	_	_	
日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日		_	_	_	
	まる収入 費による収入	_	_	_	
		_	_	_	
その他の日本の江本は一			-	-	
財務活動に	よる収入	_	-	-	

	前年度からの繰越金	222	971	749	
O4	令和 2 年度 資金計画(学資支給業務勘)	定)		(単位:百万円)	
	区分	予算	決算	差引増減額	
	金支出	1 27	O () I	Z 51-6 #X IX	
	業務活動による支出	△2,277	△2,524	△247	
	奨学金貸与				
	奨学金給付	△2,096	△2,108	Δ11	
	人件費支出	Δ1	△6	 △5	
	短期借入金の返済による支出		-	-	
	長期借入金の返済による支出	_	_	_	
	支払利息	_	_	_	
	寄附金事業による支出	_	_	_	
	その他の業務支出	△180	△410	△230	
	国庫補助金の精算による返還金の支出	_	-	-	
	投資活動による支出	_	△714	△714	
	財務活動による支出	_	-	-	
	次年度への繰越金	2,159	2,512	353	
	金収入				
	業務活動による収入	9	10	2	
	運営費交付金による収入	-	-	-	
	政府補給金による収入	-	-	-	
	国庫補助金による収入	-	-	-	
	貸付回収金による収入	-	-	-	
	学資金支給金の回収による収入	9	10	2	
	短期借入による収入	-	-	-	
	長期借入による収入	-	-	-	
	貸付金利息	-	-	-	
	その他の業務収入	-	0	0	
	受託収入等	-	-	-	
	寄附金による収入	-	0	0	
	投資活動による収入	-	-	-	
	施設整備費による収入	-	-	-	
	その他の投資収入	-	-	-	
	財務活動による収入	-	-	-	
	前年度からの繰越金	4,428	5,739	1,311	
					<u> </u>

_				
			(A) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
			(注)各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。	
		l		

Ⅲ 財務内容に関する事項

5 短期借入金の限度額

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
	与い貸源め入額億る交入等金なお借度億る奨事て与との金は円。付れにのるけ入額円学業、金す短の、円運金のよ不場る金は一会に学のる期限25と営の遅る足合短の、と貸お資財た借度50す費受延資とに期限54す貸お資財た借度50す費受延資とに期限54す	源め入額億る交入等金との金は円。付れにのす短の、9.と営の遅る足のよ不のまでのよる関係を対している期限のである。	<38〉 短 期 借入金の調 達状況	学資貸与金の財源とするための短期借入金の借入残高の最大額は、5,456 億円であった。 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の実績はなかった。	〈評定〉B 〈評定根拠〉 学資貸与金の財源として限度 額の範囲内で短期借入金を調 達できたことは評価できる。			

Ⅲ 財務内容に関する事項

6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価	
	_	なし	なし	_	_	_	

Ⅲ 財務内容に関する事項

7 重要な財産の処分等に関する計画

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
_	なし	なし	_		_			

Ⅲ 財務内容に関する事項

8 剰余金の使途

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
	いがと構る実対の備事応る決て発きが業、応施、態等に余し、施の朽た設測の充に会し、施の花た設測の充めをした。	いがと構る実対の備事て発きが業、応施、態剰生は実務老の設別の余し、施の朽た設測の金た機す充化め整の対	<39〉 剰 余 金の活用状 況	※令和2年度に剰余金の使用実績はなかった。	〈評定根拠〉			

1 内部統制・ガバナンスの強化

111/	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価		
					(1)事業運営への外部有識者の参画【B】 (2)外部評価の実施【B】 (3)理事会等によるガバナンスの確保【B】 (4)リスクの管理の推進【B】 (5)コンプライアンスの推進【B】 (6)内部監査の実施【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目標 を達成したものと評価した。		

(1) 事業運営への外部有識者の参画

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価							
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
のい性性図法等る外かを適をた行業をた等に(1機業て及のる令をと部ら得切図、政務確めのつ成月構務、び確た、遵と有のるなる「法の保の整い 26 28 全に透公保め規守に識助等運。独人適す体備で 6 28 体つ明平を、程す、者言、営ま立の正る制」」年日	議 等 を 通 じ、機 構 の 事業運営に	じ、機構の 事業運営に 関し大所高	《40》 事の の の 名 の の 者 況	○運営評議会の開催 外部有識者により組織される運営評議会をオンラインで開催し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた業務の実施状況や新規事業等の内容を踏まえた今後の機構の在り方等について審議を行い、高度な見識と知見に基づく客観的な助言をいただいた。 (1)日程 令和2年11月30日 (2)議題 WITH/AFTERコロナにおける学生支援について (3)主な審議内容 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業の充実に向けた助言 ○コンプライアンス・プログラムの策定とこれに基づくコンプライアンスの推進コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者1人を含む21人の委員で構成。令和2年6月1日開催)において「令和2年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修資料としての配付やグループウェアの掲示板での掲示により、役職員への周知を図った。また、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、以下の取組を実施した。	〈評定〉B ・外では、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して			

付け総管査		
第 322 号総		
務省行政管		
│ │理 局 長 通 │		
知)に基づ		
││き、業務方│		
││法書に定め│		
た事項の運		
││用を確実に│		
││実行する。│		
理事会等に		
││おいて重要│		
││な施策を審│		
議・決定す		
るとともに、		
その実施状		
況を確実に		
把握し、適		
┃┃切なガバナ┃		
ンスを確保		
する。また、		
「独立行政		
法人改革等		
に関する基		
本的な方		
針」(平成 25		
年 12 月 24		
日閣議決		
定)に基づした。全部業		
き、金融業		
務に係る内		
部ガバナン		
スの高度化		
を図る。		

- 1 内部統制・ガバナンスの強化
- (2) 外部評価の実施

* 業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		自己評価				
い性性図法等る外かを適をのる令をというのる令をというののでは、逆も前のるなる。 とおら得切図 のでは のいます 、	つ客観的実施し、それでは となった。 となっに となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに は、 となっに となっに とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。 とった。		<41> 外 評価の 状況	○外部有識者の意見を踏まえた自己評価の実施 (1)令和元年度業務実績に関する評価の実施 令和元年度の業務実績に関する評価に当たり、業務実績及び自己評価案を 取りまとめた上で、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機 構評価委員会(令和2年5月26日~6月18日)を書面にて開催し、業務実 績等に関する意見を聴取した。その後、評価委員会の意見を踏まえて評価を 決定し、令和元年度業務実績等報告書を取りまとめ、令和2年6月25日付で文部科学大臣に提出するとともに、令和2年6月29日に評価委員会の意見と併せてホームページにて公表した。 (2)令和2年度業務実績に係る評価指標の決定 令和2年度業務実績に係る評価指標の決定 令和2年度業務実績に回いて客観的な評価を行うために、計画事項に沿って、評価指標及び定量的指標の評定基準(S,A,B,C,Dの基準)の案を策定し、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会(令和2年5月26日~6月18日)において意見を聴取した上で決定した。 ○評価結果の事業の改善への活用 令和元年度の業務実績に関する評価の結果については、各部等にフィードバックし、令和2年10月に、評価結果や評価における指摘事項等の反映状況に留意しつつ、新型コロナウイルス感染症の影響や業務の進捗状況等を確認し、計画の達成状況について取りまとめを行った。課題が認められた事項については改善を促し、当該改善状況に係るフォローアップを行った。 なお、進捗状況やフォローアップの結果については、経営管理会議業務報告部会にて報告した。	・外部有識者により構成される 評価委員会において業務実 績等に関する意見等を聴取 し、厳格かつ客観的な評価の 実施に努めたことは評価でき る。 ・令和元年度業務実績に対す る評価及び指摘事項等への				

理事会等に			
おいて重要			
な施策を審			
議・決定す			
るとともに、			
その実施状			
況を確実に			
把握し、適			
切なガバナ			
ンスを確保			
する。また、			
「独立行政			
法人改革等			
に関する基			
本的な方			
針」(平成 25			
年 12 月 24			
日 閣 議 決			
定)に基づ			
き、金融業			
務に係る内			
部ガバナン			
スの高度化			
を図る。			
【再掲】			

- 1 内部統制・ガバナンスの強化
- (3) 理事会等によるガバナンスの確保

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
機構全体	「「独立行	理事会や	<42> ガバ	業務方法書に定めた事項の運用を確実に実行するため、以下の取組を行った。	〈評定〉B				
の業務につ		経営管理会	ナンス確保						
いて、透明		議等理事長	の状況	○理事会等によるガバナンスの確保	〈評定根拠〉				
性及び公平		のリーダー		(1)理事会等の運営	重要な施策等について、理事				
性の確保を		シップの下		以下のとおり、重要事項について審議、報告、決定等を行う会議を運営した。	会等において審議の上、決定				
図るため、		で内部統制		①理事会	している。また、理事長は、理				
││法令、規程		を推進する		機構の重要な方針及び施策に関し、理事長が必要と認める事項について					
等を遵守す		体制を整		適時理事会を開催し、審議を行った(理事長、理事長代理及び理事が出	て重要課題の実施状況の把握				
るとともに、	月 28 日付け	備・運用し、		席)。	に努めるなど内部統制の現状				
外部有識者		重要な施策			を把握していることから、適切				
からの助言		を審議・決		②経営管理会議	なガバナンスが確保されてい				
を得る等、	省行政管理	定するととも		・経営管理会議を毎月 2 回程度開催し、機構の重要な方針及び施策並び	ると評価できる。				
適切な運営		に、その実		に内部統制に係る取組に関し、理事長が必要と認める事項について、審					
を図る。ま		施状況を確		議等を行い、必要に応じて改善策を指示した(役員及び政策企画部長、					
た、「「独立		実に把握		総務部長、財務部長が出席)。					
行政法人の		し、適切な		・経営管理会議業務報告部会を原則として毎月1回開催し、各部等におけ					
業務の適正		ガバナンス		る業務に関し、理事長が必要と認める事項について、報告を行った(役員					
	リーダーシ	を確保する		及び各部等の長が出席)。					
	ップの下で			・経営管理会議業務報告部会の配付資料については、一部の取扱注意と					
等の整備」		法書に定めた事項の運		なる資料を除いて、会議後にグループウェアを通して全職員に共有した。 なお、経営管理会議業務報告部会等における報告等の内容について					
について」		に争項の連		は、各部等における部門会議や筆頭課長会議を通じて周知を図り、業務					
(平成 26 年 11 月 28 日		用を催失に		は、谷命寺にのける部門玄巌や筆頭誌長玄巌を通じて周知を図り、未傍 の進捗状況や懸案事項についての問題意識の共有及び各課等における					
11 月 28 日 付け総管査		天 1」9 る。		業務改善に向けた取組の実施に努めた。					
第 322 号総				未防以音に呼げた収組の夫心に分めた。 					
日 第 322 号 ¹				 (2)重要事項の審議・決定					
理局長通				(1) 予算配分·決算					
知)に基づ				・予算については、理事長決定の予算編成方針に基づき、各予算責任者					
き、業務方				が作成した予算執行計画を財務部が取りまとめ、理事会での審議を経て					
	し、適切な			理事長が決定した。					
ト事項の運				予算配分後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による各種イベント					
用を確実に				の中止等により配分予算と執行見込額に大幅な乖離が生じたため、第2					
実行する。				四半期に予算配分の見直しを行った。また、第 3 四半期にはそれまでの					

理事会等に 法書に定め おいて重要 た事項の運	事業実施の状況や年度末までの見通しを踏まえて、更に第4四半期に国 から第三次補正予算が措置されたことを受け、再度見直しを行い、奨学
な施策を審 用を確実に	金業務システム等の刷新や日本留学試験における感染症対策経費、留
議・決定す 実行する。	学生宿舎の戦略的インフラ改修等に予算を配分することとした。
るとともに、	・令和元年度決算において作成した財務諸表については、理事会での審
その実施状	議を経て理事長が決定した。その後、文部科学大臣へ承認申請を行い、
況を確実に	令和2年8月17日付で承認を受けた。
把握し、適	
切なガバナ	②組織改編
│ │ンスを確保 │	業務の適正を確保し、年度計画に係る進捗状況を踏まえて中期計画事項
する。また、	の実施を推進するために、組織改編に係る各部署に対するヒアリングを必
││「独立行政│	要に応じて実施した上で組織改編案を作成し、経営管理会議における調
││法人改革等│	整を経て、理事長が令和2年度及び令和3年度における組織改編事項を
に関する基	決定した。
本的な方	
針」(平成 25 年 12 月 24	③中期計画・年度計画 日本留学試験のコンピュータ試験化の予算措置等を踏まえ、文部科学省
日 閣議 決	日本笛子試験のコンピューダ試験化ので昇指直寺を踏また、文部科子自 より第 4 期中期計画の変更指示を受け、変更に向けた審議・決定を行っし
日 日 田 巌 仄	た。また、令和3年度計画の策定に向けた審議・決定を行った。
た/に盛り	中期計画の変更に当たっては、中期計画案及びこれに伴う具体的実施事
	項について、検討・調整の上、取りまとめ、理事会における審議を経て決し
一部ガバナン	定した。その後、文部科学大臣に変更認可の申請を行い、認可された。
スの高度化	年度計画については、令和3年度計画案及びこれに伴う具体的実施事項
を図る。	について検討・調整の上、取りまとめ、理事会における審議を経て決定し
【再掲】	た。その後、文部科学大臣に届出を行った。
	④業務実績評価
	令和元年度の業務実績に関する評価について、業務実績及び自己評価
	案を取りまとめ、外部有識者で構成される独立行政法人日本学生支援機
	構評価委員会の意見を聴取した上で、理事会での審議を経て、業務実績
	に関する機構の自己評価を理事長が決定した。
	〇改正独立行政法人通則法に基づく内部統制システムの整備
	内部統制の状況を把握するため、内部統制担当役員と職員との面談を行った
	(令和3年3月8日、10日、15日)。
	○事業執行管理
	令和 2 年度上半期の中期計画・年度計画の執行状況について、評価結果や評
	価における指摘事項等の反映状況に留意しつつ、各部等からの報告に基づき

	新型コロナウイルス感染症の影響や業務の進捗状況等の確認をし、計画の達成状況について取りまとめを行った。	
	課題が認められた事項については改善を促し、当該改善状況に係るフォローア	
	ップを行った。 なお、進捗状況やフォローアップの結果については、経営管理会議業務報告部	
	会にて報告した。	

1 内部統制・ガバナンスの強化

(4) リスク管理の推進

3=/	美務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価			
	機構全体	「独立行	「独立行	<43> リスク	Oリスクの把握・管理	〈評定〉B			
	の業務につ	政法人改革	政法人改革	管理の推進	(1)リスク管理委員会の開催				
	いて、透明	等に関する	等に関する	状況	各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルの確実な実行を促すため、リス	〈評定根拠〉			
	性及び公平	-	基本的な方		ク管理委員会を2回開催し(令和2年5月及び令和3年3月)、令和2年度	リスク管理委員会を開催とする			
	性の確保を		針」(平成 25		のリスク管理実施計画の策定及び下記(2)及び(3)の取組についての検討と実	とともに、リスク対応計画策定・			
	図るため、				施状況の確認を行った。なお、令和2年度から、より迅速で効果的なリスク管	実施の取組により、各部等に			
	法令、規程				理を行うため、経営管理会議や経営管理会議業務報告部会をリスク管理に	おけるリスク管理の PDCA サイ			
		定)に基づ			係る報告に活用することとした。これにより、リスク管理委員会は原則年 1 回	クルを確実に実行したことは評			
	るとともに、	き、金融業			(3月)の開催とし、必要に応じて臨時に開催することとした。	価できる。また、その中におい			
		務に係る内				て、金融業務(奨学金事業)に			
		部ガバナン			(2)機構の組織全体を対象としたリスク管理体制の構築	係るリスク管理体制の構築に			
		スの高度化			各部等におけるリスク管理の PDCA サイクルを実行するため、リスク管理委	より、金融業務に係る内部ガ			
		を図るととも			員会での検討を踏まえ、以下の取組を行った。	バナンスの高度化を図ったこと			
		に、リスク管			①リスク対応計画の策定・実施状況報告	は評価できる。			
		理委員会に			令和元年度に選定した優先対応リスクのうち、課題が残存する以下のリス				
		おいて、各			クについて、「令和2年度リスク対応計画」を策定し、進捗状況をリスク管理				
		年度のリス			委員会に報告した。				
		ク管理実施			・自然災害等による業務継続に関するリスク				
		計画を策定			新型コロナウイルス感染症への対応を通じて得た経験等の事業継続計				
		のうえ、各			画への反映要否等も含め、所要の検討を実施。				
	_	種リスク管			・情報システムに関するリスク(セキュリティ及びシステム)				
	(平成 26 年								
	11 月 28 日		染状況等を		②リスクの洗い出し・評価結果の見直し				
	付け総管査	る。	勘案しつ		リスクの洗い出し及び評価結果について、令和 3 年度のリスク対応に向				
	第 322 号総		つ、各種リ		け、機構内外の環境変化やこれまでの取組等を踏まえ、見直しを行った。				
	務省行政管		スク管理の						
	理局長通		一層の推進		(3)金融業務(奨学金事業)に係るリスク管理体制の構築				
	知)に基づ		を図る。		「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議				
	き、業務方				決定)及び「財政融資資金本省資金融通先等実地監査について」(平成27年				
	法書に定め				2月12日財務省理財局長通知)における金融業務のリスク管理に関する指				
	た事項の運				摘等を踏まえ、金融リスク(信用リスク、自己査定リスク、金利リスク、流動性				
	用を確実に				リスク等)の管理体制の構築に向け、以下の取組を行った。				
	実行する。								

理事会等に	①リスク対応計画の策定・実施状況報告
おいて重要	令和元年度までのリスク対応の状況を踏まえ、「令和 2 年度リスク対応計
な施策を審	画(金融業務)」を策定し、課題対応策の実施状況の報告をリスク管理委
││議・決定す│	員会に行った。
るとともに、	
│ │その実施状 │	②リスクの洗い出し・評価結果の見直し
況を確実に	平成 27 年度に金融検査マニュアルのチェックリストに基づいて実施したリ
│ │把 握し、適 │	スクの洗い出し及び評価結果について、令和 2 年度においても令和 3 年
切なガバナ	度のリスク対応に向け、機構内外の環境変化やこれまでの取組を踏まえ、
ンスを確保	見直し、更新を行った。
する。また、	
「独立行政	(4)危機管理の取組
法人改革等	平成 29 年度に改正した首都直下地震時における「独立行政法人日本学生支
に関する基	援機構事業継続計画」の非常時参集要員等の見直しについて検討の準備を
本的な方	行った。
針」(平成 25	危機管理に係る防災対策としては、以下の取組を引き続き実施した。なお、
年 12 月 24	防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る緊急事態
日閣議決	宣言下であることから、従来よりも実施規模を縮小することとして、前回訓練
定)に基づ	以降に採用された職員等を対象に実施した。
き、金融業	・防災訓練の実施
務に係る内	・安否確認サービスの登録、運用の徹底
部ガバナン	
スの高度化	
を図る。	
【再掲】	

1 内部統制・ガバナンスの強化

(5) コンプライアンスの推進

業務に係る目標、計画、業務実	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価					
機 機 業 な で 大進お年プスムラのる 機 業 で で を に 透 び の る 法 等 る 、 発 せ 図 る 法 等 る 外 者 言 の る は り っ て る り の る は り っ の る し 、 の る し 、 の る り の る 。 の る り の る の る の る の る の る の る の る の る の	イ進おンンラし取りイーをコア委いプスム、組コア層図ンン員でラプを以組コンのるのが、イロ策下にプス推のが、イロをでのようの進りが、		①コンプライアンス職員研修【B】 ②個人情報保護の徹底【B】 ③情報公開の適正な実施【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、おおむね所期の目標を達成したものと評価した。					
適をた行の適す体整い名と 2総3省理知き法たい で 1 付 有 28 で 32 で 3 で 3 で 3 で 3 で 3 で 4 で 4 で 5 で 5 で 5 で 5 で 5 で 6 で 5 で 6 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7	①イ員 期にンン修針きに施って研第目おプスのに、研すっン修4標けラ職実に計修る。プス 期期るイ員施基画を。ラ職 中間コア研方づ的実	<44> コア ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ ・イラ	 ○コンプライアンス・プログラムの策定とこれに基づくコンプライアンスの推進【再掲】コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス推進委員会(外部有識者 1 人を含む 21 人の委員で構成。令和 2 年 6 月 1 日開催)において「令和 2 年度日本学生支援機構コンプライアンス・プログラム」を策定し、ホームページで公表するとともに、研修資料としての配付やグループウェアの掲示板での掲示により、役職員への周知を図った。また、「法令・規程等の遵守」「個人情報の保護・漏えい防止」等についての理解と意識向上を目的としたコンプライアンス研修の実施など、以下の取組を実施した。 ○コンプライアンス職員研修コンプライアンスの一層の推進・強化を図る上で、コンプライアンス管理者等に指定されている職員だけではなく、業務に関わる職員一人ひとりが高い意識を持ち業務執行にあたる必要があることから、「第 4 期中期計画期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針」(令和元年 5 月 15 日策定)に基づいて、コンプライアンス職員研修の実施方針」(令和元年 5 月 15 日策定)に基づいて、コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図るため、以下のとおり職員研修を実施した。 (1)コンプライアンス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修コンプライアンスに係る更なる意識の向上を図るため、令和2年度は「第4期中期計画期間におけるコンプライアンス職員研修の実施方針」に基づき、令和2年 	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・コンプライアンスに対する職研プライアンスに対するの理解を深めるため、であるとともに、をからしたがある。とのでは、ものでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で					

用を確実に 実行する。 理事会等に おいて重要 な施策を審 議・決定す るとともに、 その実施状 況を確実に 把握し、適 切なガバナ ンスを確保 する。ま た、「独立 行政法人 改革等に関 する基本的 な方針」(平 成 25 年 12 月 24 日閣 議決定)に 基づき、金 融業務に係 る内部ガバ ナンスの高 度化を図 【再掲】

10月~12月の間に部長・次長等及び支部長(31人)を対象に、「コンプライアン ス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修」として、新型コロナウイルス感染症 対策を考慮して対面での実施を避け、研修用DVDの視聴及び検査室・人事課・ 情報管理課からの関係資料の配付により研修を実施した。

〈実施状況〉

対象者	日程	参加者数
部長・次長等及び支部長 (31人)	令和2年10月1日~12月18日	31人

(2)新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修 新入職員等に対して、採用の都度研修を実施し、コンプライアンスに係る理解 の促進を図った。

② 個人情 | <45> 個人 情報保護の

報保護の徹 徹底に係る

個人情報 | 実施状況

保護につい

て、業務遂

行の見直

し、研修の

改善・充実

等により、

組織が一丸

となって取

り組む。

○研修等の実施

役職員の個人情報保護に対する意識向上に資するため、以下の個人情報保護研 修を実施した。

- (1)令和 2 年度個人情報保護研修(全役職員、派遣職員·委託業者(※)対象) (令和2年9月1日~28日)
 - ※個人情報を取り扱う派遣職員・委託業者については、契約上、研修の義務 づけが可能な場合は必ず参加させ、そうでない場合は教材等を提供し参 加を勧奨。

個人情報保護対策として、個人情報を管理する独立行政法人の職員として 必要な知識を修得するとともに、個人情報保護に係る意識の向上を図り、個 人情報漏えい等事案に対する危機意識を役職員に再認識させるため、対策 事項の再確認と個人情報保護に必要な知識の習得を目的として、全役職員 を対象として個人情報保護研修を実施した。テキストによる自習形式とした が、受講状況の確認に加え、各自で理解度を自己点検する目的で、確認テ ストの受験及び提出を義務付けた。成績の思わしくないものに対しては、個 人情報保護管理者により追加の指導を行った(受講者:944 人、うち追加指 導者:2人)。

(2)令和 2 年度実務担当者個人情報保護研修(支部職員対象)(令和 3 年 2 月 17日~3月4日)

さらなる個人情報保護徹底を目的とし、個別部署を対象とした実務担当者に 対する研修をテキストによる自習形式で実施した。過去に実際に発生した個 人情報漏えい等事案をモデルとしたケーススタディを研修において実施し、 問題点と再発防止策を回答させ、とりまとめの上個人情報保護管理者及び 個人情報保護担当者を通じ各研修受講者に周知した(受講者 106 人)。

(3)個人情報保護研修(個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者対象)

〈評定〉B

〈評定根拠〉

- ・役職員の個人情報保護に対 する意識向上に資するため、 研修の多様化を図り、全役職 員研修、実務担当者研修, 個人情報保護管理者及び担 当者向け研修、新規採用職 員等研修を実施したことは評 価できる。
- 令和 2 年度においては個人 情報漏えいの再発防止に向 けて取り組んだことにより、個 人情報漏えいに係る全体件 数を令和元年度より削減でき たことは評価できる。

(研修日: 令和2年12月23日、音声データによる受講期間: 令和3年1月5日~2月10日)

外部講師による人的ミスを防止するためのマネジメント研修を実施した。また、個人情報を取り扱う業務におけるダブルチェック手順書等について、好事例を共有した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当日研修に参加する職員を限定し、参加しなかった職員は講義の音声を録音したデータにより受講した(当日受講者 16 人、音声データによる受講者 31 人)。

- (4)新規採用職員等(常勤、任期付、非常勤職員)研修 新入職員等(常勤・任期付職員・非常勤職員)に対して、採用の都度、個人情 報保護について研修を実施し、個人情報保護に係る守るべきポイント等の内 容を指導。なお、個人情報を取り扱う派遣職員に対しても、職員と同様の研 修を実施した。
- 〇個人情報保護規程施行状況調査(令和元年度分)の実施 「個人情報保護規程」第38条及び第45条第1項に基づき、各部等の個人情報保 護管理者に個人情報の管理に関する点検作業及び同規程の施行状況報告を求 めた(令和2年8月)。
- ○個人情報保護監査フォローアップ

令和元年度の個人情報保護監査結果において、指摘事項のあった部署に対して、対応措置状況を調査した(令和2年8月)。

調査の結果、すべての部署において、対応措置完了していることを確認した。

- ○個人情報漏えい等事案に対する再発防止策の取組 組織が一丸となった仕組みの改善として、以下について取り組んだ。
 - (1)職場ミーティングの実施

個人情報漏えい等事案が発生した部署において、事案の共有及び対応プロセスの振り返り、原因や再発防止策の議論等を目的として、職場ミーティングを適宜実施した。

- (2)個人情報漏えい等事案が発生した部署における再発防止策の策定機構過失による個人情報漏えい等事案が発生した部署において、発生後には速やかに理事長及び個人情報総括保護管理者に報告するとともに、再発防止策を検討し、後日報告書にて必ず報告するよう適宜周知を図った。また、必要に応じ、再発防止策や業務遂行の見直し等依頼を行った。
- (3)「経営管理会議業務報告部会」での報告

	全役員、部長等で構成する「経営管理会語 えい等事案の発生状況や個人情報保護の <個人情報漏えい等事案(郵便物誤発送等)多	D取組状況等を定		
	種別	令和2年度	令和元年度	
	機構職員によるもの	13 件	7 件	
	委託業者によるもの	1 件	5 件	
	当該者の住所変更未届等に起因するもの	3 件	14 件	
	郵便事故等によるもの	5 件 (注)(2 件)	3 件	
	計	22 件	29 件	
	(注)うち2件特定個人情報の漏えいを含む。		_	
③ 情報公 <46> 情報 開の適正な 公開の実施		請求は10件(うち	、全部開示1件、	〈評定〉B
実施 情報公開 に関する審 査基準に基 づき、情報 公開を適正 に 実 施 す	部分開示 5 件、不開示 2 件、取下げ 1 件、対応は 7 件(うち、部分開示 3 件、取り下げ 1 件、対応に関する規定等に基づき、適切に対処した。			〈評定根拠〉 情報開示請求に対して適切に 対処したことは評価できる。

1 内部統制・ガバナンスの強化

(6) 内部監査の実施

-	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価									
	中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標		業務実績				
	機構全体	業務の適	第4期中	〈47〉 内部	業務部門から独立した検査	室において、以	し下のとおり内部監査を実施した。	〈評定〉B		
	のい性性図法等る外かを業て及のる令をと部ら得務、び確た、遵と有のるに透公保め規守に識助等つ明平を、程す、者言、	正たの及つ部施に保セ等化め行びい監す個護キのを、う会で査る人、ユ内図機業計、をと情情テ部る構務に内実も報報ィ統	期に部施づ的査る目お監方きにをいいた。以下のではいいでは、おりまでは、おりまでは、おりまでは、おいまでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、おいいでは、	監査の実施状況	○令和 2 年度内部監査計 「第 4 期中期計画期間(針(重点事項等)について 年度内部監査計画を策算 〇内部監査の実施 機構内の特定課題を調査 り内部監査を実施した。	室において、内部監査の実施 方針を定めたうえで、それに 基づいて計画的に業務監査、 会計監査、自己査定監査、法 人文書監査を実施し、その結				
	を 付 る 寺 、 適切な運営	サの内部航制上重要な			 〈内部監査実施概要〉			* 監査結果についてフォローア ップを実施したことは評価でき		
	を図る。ま	事項につい			実施時期	監査内容	対象	る。		
	た、「「独立行政法人の業務の適正を確保する	て監査を実 施する。			令和2年7月~ 令和3年3月	業務監査	返還促進課 情報部 日本語教育センター 中国四国支部			
	ための体制 等の整備」				令和2年10月~ 令和3年3月	会計監査	中国四国支部日本語教育センター			
	について」 (平成 26 年				令和2年5月~8月	自己査定監査	将学車業能收理			
	11 月 28 日 付け総管査				令和2年5月~9月	法人文書監査				
	第 322 号総				令和2年11月~ 令和3年3月	個人情報保護 監査	政策企画部、奨学事業戦略課 他			
	務省行政管理局 長通知)に基づ				令和2年6月~ 令和3年3月	情報セキュリ ティ監査	情報管理課 他			
	き、業に 法書項の に ま事で まま まず を まず まず まず まず まず まず まず まず まず まず まず まず まず				(1)業務監査 以下3件の業務監査 ①個人信用情報機関の 機構の奨学金事業	の活用	滞 3 か月を超える貸与奨学金の返還者			

理事会等に おいて重要 な施策を審 議・決定す るとともに、 その実施状 況を確実に 把握し、適 切なガバナ ンスを確保 する。また、 「独立行政 法人改革等 に関する基 本的な方 針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決 定)に基づ き、金融業 務に係る内 部ガバナン スの高度化 を図る。 【再掲】

について、多重債務に陥ることを防止するため、個人信用情報機関の登録を行っているが、登録者数は、返還者の増加等に伴い、毎年度累増している中で、過去の点検等の結果判明した不備事例を踏まえ、個人信用情報機関の活用につき講じられた改善策の定着度等を確認するとともに、入金反映迅速化の準備状況について監査を実施した。

②日本語教育センターの対外貢献

我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語教育及び基礎科目の教育を行うため、東京及び大阪に設置している機構の日本語教育センターについて、特に、これまでの日本語教育センターの対外的な貢献に着目しながら、事業の実施状況や法人文書の管理状況等について監査を実施した。

③支部の法的処理及び法人文書の管理状況 中国四国支部の法的処理について、業務とマニュアルへの準拠性、個人 情報保護体制、事務所のセキュリティ管理の状況及び法人文書管理の状 況について確認した。

(2)会計監査

支部・日本語教育センターの会計処理について、令和2年10月に中国四国支部、令和3年2月及び3月に日本語教育センター(東京・大阪)のそれぞれにおいて、小口現金の出納事務、切手印紙等、固定資産の管理状況、委託契約に基づく履行管理の状況等について、ヒアリング及び現物実査による監査を実施した。

(3)自己査定監査

令和2年5月~8月に、平成31年4月1日~令和2年3月31日までの期間内における「債務者区分破綻先認定処理の実施状況」、「債務整理マニュアルに基づく事務処理」、「貸倒引当金算定及び償却処理業務に係る書類の決裁、保管、管理状況」、「新たに『実質破綻先』、『破綻先』に移行した債権及び『実質破綻先』、『破綻先』から改善された債権の債務者区分の設定処理」、「2以上の貸与契約のある債務者の全債権についての債務者区分の設定処理」について、監査を実施した。

(4)法人文書監査

令和2年5月~9月に、平成31年4月1日~令和2年3月31日までの期間内における法人文書の管理状況について総務課が点検を行った際の資料の提出を求め、それを踏まえてヒアリングを行うとともに、文書管理規程、マニュアル等と業務処理の状況及び法人文書ファイル管理簿を中心に監査を実施した。

なお、上記(1)~(4)の各監査の結果については、関係部署に通知し、経営管 理会議等において適時報告を行った。 (5)個人情報保護監査 特定個人情報の管理状況について、「特定個人情報の適正な取扱いに関す るガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」を受けて、機構では平成 27 年 12 月1日付けで個人情報保護規程を改正し、その後も必要な改正をし てきた。前年度監査指摘事項や個人情報保護委員会検査指摘事項への改 善策の状況を踏まえて、特定個人情報等を取り扱う部署において、当該部署 における当該規程全体の遵守状況、マニュアルや手順書等の改定対応状況 について、令和2年11月~令和3年3月に監査を実施した。監査の結果に ついては、個人情報総括保護管理者へ報告を行った。 (6)情報セキュリティ監査 機構の情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況を網羅的に 把握・評価するため、情報部を対象として、前年度の監査における指摘事項 において継続対応となっていた課題を重点項目として令和2年12月~令和 3年3月に監査を実施した。また、情報部以外の部署を対象に、事務所のセ キュリティ、情報システム台帳に基づく重要なシステムの管理、重要なシステ ムに係るIDの管理等について令和2年6月~令和3年3月に監査を実施し た。監査の結果については、最高情報セキュリティ責任者へ報告を行った。 (7)監査結果のフォローアップ 令和元年度及び令和 2 年度において内部監査を実施した事項のうち、改善 に向けた方策の検討及び計画的な取組を行い、速やかに一定の結論を得る よう求めた以下の事項について監査対象部署に対し、指摘事項に関する取 組状況の提出を求めた。その結果、各部署における内部監査結果のフィード バック及び指摘事項に対する改善が着実に実施されていることを確認した。 業務監査「奨学金相談にかかるコールセンター業務」(令和2年4月) •業務監查「支部法的処理」(令和3年1月) 会計監査「支部会計処理」(令和3年1月) ・法人文書監査「法人文書の管理状況」(令和3年2月)

2 情報セキュリティ対策の推進

業務に係る目標、	計画	坐	白口冠儒
未物に応る日伝、		无伤 大順、	

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
「サイバ	「政府機	情報セキ	<48> 情報	情報セキュリティに関する最新動向及び政府の方針を踏まえ、機構が保有する情	〈評定〉B				
ーセキュリ	関等の情報	ュリティに関	セキュリティ	報資産の安全及び信頼を確保するため、情報セキュリティ対策基準等に基づくセ					
ティ基本法」		する最新動	対策の実施	キュリティ対策の向上を図るべく以下の対応を行った。	〈評定根拠〉				
(平成 26 年		向及び「政	状況		・機構の状況を踏まえ情報セ				
法律第 104		府機関等の		○情報セキュリティ対策基準等の改定	キュリティ対策基準等の改定				
号)に基づ				政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群(平成 30 年度版、平成	を適切に行うとともに、これを				
き策定され				30年7月25日改定)を踏まえ、令和2年3月に改定した情報セキュリティ対策	踏まえて情報セキュリティ対				
た「政府機				基準等について、令和 2 年度も見直しを行い、機構内の情報セキュリティ委員	策を強化したことは評価でき				
関等の情報		一基準群」		会の審議を経て、一部改定した(令和3年3月)。	る。				
セキュリティ				[主な改定事項]	・専門的知見を有する外部事				
	定。平成 30			令和 3 年 4 月組織改編における部署統合に伴い、「情報セキュリティ対策基	業者によるリスクアセスメント				
	年7月25日			準」における組織名称を一部改定。	等を実施し、重大なリスクが				
	改定)等に				ないことを確認したことは評				
	基づき、機			〇リスクアセスメントの実施(セキュリティアセスメント)	価できる。				
	構が定めた			令和元年度に更改したシンクライアント端末群を対象としたリスクアセスメントを	・役職員全員を対象として標的				
	情報セキュ			行い、専門的知見を有する外部事業者より重大なリスクがないとの結果報告を	型メール攻撃に対する訓練、				
	リティ対策			受けた(令和3年3月)。	情報セキュリティ研修及び自				
	の基本方針			O kt +0 1	己点検を実施し、役職員の情				
	及び対策基			〇情報セキュリティ対策の強化	報セキュリティに関する意識				
	準等に従っ			(1)情報セキュリティポリシー等を踏まえたセキュリティ対策の強化	向上を図ったことは評価でき				
	て、情報セ			情報セキュリティポリシー及び政府機関の情報セキュリティ対策のための統	る。 				
	キュリティ対			ー基準群(平成 30 年度版、平成 30 年 7 月 25 日改定)を踏まえ、標的型攻	・新型コロナウイルス感染症拡				
	策を推進す	を講じる。		撃メール及び有害サイト等に起因する被害を防止するため、インターネットの	大防止の観点から、セキュリ				
ために必要				出入り口に関するセキュリティ対策を実施した。	ティ面に留意しながらオンラ				
な情報セキ					イン会議システムを導入し運				
	キュリティ戦			(2)情報セキュリティ緊急時対応体制(CSIRT)の運用	用していることは評価でき				
	略本部が実			専門的知見を有する外部事業者及び機構内他部署とともに JASSO-CSIRT	る。				
進する。	施する監査			緊急対応訓練を実施し(令和3年2月)、情報セキュリティインシデント対応に					
	の結果等を			係る実施手順等を見直した(令和3年3月)。					
	踏まえ、リスクを評価し、			(の)るの他のももしはこく対策					
	グを評価し、 必要となる			(3)その他のセキュリティ対策					
	必 妾となる 情報セキュ			①脆弱性診断 専盟的知見を方式を対象事業者による主授のたと、悪きなる第二者等が					
	情報セキュ リティ対策を			専門的知見を有する外部事業者による支援のもと、悪意ある第三者等が					
				インターネット公開サービスへのアクセスを行うことを模した診断(ペネトレ					
	講じる。			ーション診断)及びサーバ単体に対して脆弱性検査ツールを用いる診断					

(ツール診断)を行い、危険性・影響度の高い指摘はないことを確認した。 ②ウイルス対策 コンピュータウイルス対策として、毎日最新のウイルス情報を取得し、ファ イルの参照及び更新時にリアルタイムでウイルスチェックを実施するととも に、毎週1回全ファイルのウイルスチェックを実施した。 ○情報セキュリティに対する役職員の意識向上のための取組 (1)標的型メール訓練及び情報セキュリティ研修の実施 役職員の情報セキュリティ意識向上を目的として、毎年度、標的型メール訓 練及び情報セキュリティ研修を実施している。令和 2 年度は、令和元年度に 引き続き、情報セキュリティ研修の受講対象者を役職員全員に拡大し、配付 資料による自己学習形式(理解度テストの受験必須)で実施した。 標的型メール訓練(役職員全員を対象): 令和3年1月及び2月 ・情報ヤキュリティ研修(役職員全員を対象): 令和3年1月~2月 (2)職員研修等の実施 情報セキュリティ対策を周知徹底するため、以下の研修を実施した。 (1)コンプライアンス・ハラスメント防止・情報セキュリティ研修 出席者 31 人(対象:部長・次長等及び支部長)(令和2年10月~12月) (2)新入職員等(非常勤職員・派遣職員を含む)研修(採用の都度実施) (3)情報セキュリティポリシー自己点検 情報ヤキュリティに対する理解の浸透度を確認するため、役職員全員を対象 とした情報セキュリティ自己点検を実施した(令和2年11月)。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応 政府の緊急事態宣言を踏まえた「三つの密」回避等に対応する必要性から、外 部有識者との会議や委託業者との打合せ等のオンライン化のため、オンライン 会議システムを導入した。 ①「機構におけるオンライン会議システム(Web 会議)利用のガイドライン」を 策定し、機構内に周知した(令和2年9月)。 ②オンライン会議システムの具体的な利用方法をまとめた「Web 会議(Webex Meetings) 利用のてびき」に則し、説明会を少人数及びオンライン会議で開 催するとともに、具体的な利用方法を機構内に周知した(令和2年11月)。

3 広報・広聴の充実

業務に係る目標、	計画	業務宝績	白戸誣価
表 が(こ) 17:50 日 1元、		无/为 大 /順、	

き務に係る目標	、計画、業務実	績、自己評価 			
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価
				<49> 広報活動の実施状況【B】 <50> 広聴活動の実施状況【B】	〈評定〉B 〈評定根拠〉 各項目を通じて、所期の目:
					を達成したものと評価した。
の体つです提る幅やS新をつわい供と広関Nた活、か情にもく係のな用正り報努に国者等媒し確やのめ、民の	学機て民機及関をウ国生関はに構びす、エ内や、一対の運るNリ外関ひ般し事営情S動の係い国、業に報や画	学機て民機及関をり内や、一対の運るりよいのの係い国、業に報かか	<49〉 広 報 活動の実施 状況	〇組織全体に関する広報 (1)報道対応 報道機関に対し、各種制度の募集情報や災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の緊急採用について等、以下のとおりプレスリリースを 25件行い、迅速に情報を提供することに努めた。 [主な内容] ・緊急採用奨学金・減額返還・返還期限猶予制度や JASSO 災害支援金の受付 ・各種制度の募集開始・選考結果 ・各種調査の結果報告	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・報道機関に対し、各種制度 募集情報や災害救助法適 地域の世帯の学生に対す 奨学金の緊急採用等につ て、迅速に情報提供を行っ ことは評価できる。 ・新型コロナウイルス感染症
声生め、広充 は施す・広充 のの のの のの のの のの のの のの のの のの の	、等媒しわく速提い新も、やつかか、、供の体でかかかでです。 いっこう いっこう はいかい 正する はな用りす 迅に	つ確る一をとN動た 速提めペ新にウ等媒 、供、一す、ェの体		(2)ホームページの運営 ・新型コロナウイルス感染症への対応について、トップページにポータルページを作成し、利用者がすぐに情報を探せるように対応した。 ・ホームページの全面刷新(令和3年8月実施予定)に向けて、①ユーザファースト②モバイルファースト③先端技術活用の基本方針に基づき作業を進めるとともに、全面刷新に先立ってFAQの見直しを行い、ホームページにおける「目標の到達のしやすさ(Findable)」及び「内容自体の役立ち度(Useful)」の改善を図った(令和2年12月)。	の対応について、ホームペジのトップページにポータサイトを作成し、利用者がぐに情報を探せるようにしたとは評価できる。 ・ホームページの全面刷新向けて、基本方針に基づき業を進めるとともに、FAQ見直しを行い、ホームペー
		活用を図る。		〈ホームページ年間アクセス件数〉 令和2年度 (参考)令和元年度 前年度比 117,275,365件 101,966,159件 115.0% (3)JASSO 公式 Twitter の運営 学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、ホームページの更新に合わせたツイートを行った。 〈JASSO公式Twitterツイート件数〉	における「目標の到達のしすさ(Findable)」及び「内容体の役立ち度(Useful)」の善を図ったことは評価できる

				令和2年度	(参考)令和元年度	前年度比		
				109件		86.5%		
<u> </u>		(=a) -1 =+			126件	80.3%		(57. 0) 0
また、幅	また、幅	<50> 広聴	OI.	広聴調査の活用				〈評定〉B
広く国民や	広く国民や	活動の実施	7	高等教育への進学をネ	6望する高校生及び高村	交生の子供を持つ値	保護者を対象と	/== / /= //=)
関係者の声	関係者の声	状況	Į	ノ、広聴活動の充実を	図り、得られた結果をよ	り充実した広報に	活かすことを目	〈評定根拠〉
を把握し、	を施策に活		É	内として、広聴モニター	を活用した調査を実施	した(令和3年1月]実施)。	・対象を高校生及び高校生の
施策に活か	かすため、							子供を持つ保護者と定め、広
すため、広	広聴モニタ			[(参考)調査概要]				聴調査から得られた結果をよ
聴モニター	一調査等に				等教育の修学支援新制	引度の認知度や、そ	の情報入手の	り充実した広報に活かすこと
の活用等に	より機構及				法などを把握し、機構の			を目的とし、広聴調査を実施
より、広 聴	び機構の事				見直しに資する情報を		K1/C1/(07 12 //)	したことは評価できる。
の充実を図	業について				高校生と高校生の子供			・意見専用フォームに寄せられ
る。	の広聴の充			O	も親子関係ではない)			た意見等について、機構の対
	実を図る。				-ネットモニター調査			応状況をホームページに掲載
				O	年1月18日から1月	10 🛱		し、奨学金制度の各種手続に
					生 400 人、保護者 400			関する疑問解消などを行った
				③リンノル奴.同伙	工 400 八、休設省 400	,		ことは評価できる。
				キロ本田コ・ ノの性	_			
				意見専用フォームの運 5 / パースでは		/ /= 40.7÷ -> l. 4. 3	キロル・ルー	
					している意見専用フォ			
			-		が出席する経営管理会			
					応状況をホームページ	に掲載し、奨学金制]度の各種手続	
				こ関する疑問点の解消				
			[[奨学金制度の各種手				
				• • • •	ムエラー、給付奨学金。	と併せて受ける場合	合の貸与月額、	
				情報の記載場所など				

4 施設及び設備に関する計画

業務に係る目標	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
() () () () () () () () () ()	備つ長に進善構拡中事拠市の狭し用あら再け講施のい期立す特の大、業点谷老隘、がる、整たず設整て的っるに事「奨のと事朽化継困こ事備対る・備は視て」、業す学実な務化が続難と務に策設に、点推「機がる金施る所、著利でか所向を	備つ長に進善務に業と確効等踏転所化入を施のい期立すま所向務安保率のま及等もれ進設整て的っるた等け継全、の観えびの視ため・備は視て、、整て続性業向点、事集野準る設に、点推善事備、性の務上を移務約に備	<51> 施 設の 整備状況	 ○施設・設備の整備等の実施 国際交流会館等改修等の工事監理を適切に行うと共に、安全性の向上や省工 ネルギーの推進等を目的とした修繕等を行い、必要な保全を適切に行った。 ○事務所等移転整備 業務継続性と安全性の確保、業務効率の向上等の観点から、移転及び事務所 等の集約化も視野に入れた整備計画の検討を行った。また、これらの検討を踏 まえ、事務所等移転整備が可能な物件の探索を実施し、候補物件を選定した。 	〈評定〉B 〈評定根拠〉 ・所有する施設等についてエ 事監理及び保全を適切に行ったことは評価できる。 ・事務所等の集約化を視野に入れた整備計画の検討をことは評価できる。 は評価できる。				

5 人事に関する計画

業務に係る目標、	⇒1 :	***	
主格に任わりだ	≓十1⊞1	主於王領	自己評価
		ママイカ ノヘル只へ	

業務に係る目標、	業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価								
中期目標	中期計画	2年度計画	評価指標	業務実績	自己評価				
				(1)方針【B】 (2)人事に係る指標【B】	〈評定〉B				
					〈評定根拠〉				
					各項目を通じて、所期の目標を達成したものと評価した。				
機構の業	(1)方針	(1)方針	〈52〉 人 材	- ○ 人事基本計画の見直し	〈評定〉B				
務を適切に	① 戦略的	①戦略的	の確保、適	戦略的に人材を確保・育成するために、「独立行政法人日本学生支援機構人事	(11)27 2				
実施するた	に人材を	に人材を	正配置、育	基本計画」の見直しを実施し、以下の内容を盛り込んだ。	〈評定根拠〉				
め、人事基	確保•育成	確保 育成	成のための	[主な見直し内容]	•「独立行政法人日本学生支				
本計画を見	するため	するため	取組状況	・採用プロセスについて、文部科学省文教団体職員採用試験の利用に加えて、	援機構人事基本計画」の見				
直し、戦略	に、人事基	に、人事基		面接試験を中心とした通年採用試験を実施する等、複線化及び多様化を図る	直しを実施し、人事基本計画				
的に人材の	本計画の	本計画の		こととした。	に基づき、新規職員の採用及				
確保・育成	見直しを実	見直しを実		・管理職のマネジメント能力の発揮状況について「気付き」を促すことによって、	び内部登用を実施した他、対				
を実施する	施する。	施する。		マネジメント能力の向上を図るための多面観察を実施することとした。	性職員の管理職への登用を				
とともに適	② 多様か	② 多様か			実施したことは多様かつ優れ				
正配置を図	つ優れた	つ優れた 人材を計		 ○職員の計画的な採用及び配置	た人材を計画的に確保すると ともに、各職員が能力を最大				
る。	人 材 を 計 画 的 に 確	入 材 で 計		〇峨貝の計画的な採用及び配直 (1)幅広い分野層から機構の将来を担う人材を確保するために、年齢・学歴を問	Cもに、谷嶼貝が能力を取入 限に発揮できるよう適正に配				
	保するとと	保するとと		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	置するという観点から評価で				
	もに、各職	もに、各職		付職員32人を含む60人を計画的に採用した。	さる。				
	員が能力	員が能力		この内、専門的な能力を有する人材を確保するため、金融関係の分野にお	・他機関との積極的な人事を				
	を最大限	を最大限		いて1人を採用した。	流の実施や、各業務の特性				
	に発揮でき	に発揮でき			に応じた専門知識・スキルの				
	るよう適正	るよう適正		また、非常勤職員から任期付職員、任期付職員から常勤職員への内部登用	獲得を目的とした分野別研修				
	に配置す	に配置す		に係る採用基準の設定を行い、任期付職員及び常勤職員への登用を行った	等の実施は、高度な実務能				
	る。	る。		(内部登用による令和2年度任期付職員採用6人、常勤職員採用8人)。	力と使命感を持った人材の育				
	③ 高度な	③ 高度な			成という観点から評価でき				
	実務能力	実務能力		(2)職員の適性、経験等を考慮するとともに、業務に関する希望等も勘案し適材	る。				
	と使命感を	と使命感を		適所の配置を行った。					
	持った人	持った人		(の大林暎号の笠田暎久の変界を引き結束をしまり 如長級については合むこと					
	材の育成 を図るた	材の育成を図るた		(3)女性職員の管理職への登用を引き続き行った。部長級については令和元年 度と同様4人となったが、課長級については令和元年度よりも3人増加し、割					
	を凶るため、他機関	を凶るに め、他機関		及と同様4人となったが、課長級については节和元年度よりも3人増加し、割 合も2.9ポイント増の30.8%となった。また、今後の登用に向けて、課長補佐級					
	め、他候用との人事	との人事		ー ローロン・ローブ による ローロー ローロー ローロー ローロー ローロー ローロー ローロー ロー					

	交流、職員	交流、職員											
	の能力や	の能力や		〈女性職員の管理職等への登用状況〉 (各年度末現在)									
	意識、専門	意識、専門		令和2年度			(参考)令和元	年度				
	性の向上に重点を	に重点を		区分	人数	うち女性		人数	うち女性				
					八奴	人数	割合		人数	割合			
	置いた研 修を実施	置いた研 修を充実		部長級	28人	4人		27人		14.8%			
	する。	する。		課長級	65人	20人	30.8%	61人	17人	27.9%			
	, 00	7 00		課長補佐級	79人	24人	30.4%	74人	23人	31.1%			
				合計	172人	48人	27.9%	162人	44人	27.2%			
				0 / T									
				〇公正な人事評価の実施									
					勤勉手当について、期間中の職員の勤務状況と業績を的確に反映したものと するため、自己評価及び上司による評価等を総合的に勘案し、適正に評価し								
				た。									
				/ - °									
				〇人事交流の実施									
				高い専門性と柔軟性をもつ人材の育成、広い視野と公共の精神の醸成及び専									
				門知識、経験の相互提供等を目的として、国、国立大学法人、私立大学、公益 法人及び民間企業等と積極的に人事交流を行った。									
				・機構から他機関へ									
				・他機関から機構へ									
				〇職員研修の実施状況									
				(1)管理職研修									
				部下職員の視点を通									
				ネジメント能力の発揮状況に係る「気付き」を促し、マネジメント能力の向上を 図り、もって組織全体のパフォーマンスの向上に資することを目的として多面									
				図り、もつく組織全体のハフォーマン人の向上に負することを目的として多面 観察を役員・部長・次長級を対象に試行的に実施した(対象者 23 人)。									
				観点を収員・耐長・次長板を対象に試打的に実施した(対象者 23 人)。 また、課長級を対象に本格的に実施した(対象者 41 人)。									
				(2)その他重点的に実施した研修									
				①新職員研修(18人)									
				②新職員フォローアップ研修(18 人)									
				③分野別研修(500人) ※各業務の特性に応じた専門知識・スキルの獲得を目的とする研修									
	(2)人事に	(2)人事に	〈53〉 業 務								〈評定〉B		
	係る指標	係る指標	量に応じた	(1)令和2年8月におけ							(11,22,72)		
i					1-77						1		

業務量に	業務量に	適正な人員	業務の適正を確保するための体制整備を更に進めるとともに、中期計画及	〈評定根拠〉
応じた適正	応じた適正	配置の実施	び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図るため、令和	円滑な事業実施のために必要
な人員配置	な人員配置	状況	2年8月に、機構の事務事業及び組織の見直しを以下のとおり実施した。	な職員数を適切に確保したこと
を行う。	を行う。			は評価できる。
(参考)			[事務事業及び組織見直しの主なポイント]	
中期目標			高等教育の修学支援新制度実施に伴う体制整備のため以下を実施した。	
期間中の人			・家計急変にかかる採用業務及び支援区分見直し業務等を採用課及び奨学	
件費総額見			指導課から切り離し、事務の効率化・迅速化を図るため貸与・給付部に特別	
込み			採用課を設置した。	
19,431(百			・特別採用課の設置にあたり、貸与・給付部の組織を再編成し、採用課の海	
万円)			外貸与係を特別採用課に移管し、既存各課の人員配置を見直した。	
ただし、上				
記の額は役			(2)令和3年度に向けた組織の見直し【再掲】	
員報酬並び			中期計画及び年度計画の着実な実施に向けて継続的な業務の改善等を図	
に職員基本			るとともに、高等教育の修学支援新制度や新型コロナウイルス感染症対策に	
給、職員諸			対応するため、令和3年度以降の組織見直しを検討した。	
手当、超過				
勤務手当及			(3)人員配置の状況	
び休職者給			事業が拡大している中、定型的業務の外部委託を推進するとともに、非常勤	
与に相当す			職員及び人材派遣の活用を行った。	
る範囲の費			また、令和2年度においても令和元年度に引き続き、新規採用及び任期付職	
用である。			員への登用を行うなど、自己都合等退職者の補充を行い、必要な職員数の	
			適切な確保に努めた。	
			【参考】役職員数(令和3年3月末現在)	
			•役員 : 7人(7人)	
			-職員 : 543 人(531 人)	
			※()は令和2年3月末現在	

6 中期目標の期間を超える債務負担

う。

う。

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 2年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 中期目標 中期目標 <54> 中期 〈評定〉— 期間を超え 期間を超え 目標の期間 る債務負担る債務負担 を超える債 〈評定根拠〉 務負担の状 についてについて は、当該債は、当該債 務負担行為 務負担行為 の必要性及の必要性及 び資金計画 び資金計画 への影響を への影響を 勘案し、合|勘案し、合 理的と判断 理的と判断 されるもの されるもの について行 | について行

7 積立金の使途

業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価 中期目標 中期計画 2年度計画 評価指標 業務実績 自己評価 前中期目 〈55〉 積立 〈評定〉B 前中期目 〇積立金の使途 標期間繰越|標期間中の 金の利用状 当該積立金は、第3期中期目標期間に自己収入財源で取得し、第4期中期目 標期間に繰り越した資産の当年度の減価償却費に充当し、146 百万円を取り崩 積立金につ|繰越積立金|況 〈評定根拠〉 いては、以 について 前中期目標期間繰越積立金を した。 下の事業のは、独立行 承認された使途に充当してお 財源に充て一政法人日本 り、評価できる。 学生支援機 る。 前期中期|構法に定め 目標期間中「る業務の財 の繰越積立|源に充て 金についてる。 は、独立行 政法人日本 学生支援機 構法に定め る業務の財 源に充て る。